

平成24年 9 月宮崎県定例県議会

平成23年度決算特別委員会
環境農林水産分科会会議録

平成24年10月 2 日 ~ 4 日

場 所 第4委員会室

署 名

環境農林水産分科会主査 松 村 悟 郎

平成24年10月2日（火曜日）

午後1時4分開会

会議に付託された議案等

議案第24号 平成23年度宮崎県歳入歳出決算
の認定について

出席委員（8人）

主	査	松村 悟郎
副主	査	後藤 哲朗
委	員	福田 作弥
委	員	丸山 裕次郎
委	員	中野 廣明
委	員	十屋 幸平
委	員	徳重 忠夫
委	員	河野 哲也

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長	堀野 誠
環境森林部次長 （総括）	金丸 政保
環境森林部次長 （技術担当）	楠原 謙一
環境森林課長	川野 美奈子
みやざきの森林 づくり推進室長	那須 幸義
環境管理課長	富永 宏文
循環社会推進課長	神菊 憲一
自然環境課長	佐藤 浩一
森林経営課長	水垂 信一
山村・木材振興課長	河野 憲二
みやざきスギ 活用推進室長	武田 義昭

林業技術センター所長 森 房光

木材利用技術センター所長 飯村 豊

工事検査監 山下 英一

事務局職員出席者

政策調査課主査 藤村 正
議事課主任主事 野中 啓史

松村主査 ただいまから決算特別委員会環境
農林水産分科会を開会いたします。

まず、分科会の日程についてであります
が、お手元に配付いたしました日程案のとおり
でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松村主査 それでは、そのように決定いた
します。

次に、本日開催されました主査会にお
ける協議内容について御報告いたします。
まず、審査の際の執行部説明について
であります。お手元の分科会説明要領
により行われますが、決算事項別の
説明は目の執行残が100万円以上の
もの及び執行率が90%未満のもの
について、また主要施策の成果は
主なものについて説明があります
ので、審査に当たりまして、よろしく
お願いいたします。

次に、監査委員への説明を求める必要
が生じた場合の審査の進め方について
であります。その場合、主査にお
いて他の分科会との時間調整を行
った上で質疑の場を設けることと
する旨、確認がされましたので、
よろしくお願いいたします。

次に、審査の進め方です。お手元に
配付の分科会審査の進め方（案）
のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松村主査 それでは、分科会審査の進め方のおり進めさせていただきます。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 分休憩

午後 1 時 7 分再開

松村主査 分科会を再開いたします。

平成23年度決算について執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いしたいと思います。

堀野環境森林部長 環境森林部でございます。よろしく願いいたします。

それでは、平成23年度の環境森林部の決算につきまして御説明いたします。

お手元に配付しております決算特別委員会資料の 1 ページをお開きください。1 ページから 2 ページにかけて、総合計画に基づく施策の体系表を掲げております。この体系表に基づきまして、施策の主な内容について御説明いたします。

まず、「くらしづくり」の「自然と共生した環境にやさしい社会」についてであります。1 つ目の「低炭素・循環型社会への転換」では、省エネセミナーなどの開催により、事業活動に伴う温室効果ガス排出量削減の一層の取り組みを促進するとともに、住宅用太陽光発電システム設置への補助等により再生可能エネルギーの導入拡大を推進したところであります。また、宮崎県廃棄物処理計画に基づきまして、廃棄物の減量化や適正処理、リサイクルを推進するとともに、県民や事業者への意識啓発に努めたところであります。

2 つ目の「良好な自然環境・生活環境の保全」

では、大気や水質の常時監視等により大気汚染や水質汚濁の未然防止を図るとともに、野生動植物の生息状況等の調査や宮崎県版レッドデータブックの概要版の作成・配付によりまして、希少野生動植物の保護に努めたところであります。また、自然公園等の利用促進を図るため、遊歩道や障がい者トイレ等の整備にも取り組んだところであります。

3 つ目の「環境にやさしい社会の基盤づくり」では、県立図書館に設置しております環境情報センターにおきまして、環境に関する情報の提供を行うとともに、学校や地域の研修会等へ環境保全アドバイザーを派遣するなど、環境学習の活動を支援したところであります。

次に、「安全な暮らしが確保される社会」についてであります。「安全で安心な県土づくり」については、山地災害から県民の生命や財産を守るため、治山事業や保安林整備事業等を実施するとともに、針広混交林への誘導などに努めたところであります。

続きまして、2 ページの「産業づくり」の「持続可能な森林・林業の振興」についてであります。1 つ目の「人と環境を支える多様で豊かな森林づくり」では、森林資源の循環利用を図るための適切な森林整備や、水源となる森林づくりなどを推進するとともに、森林計画制度の円滑な運用に向けた取り組みや、多様で豊かな森林づくりを推進したところであります。また、林地の保全と保安林の適正な管理を推進するとともに、有害鳥獣捕獲班活動への助成など、野生鳥獣被害の防止に努めたところであります。

2 つ目の「循環型の力強い林業・木材産業づくり」では、林地や施業の集約化等による効率的な森林経営を推進するとともに、素材生産の効率化、低コスト化の推進や、品質の確かな製

品の加工・供給体制の整備充実を図ったところ
であります。また、「チームみやぎスギ」による
県産材の新規需要の開拓等に取り組むととも
に、公共施設等の木造化、内装木質化などへの
支援、木質バイオマスの利用拡大など、県産材
の需要拡大に努めたところであります。さらに、
シイタケなどの特用林産物の振興に取り組むと
ともに、林業及び木材加工の試験研究と技術移
転の推進にも努めたところであります。

3つ目の「森林・林業・木材産業を担う山村・
人づくり」では、林道施設整備等により山村集
落の定住環境の整備や、地域林業のリーダーと
なる林家等の育成を図るとともに、林業事業体
の就労環境の改善など、担い手対策に取り組ん
だところあります。また、森林環境教育の推
進や、県民、企業等の参加による森林づくりの
推進などに努めたところあります。

続きまして、3ページをお開きください。平
成23年度歳出決算の状況についてであります。
合計欄をごらんください。一般会計と特別会計
を合わせまして、予算額336億549万5,000円に
対しまして、支出済み額294億1,513万8,290円と
なっております。また、翌年度への繰越額が繰
越明許費として36億3,527万4,000円となっ
ております。この結果、不用額は5億5,508万2,710
円となり、執行率は87.5%となっておりますが、
翌年度への繰越額を含めた執行率は98.3%と
なっております。

続きまして、6ページをごらんください。(3)
平成23年度環境森林部に係る監査結果報告書の
指摘事項等についてであります。指摘事項が1
件、注意事項が4件ございました。このうち指
摘事項については、東白杵農林振興局になりま
すが、シカ・サル対策指導員設置事業について
概算払いである委託料の支払いがおくれている

ものが見受けられたとの指摘がございました。
4件の注意事項も含めまして、今後、このよう
な指導を受けることがないように、財務規則等
に基づく適正な事務処理を指導徹底してまいり
たいと存じます。

なお、別途お手元に配付されております平成23
年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況
審査意見書において、2件の意見・留意事項等
がございますので、後ほど関係課長から御説明
いたします。

以上、環境森林部の施策の主な内容と決算状
況等でございます。詳細につきましては、それ
ぞれ担当課長が御説明いたしますので、よろし
くお願いいたします。

川野環境森林課長 環境森林課の平成23年度
の決算状況につきまして御説明いたします。

お手元の平成23年度決算特別委員会資料の3
ページをごらんください。まず、一般会計です
が、予算額44億1,617万3,000円に対して支出済
み額は43億5,570万8,340円、不用額は6,046
万4,660円となっております。執行率は98.6%
であります。次に、特別会計ですが、予算額2
億8,438万6,000円に対しまして、支出済み額は
2億3,714万5,508円、不用額は4,724万492円と
なっております。執行率は83.4%であります。

それでは、執行残が100万円以上のもの及び執
行率が90%未満のものについて御説明いたしま
す。7ページをお開きください。まず、一般会
計についてであります。(目)計画調査費であり
ますが、不用額は516万2,090円となっておりま
す。その主なものは、負担金・補助及び交付金
の515万2,000円であります。これは、住宅用太
陽光発電システム導入促進事業におきまして、
申し込み受け付け終了後の2月以降に申請取り
下げがなされ、補助金が執行残となったもので

あります。

次に、(目)環境保全費であります。不用額が151万2,726円となっておりますが、その主なものは、旅費と負担金・補助及び交付金の執行残であります。旅費につきましては、経費節減等に伴う執行残でございますが、負担金・補助及び交付金につきましては、環境みやざき実践活動推進事業の中のエコアクションポイントモデル事業における執行残が主なものでございます。この事業は、10月から12月までの間に節電の取り組みを行う家庭に対し、節電実績に応じて商品交換のポイントを付与するものでございますが、この事業の参加者数の実績が当初の見込み数を下回ったことにより執行残が生じたものでございます。

8ページをごらんください。(目)林業総務費であります。不用額は5,052万8,847円となっております。不用額のほとんどが、給料、職員手当、共済費の執行残でありまして、これは、当初、県費で予算措置をしておりました人件費を、国庫補助事業の確定に伴い、県費から国庫補助事業の事務費に振りかえたことなどによるものでございます。

9ページをお開きください。(目)林業振興指導費であります。不用額は295万7,064円となっております。その主なものは、委託料の122万8,677円であります。これは、森林資源活用温暖化対策推進事業の中の木質バイオマス循環システム構築モデル事業の執行残が主なものであります。この事業は、農家を対象にJ・V・E・R取得のための木質ペレット燃焼のモニタリング調査を実施するものであります。農家の辞退によりまして、調査対象戸数が当初の見込みを下回り、執行残が生じたものであります。

次に、10ページをごらんください。山林基本

財産特別会計についてであります。(目)基本財産造成費であります。不用額は2,568万5,845円、執行率は64.4%となっております。その主なものは、役務費346万6,491円や委託料2,205万5,050円であります。これは、県有林の間伐事業において搬出路ののり面が雨などにより崩壊し、間伐材の搬出作業におくれが生じたため、木材市場手数料や市場までの運搬委託料に執行残が生じたものであります。

次に、11ページをお開きください。拡大造林事業特別会計についてであります。(目)拡大造林事業費であります。不用額は2,155万2,087円、執行率は72.0%となっております。その主なものは、負担金・補助及び交付金の2,010万956円あります。これは主に、県行造林の主伐事業において売り払い実績が予定量を下回ったため、土地所有者への分収交付金に執行残が生じたものであります。

決算状況の説明につきましては以上でございます。

それでは、続きまして、主要施策の成果について主なものを御説明いたします。

お手元の平成23年度主要施策の成果に関する報告書の環境森林課のインデックスのところ、123ページをお開きください。1の自然と共生した環境にやさしい社会の(1)低炭素・循環型社会への転換であります。主な事業の2つ目の新規事業「カーボンアクションフォローアップ事業」では、平成23年12月に改正を行った「みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例」につきまして、パンフレットの作成や説明会の開催などにより、その改正内容について事業者に対し広く周知を図ったところであります。また、3つ目の事業、改善事業「太陽光発電システム導入促進事業」により太陽光発電システ

ム設置者への補助を行うとともに、4つ目の事業、住宅用太陽光発電システム融資制度により低利な融資を行うことで県内住宅への太陽光発電の導入促進を図ったところでございます。

124ページをお開きください。施策の成果としましては、改正条例の周知等による省エネルギーの推進や、太陽光発電などの新エネルギーの普及に取り組んだことによりまして、温室効果ガスの削減を図ったところであります。今後とも、省エネルギーの推進や新エネルギーの導入促進に積極的に取り組み、低炭素社会の実現を図ってまいりたいと考えております。

125ページをごらんください。(2)良好な自然環境・生活環境の保全であります。主な事業の2つ目、新規事業「県民参加の森林づくり普及啓発推進事業」では、森づくりの重要性や森林環境税の仕組み等について、パンフレットやイベントでのパネル展示等による県民への普及、PRに取り組んだところであります。また、新規事業「がんばろう宮崎「口蹄疫復興記念の森」整備事業」では、口蹄疫の被害地域での復興を願う記念植樹を実施するとともに、改善事業「森林づくり応援団活動支援事業」により森づくりボランティア団体の活動を支援し、県民参加の森づくりを推進したところであります。

126ページをお開きください。県営林維持管理強化促進事業では、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、一ツ葉海岸などの県有林において松葉かきなどの森林整備や管理道の整備等を行い、県営林の維持管理と雇用の創出に取り組んだところでございます。施策の成果としましては、森林の公益的機能の重要性の周知や、森づくり活動の支援などを進めることにより、多様な主体による森づくり活動が進んでいるところであります。今後とも、県民や企業等と協力

した森づくりを推進し、豊かな自然環境の保全創出に努めてまいりたいと考えております。

次に、127ページ、(3)環境にやさしい社会の基盤づくりであります。128ページをお開きください。主な事業の1つ目、改善事業「環境みやざき実践活動推進事業」では、官民で構成される環境みやざき推進協議会による実践活動を推進するとともに、環境学習の拠点である環境情報センターの運営支援や、地域において地球温暖化防止活動を実践・推進する地球温暖化防止活動推進員の育成等に取り組んだところであります。施策の成果としましては、官民一体となった環境保全実践活動の推進や、地球温暖化防止のための普及啓発、さらには環境教育の推進など、さまざまな取り組みを進めることで、県民意識の向上と実践活動の拡大を図っているところであります。今後とも、継続して環境保全活動の一層の充実強化に努めてまいりたいと考えております。

130ページをお開きください。1の魅力ある農林水産業が展開される社会の(1)持続可能な森林・林業の振興であります。森林資源活用温暖化対策推進事業では、門川県有林においてJ-V E Rの取得に向けてのモニタリング調査等を実施し、291二酸化炭素トンの吸収量の認証を受けたところであります。今後も引き続き、J-V E Rの取得や販売を目指すとともに、J-V E R制度を活用した環境価値の創出に努めていく必要があると考えております。

以上が主要施策の成果でございます。

次に、監査指摘・要望事項等について御説明いたします。

お手元の宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書をお願いしたいと思います。37ページをお開きいただきたいと思ひます。(3)

の山林基本財産特別会計についてであります。意見・留意事項等にありますように、多額の借入金を抱えているので、諸経費の節減に努めるなど、より効率的な運営が望まれるとの意見がありました。また、38ページの(4)拡大造林事業特別会計につきましても、同様の御意見をいただいているところでございます。県有林や県行造林につきましては、これまで、伐採収入の確保を図るとともに、収益性の高い長伐期施業への転換や、低利な資金への借りかえなど、運営経費の節減に取り組んできたところであります。今後とも、収入の確保に努めるとともに、有利な補助事業の活用や諸経費の一層の節減などに取り組み、効率的な事業執行に努めてまいりたいと考えております。

環境森林課は以上でございます。

富永環境管理課長 続きますして、環境管理課の平成23年度の決算及び主要施策の成果につきまして、御説明いたします。

まず、委員会資料の3ページをお開きください。環境管理課の決算の状況につきましては、予算額6億1,685万8,000円に対しまして、支出済み額5億9,781万500円、不用額は1,904万7,500円であります。執行率は96.9%となっております。

次に、12ページをお開きください。目の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。(目)環境保全費で、不用額は1,904万7,500円であります。主なものといたしましては、まず負担金・補助及び交付金で、不用額757万6,700円あります。これは、市町村に対する合併処理浄化槽整備の補助で、市町村の実績が見込みを下回ったことによる執行残の714万円が主なものであります。また、扶助費の不用額196万836円ですが、これは、旧土呂久鉱山に係る公害健

康被害に対する医療費等の実績が見込みを下回ったことによるものであります。

次に、主要施策の成果の主なものについて御説明いたします。お手元の主要施策の成果に関する報告書、131ページをお開きください。(2)良好な自然環境・生活環境の保全であります。大気汚染常時監視であります。大気汚染の未然防止を図るため、大気汚染の状況を測定いたしました。測定の結果、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質が大陸からの影響等により環境基準を達成していなかったものの、その他の項目は環境基準を達成しており、大気の状態はおおむね良好でありました。

次に、水質環境基準等監視であります。河川等の水質汚濁の未然防止を図るため、宮崎市を除く県内の河川や地下水の水質の状況を測定いたしました。測定の結果、ヒ素等が一部の地点で環境基準を超えていたものの、全体ではおおむね良好でありました。

次に、132ページをごらんください。公害保健対策であります。高千穂町土呂久地区の慢性ヒ素中毒症について住民健康観察検診や公害健康被害認定者に対する補償給付を行ったところであります。

次に、浄化槽整備であります。第2次生活排水対策総合基本計画に基づき、市町村が実施する浄化槽の整備を促進するため、市町村へ助成を行ったところであり、おおむね計画どおり整備が進んでおります。

次に、改善事業「浄化槽適正管理強化」であります。緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、啓発員を雇用することにより、法定検査未受検者に対して文書や電話による適正管理の周知啓発を行ったところであります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、

特に報告すべき事項はございません。

環境管理課の説明は以上であります。よろしくお願ひいたします。

神菊循環社会推進課長 循環社会推進課の平成23年度の決算及び主要施策の成果につきまして御説明いたします。

委員会資料の3ページをお開きください。当該課の決算の状況は、予算額15億8,717万3,000円に対しまして、支出済み額が15億6,928万5,956円で、不用額は1,788万7,044円であります。なお、執行率は98.9%であります。

次に、同じ資料の13ページをお開きください。当該課の目の不用額が100万円以上のものにつきましては、(目)環境保全費で、不用額は1,788万7,044円あります。その主なものとしましては、負担金・補助及び交付金の1,286万8,349円あります。この主なものとしましては、環境整備公社が行った公共下水道放流施設整備工事の完了が平成24年3月末であったことから、これに要する県負担金が同じく3月末まで確定しなかったことによるものであります。また、旅費、需用費であります。これらは、いずれも節約や業務量の減などにより執行残が生じたものであります。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。主要施策の成果に関する報告書、134ページをお開きください。(1)低炭素・循環型社会への転換であります。改善事業「宮崎県廃棄物処理計画達成状況調査」についてであります。県内の廃棄物の排出状況や最終処分量など、処理状況を調査し、平成18年度から平成22年度を期間とする第2期の宮崎県廃棄物処理計画の達成状況を把握するとともに、本県で発生する主な廃棄物の循環利用を促進するため、宮崎県廃棄物循環利用指針を策定したところでございま

す。

次に、公共関与推進であります。エコクリーンプラザみやざきを運営管理しております宮崎県環境整備公社に対し、安定した運営を支援するため、運営費の補助や浸出水調整池の補強工事に要する経費の貸し付けなどを行いました。また、エコクリーンプラザみやざきを活用した環境学習啓発事業につきましては、環境学習コーナーを使った環境教育やリサイクル体験教室を実施しております。

最後に、循環型社会形成のための総合対策推進についてであります。循環型社会の形成を図る上では、県民や事業者の理解と実践が大変重要でありますことから、ごみ減量化テキストの作成・配布や、テレビスポットCM等による広報、排出事業者等の講習会、不法投棄防止啓発キャンペーンの実施など、各種の意識啓発事業に取り組んだところであります。また、産業廃棄物のリサイクルを促進するため、処理業者等が設置するリサイクル施設整備費を補助するため、1事業者に対して支援を行いました。今後とも、循環型社会の形成に向けて県民や事業者の意識の向上を図るとともに、リサイクルの取り組み支援などによりまして、廃棄物の適正処理や再生利用の促進などに取り組んでまいりたいと考えております。

以上が循環社会推進課の決算の状況と主要施策であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、報告すべき事項はございません。

説明は以上であります。よろしくお願ひいたします。

佐藤自然環境課長 自然環境課の平成23年度の決算及び主要施策の成果について御説明いたします。

まず、委員会資料の3ページをお願いいたします。自然環境課の欄をごらんください。予算額48億2,021万円に対しまして、支出済み額が34億8,951万6,879円、繰越明許費が12億7,793万8,000円、不用額は5,275万5,121円でございます。執行率は72.4%となっておりますが、繰越額を含めました執行率は98.9%でございます。

次に、目の執行残が100万円以上のもの及び目の執行率が90%未満のものについて御説明いたします。14ページをお願いいたします。(目)環境保全費の不用額が239万4,779円となっております。これは、生物多様性保全総合対策事業におきまして、各市町村が行う森林生態系等保護・保全・回復活動支援事業補助金が見込みを下回ったことや、自然環境保全審議会の委員報酬が執行残となったこと等によるものでございます。また、執行率81.6%につきましても、同様の理由でございます。

次に、16ページをお願いいたします。(目)治山費の不用額が4,210万1,710円となっております。これは、平成22年度から平成23年度に繰り越した緊急治山事業や県単治山事業等の工事請負費や事務費の執行残によるものでございます。なお、繰り越した60カ所につきましては、計画どおり完了しております。また、執行率69.9%につきましては、山地治山事業等におきまして、工法の検討等に日時を要したことや、国の予算内示の関係等により工期が不足し、平成24年度へ繰り越しを余儀なくされたものでございます。

次に、17ページをごらんください。(目)狩猟費の不用額が584万460円となっております。これは、高病原性鳥インフルエンザ野鳥対策事業におきまして、昨年度は鳥インフルエンザが発生しなかったこと等によりまして、賃金等の経費が執行残となったものでございます。

決算状況については以上でございます。

次に、主要施策の主なものについて御説明いたします。主要施策の成果に関する報告書の136ページをお願いいたします。1の自然と共生した環境にやさしい社会の(2)良好な自然環境・生活環境の保全でございます。新規事業「生物多様性保全総合対策」でございますが、この事業は、「宮崎県野生動植物の保護に関する条例」に基づきまして、希少動植物の保護や生息・生育地の指定・保全を推進するものであります。重要生息地2カ所におきまして、地元講演会を実施いたしましたり、野生動植物保護監視員を96名配置したところであります。また、延岡市の川坂湿原におきましては、鹿防護ネットを設置し、保護区域の確保を図ったところでございます。

次に、野生動植物生息状況等調査でございます。この事業は、生物多様性の確保を推進するため、野生動植物の生息状況等の調査を実施いたしますとともに、一昨年、10年ぶりに改訂いたしました野生動植物保護・管理のためのレッドデータブックの概要版を4,000部発刊いたしまして、県内の図書館、学校等関係機関に配付いたしました。

次に、県木「フェニックス」保全対策でございます。この事業は、南方系の害虫でありますヤシオオオサゾウムシによる被害の蔓延を防止するため実施しているもので、個人や法人が所有する被害木12本の伐倒処理を行うとともに、市町村が行う予防のための薬剤散布63本の助成を実施いたしました。また、松くい虫伐倒駆除及び松くい虫薬剤防除につきましては、その被害の蔓延防止を図るため、主に海岸沿いの松林を対象にした伐倒駆除635立方メートルや、空中散布515ヘクタールなどを行ったところでござい

ます。

次に、137ページをごらんください。市町村有害鳥獣捕獲促進でございます。この事業は、鹿等の有害鳥獣捕獲を促進し、農林作物被害を軽減するため、26市町村の有害鳥獣捕獲班や18市町村の野生猿特別捕獲班の捕獲活動に対しまして、市町村と連携して助成を行いますとともに、鹿1頭当たり8,000円から1万円の助成を行いまして、19の市町村で鹿4,178頭を有害捕獲したところでございます。

また、有害鳥獣（シカ・サル）被害防止緊急対策でございます。この事業は、緊急雇用創出臨時特例基金事業の一環として、鹿や猿の被害の多い22市町村に対策指導捕獲員を51名配置いたしまして、わななどによる捕獲を行いますとともに、モデル集落において捕獲技術の普及啓発を行ったところでございます。今後とも、関係市町村と連携して適切な有害捕獲の推進に努めてまいりたいと思っております。

次に、自然公園等利用施設整備でございます。この事業は、自然公園の利用者が安全かつ快適に利用できるようにするため、市町村と連携して青島園地の防護柵の整備や国見ヶ丘公園公衆便所の設置等を行ったところでございます。

次に、139ページをお願いいたします。2の安全な暮らしが確保される社会の（1）の安全で安心な県土づくりでございます。山地治山でございます。この事業は、山地災害を防止するため、渓流や山腹斜面を安定させる谷どめ工や土どめ工とあわせまして、植栽や間伐等の森林整備を通して崩壊斜面や荒廃危険地の復旧整備を行うものであります。23年度は、主な実績内容にありますように、山腹崩壊地や荒廃渓流などの復旧を行う復旧治山事業を高千穂町床樋地区ほか22カ所で実施したところであります。また、

森林整備を含めて荒廃地の復旧等を行う水土保全治山事業を西米良村越野尾地区ほか17カ所で実施したところでございます。

また、地すべり防止事業では、諸塚村の中之又地区ほか4カ所において地すべりによる被害の防止に取り組んだところでございます。

次に、140ページをごらんください。保安林整備でございます。この事業は、立木密度が混み合ったり、風害や病虫害等によりまして、その機能が低下している保安林を対象に、植栽等の改良事業や、下刈り、除間伐等の保育事業を実施し、その機能回復を図ったところであります。

次に、県単治山についてでございます。この事業は、国庫補助の対象とならない小規模な災害復旧や治山施設の整備等を県が実施するものでございます。主な実績内容は、臨時県単治山事業における宮崎市尾頭地区ほか4カ所など、4事業37カ所におきまして実施したところであります。今後とも、適正な森林の整備により災害に強い森林づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上が自然環境課の決算状況及び主要施策の成果でございます。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

自然環境課からは以上でございます。

水垂森林経営課長 森林経営課の決算状況及び主要施策の成果について御説明いたします。

委員会資料の3ページをお開きください。森林経営課の一般会計の決算状況は、予算額112億7,787万5,000円に対し、支出済み額が89億9,975万7,823円、繰越明許費が20億8,635万円で、不用額は1億9,176万7,177円であります。この結果、執行率は79.8%、繰越額を含めると98.3%であります。

次に、目の不用額が100万円以上のものまたは執行率が90%未満のものについて御説明いたします。森林経営課のインデックス、18ページをお開きください。(目) 林業振興指導費の不用額745万8,449円についてであります。これは、森林整備地域活動支援交付金事業の事業費確定に伴う執行残や、森林資源の把握に用いる空中写真の作成に係る委託費の入札残等であります。

次に、19ページをごらんください。(目) 造林費の不用額122万8,514円であります。これは、水を貯え、災害に強い森林づくり事業や、間伐推進加速化事業の確定に伴う執行残等によるものであります。なお、この事項別明細には22年度から23年度への繰り越しが含まれておりますが、繰り越した分は計画どおり完了しております。

次に、20ページをごらんください。(目) 林道費の不用額2,358万521円であります。これは、平成22年度から23年度に繰り越した県単林道事業の工事費や事務費の執行残によるものであります。なお、繰り越した事業は計画どおり完了しております。次に、執行率67.1%であります。これは、道整備交付金事業等において、用地交渉等に日時を要したことにより工期が不足し、工事の一部を24年度に繰り越したことなどによるものであります。

次に、21ページをごらんください。(目) 林業試験場費の不用額162万6,576円であります。これは、平成22年度から23年度に繰り越した林業技術センター場内整備費の入札残等によるものであります。なお、繰り越した場内整備は計画どおり完了しております。

次に、22ページをごらんください。(目) 林業災害復旧費の不用額1億5,787万3,117円あります。これは、平成23年度に発生した林道施設

災害が予算を下回ったことによるものであります。なお、22年度から23年度に繰り越した箇所につきましては、計画どおり完了しております。次に、執行率49.1%であります。これは、林道災害復旧事業において、事業主体である市町村が事業費の一部を24年度に繰り越したことなどによるものであります。

決算の状況については以上であります。

続きまして、主要施策の成果の主なものについて御説明いたします。主要施策の成果に関する報告書の森林経営課のインデックス、142ページをごらんください。(1)の安全で安心な県土づくりについてでございます。改善事業「水を貯え、災害に強い森林づくり」では、森林環境税を活用して荒廃した林地への広葉樹の植栽を8市町村で80ヘクタール、また針広混交林へ誘導するための間伐を7市町村で105ヘクタール実施し、水源の涵養や県土の保全に努めたところでございます。

次に、143ページをごらんください。(1)の持続可能な森林・林業の振興についてでございます。森林整備地域活動支援交付金では、森林所有者等が市町村長と協定を締結し、協定に基づいて実施する作業道の改良活動や、森林経営計画作成のための合意形成活動等に対して、宮崎市ほか23市町村に交付金を交付したところでございます。

次に、144ページをお開きください。林業普及指導では、県下9つの普及指導区に33名の林業普及指導員を配置し、森林所有者等への林業経営巡回指導等を実施したほか、林業普及指導員みずからの資質向上のために各種研修を行うとともに、宮崎森林のプロフェッショナル養成研修により森林組合職員等を対象に森林・林業再生プランに必要な人材の育成を行いました。

森林整備では、森林資源の循環利用を図るため、造林から下刈り、除間伐に至る一貫した森林整備を県内全ての流域で1万1,062ヘクタール行いました。

次に、145ページをお開きください。間伐推進加速化では、森林整備加速化・林業再生基金を活用し、間伐3,138ヘクタールと、間伐実施のための簡易な作業路や森林境界の明確化に取り組みました。

道整備交付金から林業専用道整備では、高千穂町の親父山五ヶ所線ほか47路線70工区で林道の開設改良及び舗装や林業専用道の開設を実施し、林内路網の整備に努めたところでございます。

次に、146ページをお開きください。林道災害復旧では、門川町の上庭谷線ほか104路線142カ所で台風等により発生した林道施設災害の復旧に努めたところでございます。

森林路網整備専門技術者養成では、丈夫で壊れにくい森林路網を整備していくために必要な専門知識を有する技術者9名の人材育成に努めたところであります。

以上、主な事業について御説明いたしました。今後とも、市町村等関係機関との連携を図りながら、適切な森林整備に努めてまいりたいと考えております。

主要施策の成果については以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

森林経営課からは以上であります。

河野山村・木材振興課長 山村・木材振興課の平成23年度の決算及び主要施策の成果について御説明いたします。

委員会資料の3ページをお開きください。一般会計につきましては、表の山村・木材振興課

の欄になりますが、予算額103億4,481万8,000円に対しまして、支出済み額が100億4,644万4,779円、繰越明許費が2億7,098万6,000円で、不用額は2,738万7,221円でございます。執行率は97.1%ですが、繰越額を含めた執行率は99.7%となっております。次に、特別会計につきましては、予算額2億5,800万2,000円に対しまして、支出済み額が1億1,946万8,505円、不用額が1億3,853万3,495円で、執行率は46.3%であります。

次に、目の執行残が100万円以上及び執行率が90%未満のものについて御説明いたします。23ページをお開きください。一般会計、(目)林業振興指導費で、不用額は2,738万3,861円となっております。その主なものは、木のある暮らし創出推進事業におきまして、2事業者が事業を辞退したことによる執行残、及び木材利用技術センターの運営事業において試験体材料費や試験機器修繕費の執行残などによるものであります。

次に、25ページをお開きください。林業改善資金特別会計であります。これは、林業・木材産業の設備投資などに対して貸し付ける無利子の制度資金であります。また、(目)林業振興指導費で、不用額1億3,853万3,495円、執行率は46.3%となっております。これは主に貸付金の執行残によるものであります。

次に、主要施策の成果について主なものを御説明いたします。お手元の主要施策の成果に関する報告書の148ページをお開きください。(1)持続可能な森林・林業の振興であります。初めに、林業・木材産業改善資金であります。主な実績内容にありますように、シイタケ乾燥機など林産物の新たな生産方式の導入や、作業員のための輸送車など安全衛生施設の導入資金と

して1億1,310万円を無利子で融資しまして、林業・木材産業の経営改善に努めたところであります。

次に、木材産業連携サポート推進であります。この事業では、製材品に対する消費者ニーズが品質、性能の確かな乾燥材などにシフトしていますことから、乾燥材の生産技術の向上を図るため、中小の製材工場等が連携して行います乾燥材の共同生産等に対しまして、支援を行ったところであります。

次に、149ページをごらんください。林業・木材産業構造改革及び森林整備加速化・林業再生であります。この2つの事業では、森林組合や民間事業者を対象に、木材乾燥機や製品保管倉庫等の木材加工流通施設の整備や、高性能林業機械の導入、大径材を利用した商品開発等への支援を行いまして、県産材の安定供給体制の整備に努めるとともに、木質バイオマスの安定供給とその有効活用を図るため、林地残材の効率的な収集、運搬の実証に加え、木質ボイラー等の施設整備や間伐材の購入に対し、支援を行ったところであります。また、木造公共施設の整備や間伐材の運搬経費を支援し、県産材の利用促進に努めたところであります。

次に、150ページをお開きください。日本一「みやざきスギ」県外セールス強化対策であります。この事業では、福岡市での知事のトップセールスや、東京、大阪、沖縄でのみやざきスギPRセミナー、県内での交流商談会の開催のほか、積み合わせ共同集出荷便の運行や、ジャストインタイム基地の設置等への支援を行ったところであります。

次に、151ページをごらんください。木のある暮らし創出推進事業であります。この事業では、市町村が整備する建築物のほか、民間が整

備する保育園や福祉施設など、広く県民に利用される公共性の高い建築物の木造化や内装木質化に対して支援を行ったところであります。

次に、杉コレde木育プロジェクト推進であります。この事業では、県民が木材に触れ合い親しむ「木づかいイベント」や、杉を素材とした全国規模のデザインコンペであります「杉コレクション」を日向市において開催するなど、木材利用の意義や重要性をわかりやすく普及啓発する木育活動への支援を行ったところであります。

次に、新規事業でございますけれども、みやざきスギ震災復興支援であります。これは、東日本大震災により被災した自治体においては小中学校の再開に必要な学童用の机・椅子が不足している状況にあったことから、みやざき感謝プロジェクトの一環として支援を行ったものであります。

次に、152ページをお開きください。木材利用技術センター運営であります。杉材の利用について幅広く検討するための「スギシンポジウム」の開催を初め、杉大径材等の乾燥技術に関する研究を初めとする12の課題についての試験研究や、国からの受託共同研究に取り組むとともに、県内民間企業に対する指導助言を行ったところでございます。

次に、原木新供給システム構築モデルであります。この事業は、森林組合と素材生産事業者が連携して間伐を実施する取り組みや、森林組合連合会とバイオマス加工施設等との協定取引による原木の安定供給体制づくりの取り組みに対して支援を行ったところでございます。

次に、林業担い手総合対策基金であります。基金を活用いたしまして、林業後継者への育英資金貸与や、就業相談会等の実施による新規就

業者の確保対策、さらには緑の雇用対策の研修
修了者に対する定着奨励金の交付を行いますと
ともに、森林境界の明確化による基盤整備や、
労働保険等の掛金助成による就労条件の整備、
また伐採現場の巡回指導や研修会の開催により
就労環境の改善にも取り組んだところでござい
ます。

次に、153ページをごらんください。改善事業
「特用林産振興総合対策」であります。この事
業では、乾シイタケなど特用林産物の生産拡大
を図るため、人工ほだ場や散水施設等の生産体
制の整備に対する支援や、乾燥機や運搬車の導
入など新規参入者への支援を行ったところでご
ざいます。

以上が決算の状況と主要施策の成果について
であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しまし
て、特に報告すべき事項はありません。

山村・木材振興課からは以上でござい
ます。

松村主査 執行部の説明が終了いたしました
が、委員の皆様から質疑はございませんか。

暫時休憩します。

午後 2 時 4 分休憩

午後 2 時 9 分再開

松村主査 分科会を再開いたします。

引き続き、委員の皆様、質疑はございませ
んか。

河野委員 決算特別委員会資料、6 ページ、
支出事務でシカ・サル対策指導員設置事業につ
いて指摘されていますが、おくれた要因と、今
後、改善可能なのかということを確認しておき
たいと思います。

佐藤自然環境課長 シカ・サル対策指導員の
関係でござい
ますが、これは具体的には、農林

作物の被害対策を推進するために緊急雇用創出
事業を使って集落等での捕獲対策の指導等を行
う事業でございますけれども、これは延岡地区
でございますが、23年度は51名の雇用を行って
実施に当たっております。これにつきましては、
契約書の中で3回に分けて概算払いをするとい
うことになっておりまして、1回目が5月、2
回目が9月、3回目が3月ということになって
おりましたけれども、5月中の支払いが7月に
ずれ込むなど、概算払いの支払いがずれ込んだ
のがここに挙がっている内容でございます。

これにつきましては、担当者の不注意という
こともありますけれども、当初、この事業の初
年度ということもありまして、森林組合等との
打ち合わせがうまくいかなかったということも
あるようでございます。いずれにいたしまし
ても、今後、そういうことがないように、受託者
や行政 発注者も一緒になりまして、円滑な
実施に向けまして、お互いに確認し合ったとこ
ろでございます。その後、同様の取り扱いをし
ておりまして、24年につきましては、一切そう
いうことは起こっておりません。いずれにいた
しましても、先ほどございましたように、今後、
注意を十分いたしまして、二度とこのようなこ
とが起こることがないように努めてまいりたい
と思っております。

河野委員 7 ページ、太陽光発電システム導
入促進の中で、2月に申請取り下げがあった執
行残ということで説明がありましたが、取り下
げ件数と、掌握している理由がもしあればよろ
しく願います。

川野環境森林課長 取り下げのあった件数
は60件でございます。この事業につきましては、
23年におきましては、2月8日に受け付け
終了を行いまして、3月1日までに工事を完了

して実績報告を出していただくという形になっておりましたが、ぎりぎりに申し込まれた方につきましては、工事の日程等も厳しいというところで断念されて申請を取り下げされたというようにお聞きしております。

河野委員 9ページ、森林資源活用温暖化対策推進の中でJ-VERの件がありました、これは対象件数が下回ったという説明がありましたけれども、下回らざるを得なかった要因、そういうのは分析されているのでしょうか。

那須みやざきの森林づくり推進室長 モニタリングの対象が減少になったということでございまして、木質ペレットのモニタリング対象農家が最初、2戸ということでありましたけれども、1戸ということで減少したというふうに伺っております。

河野委員 単発ですけれども、申しわけありませんが、主要施策の成果のほうで135ページ、施策の成果ということで、の「投棄量は大量の不法投棄案件によって約3,900トン（前年度比+3,590トン）と大きく増加した」、これをもうちょっと詳しく説明していただくとありがたいんですが。

神菊循環社会推進課長 不法投棄事案につきましては、22年度については51件の310トンという状況でございました。ここに書いてありますように、23年度につきましては、52件の3,900トンということで大きく増加したわけですが、その内容的には、西都市におきまして、中間処理業者が木くずを2,500トンほど積み上げていたという事案がございまして、大きくふえたということでございます。現在、改善中でございます。以上であります。

河野委員 その改善の状況をもうちょっと、経過というのでしょうか。

神菊循環社会推進課長 こういった不適正案件につきましては、私ども、不適正処理ネットワークというものを組んでおりまして、13の経済団体等でいろいろな通報をいただくということもありますし、一般の県民の方からも通報をいただくと。その段階で、私どもの廃棄物監視員というのが全体で18名、各保健所等に配置しておりますので、そういった方々によって現状の確認でありますとか原因の究明といったものをまずすることになります。その後で、積み上げられたものの推定から、どういうふうに処理するのかということをしっかり計画等を立てていただいて、改善いただくという状況になります。以上でございます。

河野委員 それは業者によって責任を持って処理している状況が今見られると解釈してよろしいのでしょうか。

神菊循環社会推進課長 そのとおりでございます。

十屋委員 順番が異なるかもしれませんが、よろしくお願ひします。まず、基金の特別会計の山林基本財産特別会計で留意事項が、多額な借金ということで、13億まだ残っていると。これはここに書いてあるとおりなんですけれども、会計が県行造林と県有林と分離してやって、拡大造林と別々になっているんですけれども、法律上分けたというのがことし1月ぐらいに委員会では報告があったと思うんですが、それも踏まえてなんですけれども、単純に言えば、この借金をどうしていくのかなど。相当長年にかけて積み上がってきたので、それをこれからまたどういうふうにやっていくのかなど。留意事項を踏まえて、2つの特別会計ということであわせて教えてください。

那須みやざきの森林づくり推進室長 県有林

につきましては、現在、間伐で収入を確保しているところなんですけれども、主伐収入が平成47年から可能となってまいります。公庫の資金の返還も平成49年までありますので、それまでは一般会計からの繰り入れをいただきまして、平成48年までかかって県有林は公庫からの借入金を返済して、その後は収入の確保に努めていくということで計画をしております。

県行造林につきましても、公庫の償還金の返済が平成32年までございますので、それまでは一般会計の繰入金をいただきながら、経営を続けてまいりたいということで、今、主伐収入の伐期が参ってきておりますから、財産収入を当てながら返済していくというふうな計画をしております。

十屋委員 今、平成49年と32年という2つの特別会計の年度、切られた年度を言われたんですけれども、法律上それが認められているということで理解してよろしいんですか。

那須みやざきの森林づくり推進室長 公庫の借入金の返済額に応じて年次別に返済していくということでございます。

十屋委員 ということは、返済額に合わせて年度が切られていると逆に考えてよろしいんですか。

那須みやざきの森林づくり推進室長 そのように考えております。

十屋委員 収入がふえれば、これは早まる可能性だってあるわけですね。

那須みやざきの森林づくり推進室長 収入がたくさん入るようになれば、変わり得る可能性はあるというふうに考えております。

十屋委員 現状においてはこういう森林・林業の環境ですから、そこが縮まるということは非常に難しいというふうに個人的には思います。

県がずっとお金を出していかなきゃ、繰り出していかなきゃいけないんですが、ここにあるように、留意事項があって、これをどの程度また節約するのかなど。もういっぱいいっぱい来ているのかなど、正直なところ思うんです。この留意事項は、私、ことししか見ていないんですけれども、ずっと同じように続くのかなというのが正直な話なんで、抜本的にというと、変な話ですけども、一般会計から繰り入れることをとやかく言うんじゃないんですが、どういうふうに節約するかという考えを少しお聞かせいただけますか。

那須みやざきの森林づくり推進室長 県有林につきましては、事業の実行の工夫、事業執行、支出を減らすという工夫をしてみたいと思っています。それと有利な間伐箇所、搬出間伐の実施等で収入を上げていきたいというふうに考えております。

県行造林につきましては、土地所有者との関係もございまして、契約期間の変更等、伐期の平準化等を図りながら、これも有利な販売ということを目指してまいりたいというふうに考えております。県行造林につきましては、昨年度すべて洗い直しまして、伐期の来るものから整理して、相続等、伐採の承諾等の事務手続を行っているところでございます。

今、第9次の県営林の計画で実施しておりますけれども、次の10次計画につきましては、またさらに踏み込んで計画を練っていきたいというふうに考えております。以上であります。

十屋委員 支出を減らすという、言葉で言えばそのとおりだと思うんですが、どういうふうにそのあたりをするかというところが、今言われた何項目かの取り組みなんですけど、実質的に、

28ページに訂正発言あり

単純に比較して22年度と23年度の支出の減というのはどれだけ違うかという違いがわかりますか。

那須みやざきの森林づくり推進室長 少しお時間をいただきたいと思います。

十屋委員 山村・木材振興課、148ページに、持続可能な森林・林業の振興ということで書かれていて、「安定した所得と担い手が確保された魅力ある林業」云々と目標がちゃんと示されているんです。いろんな事業をやられていて、結果的に成果説明の中で、安定した所得という言葉に対する成果といたしますか、私は非常に難しいことを聞いていると自分でわかるんですが、そのあたりのことが表現されていないといたしますか、これだけ林業が落ち込んできているので、安定した所得というのはかなり厳しいと思うんです。こういういろんな事業をされていて、安定した所得という言葉に対する事業としての評価といたしますか、成果といたしますか、そのあたりはどのようにお考えですか。

河野山村・木材振興課長 確かに大変難しい御質問ですが、1戸当たりの林家所得が幾らかというのもまた難しいし、生産活動をおやりになっていない林家もありますし、去年はやったけれども、ことしはやめたとかいうのがありますので、私どもがこういった安定した所得というふうな言い方とすれば、間伐をしたとき、主伐をしたときに林家のほうにどれだけ返すことができるか、山元に還元する金額をふやしてあげる、そういったことを重点的にやっていますし、植えつけから下刈りから保育から素材生産、いろいろ生産活動はあるわけですが、間伐をやったときに、できるだけ林地残材を含めて、従来、林地残材になっていた部分を含めて出荷してお金にかえるとか、素材生産費のコス

ト縮減をどうやって図っていくかというところで考えております。例えば、今回、先ほど説明しましたけれども、B・C材をこれまで山に置いておきましたけれども、それを出してもらえれば、ペレット工場だとか合板工場に出せるんですけれども、そういったところの手数料を一部助成して還元してあげようとか、直材であったらば直接取引に対して協定取引したものについてはその分を助成しましょうと。数字的にはなかなか難しいんですけれども、立方当たりそれぞれ400円なりを手数料等で差し引いて林家に還元してやろうと、そういったことを通じて安定した所得 なかなか苦しい説明でございますが。

十屋委員 私も、聞くのもなかなか難しいとは思いますが、安定した所得というのが言葉で

林家だけじゃなくて農業も水産業も含めてやはり所得確保というのが、安定したもののというのが一番の大きな命題で、それに向けて皆さんいろいろ事業をやられているわけです。今言われたように、搬出コストをいかに削減するか、縮減するかということがあって、一方ではそういうものに対して、言われたように立米当たり補助を出すというところがあって、そこは相矛盾する考え方ですね。結局、実態として、こっちで補助しなければなかなか支え切れない。そのあたりで、成果説明書ですから、成果のないものは載せなくていいのかもしれないんですけれども、ここに書かれている大きな目標に対する事業としてのある種の評価といたしますか、そういうところも今後お聞かせいただければというふうに思います。いろんな事業をやられて、一つの事業で例えれば、先ほど言われた補助することによって林家のコスト削減につながっていますとか、そういうふうな表現をしていただ

けると、我々も、目標に対してどういうことが行われていてどういうふうになっているというのが理解できるので、そのあたりの表現の仕方もちょうと工夫をお願いしたいなというふうに思います。

もう1つは、150ページのところのみやざきスギ県外セールス強化対策で知事のトップセールスとかいろいろやったんですけれども、結果としてどういうふうに契約に結びついたのかなというのがこれだけでは見えないので、毎回やることによっていずれかは結果に結びつくのかもしれませんが、わかる範囲でいいですけれども、こういう事業をされていて、23年度はどのような方向に うまい話の商談があったけど、だめだったという話でもいいですし、結果うまくいったというのがもしあれば、契約件数とか、そういうのがもしわかっていたら教えていただけますか。

武田みやざきスギ活用推進室長 細かい事業のそれぞれについてはわからないんですけれども、例えば知事のトップセールスで、福岡で昨年の10月にやったんですが、招待企業が56社90名ほど来られまして、いろいろその場で県内の企業の方がアピールして、知事もそれに入っていていただいてアピールするんです。商談成立件数は、後で聞いたところによると8件ぐらい成立しているということです。そのほかセミナーや何かにも100社近く来たりとか、その後、コンタクトをとっているという話を聞いております。詳しい成立件数自体は知事のトップセールスぐらいしかとっていないんですけれども、それぞれ成果が出てきているものもあると思っています。

十屋委員 そういうところのお話を説明いただくときにすると 本当に皆さんも頑張っ

やっているのは評価しているんですけども、そのあたりが見えないんです。そういうところのちょっとした工夫も、時間が限られた説明の中で難しいのかもしれませんが、その辺もお願いしたいと思います。

次に、森林経営課の中で147ページ、「林業普及指導員が日々の活動の中で得た課題について、必要に応じ試験研究機関と連携し、適切な普及指導活動を行った」ということを少し具体的に御説明いただけますか。

水垂森林経営課長 そこに書いてございますけれども、実施方針に基づきまして、取り組むべき課題といたしますのは、いろんな課題があるわけでございますけれども、今現在、重きを置いておりますのが施業の集約化、そして先ほど出ました素材生産のコスト低減につながるような路網の整備、そういったものがございまして、昨年から取り組んでおります森林経営計画の作成指導、それからこれは既に昨年終わりましたが、市町村が立てる森林整備計画、そういったものが課題としてあります。対象者の重点化、明確化といたしますのは、対象者は、客体としましてはいろいろございますけれども、主には森林組合でありますとか、民間林業事業体、森林所有者のリーダーである林研グループのメンバー、そういった方々を対象として、きめ細かく林業普及指導に努めていくということでございます。

十屋委員 わかりました。

次に、137ページ、自然環境課の鹿の捕獲数を伺いたいと思うんですが、2つの事業がありまして、それぞれ鹿の捕獲頭数が書かれてありますが、これが23年度、県が把握している鹿の捕獲頭数の全頭数というふうに理解してよろしいんですか。

佐藤自然環境課長 捕獲頭数につきましては、全体で1万7,542頭でございます。137ページにあります有害鳥獣被害防止緊急対策の中で、指導員さんたちを中心に捕獲した頭数が2,156頭ということになっております。

十屋委員 全体では1万7,000ということは、毎年鹿が産むものと捕獲頭数というのは、23年度においては捕獲したほうが多いんですか。一般的に、22年、23年と、毎年大体1万ちょっとぐらい生まれるんじゃないかという報告があるように思うんですが、それはどうなんですか。

佐藤自然環境課長 これにつきましては、1年間で鹿の子供がどのぐらい生まれたという数字はございませんので、あくまでも、ふん量調査等による推測になるんですけれども、目標の生息頭数が4万8,000頭だったんですけれども、23年度は4万5,000頭ということになっておりますので、正確に出産数を上回ったということはございませんけれども、全体としては目標よりも少し減っているというような推定をしておるところでございます。

那須みやざきの森林づくり推進室長 大変失礼しました。先ほどの支出の差でございますけれども、県有林のほう平成22年度に支出は5,138万6,000円でございます。平成23年度は4,638万6,000円、差が500万円あります。県行造林につきましては、平成22年度が7,378万3,000円でありました。平成23年度が5,549万2,000円で、その差は1,829万1,000円のマイナスとなっております。以上であります。

十屋委員 ありがとうございます。

徳重委員 環境管理課の132ページですが、浄化槽の整備についてお尋ねします。実施、26市町村から出されているわけですが、これは合併浄化槽だと思っておりますけれども、予算を下

回ったということはどう理解すればいいですか。市町村の申し込みが少なかったと理解したほうがいいんですか。

富永環境管理課長 浄化槽につきましては、個人が設置されるんです。仕組みとしては、市町村が補助したのに対して県が3分の1補助するという仕組みになっております。市町村が補助するんですが、相手は個人だものですから、先ほど太陽光でもありましたけれども、つくろうと言ったけれども、キャンセルがあったとか、もしくは3月まで、ぎりぎりまで市町村が持っていて、補助したいという、ひょっとしたら3月あるかもしれないということで持っているものがあります。その分が返ってくるということでありますので、2月補正で補正できない分があります。その分がここで700万出てきたということになります。

徳重委員 全て合併浄化槽に今からなっていくわけですが、下水道事業がなかなか進まないということになりますと、当然、合併浄化槽に変わっていかなくちゃならないわけですが、下水道と、浄化槽を設置している人としていない人との割合はどの程度になっているか、推計されておりますか。

富永環境管理課長 生活排水処理率で申しますと、平成23年度末の生活排水処理率でいいますと、公共下水道が54万2,000人ということで47.2%、合併浄化槽が23万6,000人ということで20.5%となっております。農集排が3.9%ということになっております。

徳重委員 合併浄化槽と公共下水道と合わせると、あと残りは何%になりますか。概略で結構です。

富永環境管理課長 28.4%になります。

徳重委員 当然、完全にこれが合併浄化槽に

変わっていかざるを得ない。あるいは公共下水道を今からも進めていくことは間違いないと思うんですけども、県としては当然、全戸合併浄化槽にという形を目指していらっしゃるのか、あるいは下水道を進めようとされているのか、その辺のところを教えてください。

富永環境管理課長 基本的には、密集地帯では下水道が有利ですし、郊外になりますと合併浄化槽が有利になりますので、市町村が計画を立てて、下水道区域はここにしましょう、残りは合併浄化槽で整備しましょうということで、市町村が大体、計画区域を決めていますので、それに従って整備を進めていくことにしております。

徳重委員 やはり県がある程度指導力を持って、こういう地域には公共下水道をぜひ導入してほしい、あるいは山村部の点在しているところには合併浄化槽というような形で、ある程度、線を引いて指導していくという考え方はないんですか。市町村任せですか。

富永環境管理課長 基本的には、計画は市町村が立てますので、県のほうは例えば下水道を整備した場合にはどれぐらいかかるとか、試算は提示しますけれども、整備計画区域を決めるのは市町村になりますので、市町村の決定になります。

徳重委員 市町村、市町村とおっしゃるんですけども、市町村には力のない、財政力のないところも非常に多いわけですね。そうすると、合併浄化槽にしても、下水道にしても、県のある程度の支援というか、積極的な働きかけが必要だと考えておりますので、前向きに、待つ姿勢じゃなくてやはり県が指導していく姿勢をとってほしいということをお願いしておきたいと思っております。

それと、前、私は質問もさせていただきましたが、例の法定検査の23年度末での状況を教えてください。その経費が下にあります適正管理強化事業になるだろうと思うんですが。

富永環境管理課長 23年度末で40.8%であります。

徳重委員 九州平均は60%ぐらいになっているんじゃないかと思っておりますが、九州の平均は幾らになっておりますか。

徳永環境管理課長 九州平均はわからないんですけども、32～33%が全国平均ですので、それよりは上回っているということです。

徳重委員 昨年、一昨年でしたか、私が質問した段階では、九州で一番低かったんです。九州では今のところ宮崎県は何番目ですか。やっぱり一番下ですか。

富永環境管理課長 8県中5位だそうでございます。

徳重委員 頑張ってくださいありがとうございますので、私も満足しております。最後まで頑張ってくださいますようお願いしておきたいと思っております。まだまだ地域では法定検査についてはいろいろ問題が出ておりますので、これが事が起こらないようにぜひ努力していただきたいと思っております。

次は、自然環境課の松くい虫のことについてお尋ねしておきたいと思っております。136ページです。ここで松くい虫の伐倒駆除が予算化されております。どの地域でこういう伐倒駆除ということをされたんですか。教えてください。

佐藤自然環境課長 伐倒駆除と特別伐倒駆除というのがございます。伐倒駆除につきましては、山の中で伐倒いたしまして、薬をまいて虫を抑えるという方法をとっております。特別伐倒駆除につきましては、引き出しまして、焼却するという方法をとっておりますけれども、伐

倒駆除のほうでいきますと、635立方メートル中、延岡が146、高鍋が112、新富が348、小林が18、えびのが11ということになっております。

徳重委員 これは国有林か民有林か、それを教えてください。

佐藤自然環境課長 ここで対象としておりますのは全て民有林でございます。

徳重委員 今回、私は質問もさせていただいたんだけど、シーガイアは550ヘクタールもきれいな松林があるわけですが、ここは空中防除であろうかと思うんですが、松くい虫が入ってしまうと、伐倒しても、その周辺にうつるんじゃないかと思うんです。伐倒したところは、駆除はどうされるんですか。毎年そうして伐倒していくということになると、どんどん広がっていくだけの話じゃないかなと思うんだけど、その辺の考え方はどうですか。

佐藤自然環境課長 伐倒駆除を行いますのは広い面積がまとまってあるところにつきましては、空中散布といいまして、ヘリコプターで薬剤をまく処理をしております。ここにある伐倒駆除は、面積が余りまとまっていないところとか、例えば観光地の孤立した松林とか、そういうことでやっておりますので、広いところにつきましては、空中散布を中心にやると。小規模のところにつきましては、伐倒駆除を行って、それが広がらないような処置をとるといって進めておるところでございます。

徳重委員 広がらないとおっしゃっても、なかなかわからないと思うんです。松の木の中におるわけでしょうから。伐倒して、また次年度も繰り返すということはないものですか。

佐藤自然環境課長 一般的には、松が枯れて、羽化が5月、6月ですので、夏を過ぎると大体枯れるのがわかってきますので、虫が飛び立つ

前に伐倒して駆除してしまうという方向でやっておるところでございます。

徳重委員 とにかく広がらないようにしていただきたいと思います。

山村・木材振興課のほうにお尋ねしたいと思います。148ページですが、特別会計の中で2億5,800万の予算が1億1,900万、半分しか使われていないんですが、融資は、予定されていたのが約半分になったということで理解していいんですか。

武田みやざきスギ活用推進室長 これについては、融資枠のほう当初2億5,800万ほどありまして、実績のほう1億1,900万ということになっておりますけれども、加速化の基金のほうは21年度から始まっておりまして、補助事業のほうかなり充実したという関係もございまして、実際の枠の使用率がこれで行くと40数%、40半ばのパーセントになっているということでございます。

徳重委員 わかりました。

その次のページの加工流通施設への支援ということで、流通施設というのは都城で1カ所ということですが、どういう施設を流通施設ということで理解したらいいんですか。

武田みやざきスギ活用推進室長 流通施設については、項目としましては、製材、加工、流通というふうにそれぞれ並んでおりますけれども、市場で使うフォークリフトや、市場の中の選木機なども対象になっているということでございます。

徳重委員 都城市の1カ所というのは、補助率というんですか、金額は幾らになっておりますか。

河野山村・木材振興課長 都城の1件につきましては、エンジニアウッド協同組合で1,913

万7,000円でございます。木材乾燥機でございます。

徳重委員 木材乾燥機ということで理解していいんですね。わかりました。

それから、山村・木材振興課にお尋ねをします。木製学童机・椅子の導入ということで2カ所というのはどこどこの学校でしょうか。そして、何脚か、教えてください。

武田みやざきスギ活用推進室長 木製学童机・椅子の導入ということで、1カ所が日南の幼稚園、もう1カ所が日向の小学校になっております。幼稚園のほうは200脚、小学校のほうは27組になっております。

徳重委員 これは幼稚園、小学校 県内で製作されているかどうか。

武田みやざきスギ活用推進室長 済みません。今、手持ちの資料がないので、お時間いただければと思います。

徳重委員 宮城県の山元町にまた2校、例のこれは災害支援かなと思うんですけれども、230組、福島県に100組、岩手県に40組、これだけ贈られておるわけですが、我々も山元町の小学校に行きましたが、大変喜ばれたんですけれども、これは県内でできているんですか。

武田みやざきスギ活用推進室長 震災復興で東北のほう、福島、岩手、宮城のほうに贈った机・椅子につきましては、原木のほうは宮崎の産出のもので、製作については、いろいろ諸事情がございまして、熊本のほうの工場加工されたものでございます。

徳重委員 前も私は本会議でも質問させていただいたところですが、2カ所は日南の幼稚園と日向とおっしゃったんですが、宮崎で実際つくれないんですか。

武田みやざきスギ活用推進室長 確かに、過

去に宮崎の業者から県内の小中学校、幼稚園のほうに納入されたという実績は知っておりますけれども、震災地のほうに贈ったときには、軽量であることや、納入時間とか、そういうものございまして、県内を中心に検討しましたけれども、県外のほうの製作の工場になったところでは、窓口的には宮崎県の森林組合連合会が取り扱っているということでございます。

徳重委員 これはもう終わったことですから、今後において木材の生産県である宮崎で、また宮崎は木工の産地であるということも考えると、当然宮崎で 現実に宮崎でつくっているんです。都城でもちゃんとつくっているし、日南でもつくっていると聞いているんです。これから、机・椅子についてはやっぱり積極的に、地場産品として地場産業を育成するという意味からも、県内で生産させるということは絶対必要だと私は思っているんです。さらに、13万人、児童生徒がおるということですね。前も言ったんですが、200~300校ですが、1年に1万個ずつ入れかえていくなれば、13年かかるわけです。また、更新になる。ずっと1万個の机・椅子というのはすごい数です。そういったものをつくらせていく、そういう姿勢が県に見えなければ、木材振興とおっしゃるけれども、前には進まないと思うんです。宮崎県は乾燥施設も全部整備されているわけですから、今後において木材を使った製品をつくっていく、机・椅子をつくっていくということをもう少し真剣に考えてほしいし、教育委員会との話し合いというか、あるいは小中学校は市町村ですから、市町村との話し合いとか、そういったものを県が積極的に取り組んでいく、そういう姿勢が見えないと、かけ声だけで終わってしまうような気がするんです。部長、いかがでしょう。そのことについてちょっ

とお答えいただきたい。

堀野環境森林部長 御指摘のように、県内小学校等の机等々について、県内産での木造化というのは非常に大事なことだと思っています。ただ、経費の問題もあって、一挙に導入とか、そういうことはまず難しいのかなと思っておりますけれども、基本的には、そういった協力をお願いしたいと思っております。現実には教育委員会ともそういった意味でのお話し合いは始めておりますので、そういったものを進めていきたいとは思っております。

徳重委員 もう終わりますが、ぜひ、何か一つでも着実に前向きに進めていくという姿勢を示していただきたいということを要望しておきたいと思っております。

武田みやざきスギ活用推進室長 先ほどの幼稚園と小学校のものでございますけれども、幼稚園のほうが県内の業者で作られたもので、日向の小学校のほうは県外の被災地に贈った「あいちゃん」という銘柄のものを使っているそうです。

徳重委員 県内でも今つくっていらっしゃるということですから、県外と県内との技術的な差とか、そんなものが顕著にあらわれているものですか。それだけお聞かせください。

武田みやざきスギ活用推進室長 確かに、それぞれの業者によって違うかと思っておりますけれども、規格的には、JIS規格というものもございますので、それにのっとったものであれば、ある程度の信用力があるかなと思っております。

丸山委員 説明資料の7ページ、環境森林課長のほうから旅費の話が出まして、いろんな項目に旅費がずっとこの後も続くんですけども、7ページで見ると執行率が68%で、後も大体70%なんです。環境森林部として全体の旅費というのはどれくらい執行されていると認識してい

いでしょうか。

川野環境森林課長 しばらく時間をいただきたいと思っております。

丸山委員 132ページの浄化槽の整備について、先ほどの徳重委員に引き続きなんですけれども、市町村が持っていた枠があって、年度末になって急に返ってきて執行残になりましたというような説明だったんですが、三股町のほうでは、財政をよくしたから補助ができなかったとかいう話もあったんです。つくらないという枠があって返ってくるのが事前にわかれば、そういったところにも支援できたというふうにしていいんでしょうか。

富永環境管理課長 23年度はそのままでよかったんですけども、24年度になって三股町の話が出ていますので、それについて10月に各市町村に要望調査をしているところです。もし要らないというところがあれば、それを三股に回すことはできます。残金が700万とありますけれども、もしことしも不用額が出るようであれば三股町に回すことは可能であります。

丸山委員 そういうことであれば早目に事前に調整をしてもらって、少しでも水質保全に向けてのことをしっかりやっていただきたい。県民としても可能な限り補助があったほうが喜ばれるというふうには思っておりますので、早目に情報を調整していただいて 建築を担当している県土整備部に聞けば大体どれくらいあって、ここは少ないとか、わかるんじゃないかと思うものですから、各部の連携をすれば、どれくらい執行される、できないというのは恐らく1月くらいになればわかるのではないのかなと。ひょっとしたらもう少し早くわかるのかもしれませんが、その辺は早目に執行できるような体制づくりをやっていただきたいというふう

思っております。

富永環境管理課長 小まめに要望調査をして、足りないところには回すというふうな体制をつくりたいと思います。

丸山委員 150ページ、山村・木材振興課にお伺いしたいと思いますが、日本一みやざきスギ県外セールス強化対策事業について、ジャストインタイム基地設置を3カ所やっているということなんですが、これによってどのような効果が具体的にあったのか、積み合わせ出荷でどのような効果があったのかというのを伺いたいというふうに思います。

武田みやざきスギ活用推進室長 ジャストインタイムについては3カ所っております。関東1つ、名古屋1つ、福岡1つということでやっております。ストックヤードの整備というか、拠点を置いたことによって1万立米強の流通量が発生しております。ここを通過したということでございます。

共同出荷につきましては、約1,500立米について積み合わせの共同出荷を行っております。2地域 南部地区、北部地区でそれぞれ1地域ずつやっているということでございます。

丸山委員 恐らく、ジャストインタイム基地というのは、大手ハウスメーカーとかが大量に定時に持ってきてほしいということが目標じゃないのかなと思っていますが、置いたことによってハウスメーカーからここがあってよかったとか 宮崎県では全体70万立米ぐらいではないのかと思うと、70分の1ぐらいしかありませんので、どういう評価だったのかわかりませんが、もしわかっていればお伺いしたいと思います。

武田みやざきスギ活用推進室長 都市部において小口の配送も大手は結構やっております、

それに瞬時に対応できるということで、都市部を中心に3カ所、拠点を設けさせていただいております。今まで、例えば中京地区におきましては取り扱いがなかった市場などが、この拠点整備することによって取引が発生 継続していますけれども しているという事例もございます。

丸山委員 こういう需要拡大策を平成23年度やっていただいたにもかかわらず、ことし、非常に材木価格が下がったんですが、もしこのことをやらなければもっと下がったというふうに認識してよろしいでしょうか。

武田みやざきスギ活用推進室長 一概には何とも言えないというところがございますけれども、当然、供給側のほうも供給能力が増大しておりますし、それについては需要側のほうで需要拡大をしていかなければ、使う先、行き先というのがなくなるわけでございます。これらのものは基本的には県外、今7割ほど県外に出しておりますけれども、県外の需要拡大について行ってございますので、その分が減るということは需給のバランスが崩れていくものだというふうに思います。

丸山委員 ぜひ、需要拡大は引き続きお願いしたいと思います。

151ページにありますみやざき材海外輸出活動促進事業についてはどのような成果があったというふうに思えばよろしいでしょうか。

武田みやざきスギ活用推進室長 この事業については、基本的には韓国のほうに輸出するための支援ということで行っております。韓国に1億から2億ぐらい出荷されているわけがございますけれども、そのほか技術者支援ということも行っております。2月にキョンヒヤンのほうでハウジングフェアを行っております、あ

と、それぞれの商談会を開催したり、技術者の招聘などを行っているところです。昨今の状況もごさいますけれども、安定的に韓国に対して輸出を続けていきたいというふうに思っております。

丸山委員 新たな契約ができたというふうに見てよろしいのでしょうか。

武田みやざきスギ活用推進室長 フェアに行って、商談とかが10件前後ございまして、成約見込みの件数がそのうち3件というふうな追跡調査の結果でございます。

丸山委員 以前、5～6年、もっと前かもしれませんけれども、かなり中国に輸出するんだと意気込んだ時代もあったんですが、その考え方というのは変わっていないのか、多少、路線変更をやっているというふうに見ていいのか、どっちなのでしょう。

武田みやざきスギ活用推進室長 中国につきましては、なかなか商慣行とかがありまして、一時、丸太とかで盛り上がったんですが、その後、低調、低迷しております。去年までは、先ほど申しましたとおり、韓国を主体にやっておりましたけれども、今年度からそれを東アジアのほうに拡大いたしまして、中国、台湾、香港なども中心に、輸出できるところを開拓していきたいというふうに思っております。

丸山委員 引き続き海外展開も、これだけ材がどんどんふえていますので、出荷できる体制もできていますので、出荷先、需要先を拡大するようにお願いしたいと思います。

引き続き、今度は130ページの森林資源活用温暖化対策推進事業についてなんですが、ちょっと気になったのが、平成23年度の当初予算と補正予算を見たときに、当初予算が700万あったのが500万削って200万ちょっとの予算に減額され

ていて、決算になると80万ちょっと、半分以下になっていると思うんです。当初は700万程度の予算として温暖化対策の事業もやっていこうというような取り組みでやってきたと思っているんですけれども、何ができなかったのか。環境をすごく大事にしたいという思いでこのような事業をつくってもらっていると思っておりますが、しっかりここを伸ばさないと、環境に価値があるんだということを強く言えないんじゃないかなと思っているんですけれども、その辺の推移をお伺いしたいと思います。

那須みやざきの森林づくり推進室長 この事業は、吸収系と排出系という2つの事業で担っておりまして、吸収系につきましては、門川の県有林で森林吸収によるモデル事業を実施しております。排出系につきましては、農家のハウスの排出量の代替施設としてペレットを利用するという事業を仕組んでおりますが、これらについては環境省の補助事業にモデル事業 J - V E R 等の創出に係る事業者支援事業という事業がございまして、そちらのほうでモニタリングの経費を節約することができたというところが大きな要因でございます。

丸山委員 目的はちゃんと達成されたというふうな認識でいいのか。当初の予算の組み方がどうだったのかというのがわかりづらいので、その辺も含めてお伺いしたいと思っております。

那須みやざきの森林づくり推進室長 吸収系につきましては、もともと予算が少ないんですが、変更で33万3,000円ほどというふうに変更させてもらっておりますが、所期の目的は達成し、J - V E R の発行等の準備が進んでおるところでございます。

丸山委員 山関係の人と話をさせてもらって

も、環境というイメージといいですか、J - V E R みたいな形を真剣に取り組んでみて、それで本当にどうなのかというのがわかりづらいというのが実際ではないのかなと思っておりますので、そういった視点はしっかり取り組んでいく 10月1日から環境税でしたか、盛り込まれるようになりましたので、それがやはり山のほうに少しでも返って、何か使えるような形になるんじゃないかという期待を持っているものですから、しっかり環境というのを考えていただいて少しでも山主がよくなるようにという形を、具体的に施策として、せっかく最初700万近くだったのが最終実行予算は80万前後になってしまったというのは非常に寂しいと思ったものですから、組み立て全体をもう一回考えていただければありがたいというふうに思っております。

松村主査 質疑の途中ですが、しばらく休憩をとりたいと思います。

暫時休憩します。

午後3時15分休憩

午後3時30分再開

松村主査 分科会を再開いたします。

川野環境森林課長 先ほどの丸山委員のお尋ねにお答えしたいと思います。まず、環境森林部全体の旅費でございますが、最終予算額が8,132万5,340円でございます。それに対して、支出済み額が5,901万4,001円でございます。そして、繰越額が1,129万3,000円でございます。その結果、不用額が1,101万8,339円、執行率にいたしますと86.5%でございます。

丸山委員 全体的に見れば大きいところがありましたので、気になるのは、今、旅費規程が非常に厳しくなっていて、出張すれば赤字にな

るから 言い方が悪いですがけれども、最小限にしている、本当にやっているのかなというのが心配なものですから、私は、旅費規程はもう一回どこかで議論をしてもいいんじゃないかというふうに思っている一人です。職員が働く環境をしっかりとつくっていかないと、萎縮しているようにすごく感じます。環境森林部のほうだけで議論しても、全体の話になってしまいますので、もうちょっと必要なものはお金は使っているといいと思いますので、その辺の議論を今後、全体の中でさせていただければと。86%というのは低いんじゃないかなと、私、個人的に思います。100%あるべきというのではないかもしれませんが、低いのかなという感覚を持っています。最小限じゃなくて、頑張っているような情報をとってきて、本省との折衝なりをしっかりとやっていただければというふうに思っていますし、また現場にもちゃんと出向いて行って、現場の声を吸い上げるということもしっかりやっていただければありがたいというふうに思っています。

中野委員 関連ですけれども、旅費、各課の去年との増減がどうなっているか、後で教えてください。

資料の9ページ、11億7,200万、これは林業公社の貸付金ですか。

那須みやざきの森林づくり推進室長 この中に入っております。

中野委員 トータルじゃないのか。

那須みやざきの森林づくり推進室長 失礼しました。全額でございます。

中野委員 それと部長、例えばこういう決算を見る場合に、財政課の予算も含めて、林業公社に貸し付けているトータル金額というのはどこも出らんですね。

堀野環境森林部長 単年度の決算書でございますので、単年度で出てくるものだと思っております。

中野委員 さっき十屋委員が質問した資料の11ページ、拡大造林、これも公債費となっておりますけれども、結局、県からの繰り入れですね。

那須みやざきの森林づくり推進室長 県からの借り入れで償還しております。

中野委員 林業公社が債務保証まで入れると339億とか、それからここに出てくる、単年度だけど、県有林と県行造林、これなんかもこれまでの繰り入れ金額というのはどこもわかりませんね。今回、決算委員会だけど、本当は今の数字合わせだけ決算委員会で議論していてもしょうがない。それはそれでいいけど、単純に計算すると、林業関係、森林経営課と山村・木材振興課、これを合わせて予算が215億ぐらい、それに環境森林課まで入れると260億ぐらい、予算ですよ。普通だったら工業出荷額とか言うけど、杉生産額というのか、産出額は今どれぐらいになっていますか。

楠原環境森林部次長 22年のデータが出ていますけれども、宮崎で226億9,000万ございます。

中野委員 というような状況で、答えはいいですけれども、何かこんな数字だけ決算で議論してもしょうがないなと思って、する気はないですけれども、そういう状況ですから、企業ベースで言えば超破綻分野よな。ぜひ、そういうことも含めてしっかり今後、いろいろ林業公社についても宿題が出ていますけれども、そういうことで、もうこの数字を議論してもしょうがないと思うから、そういう前提でひとつ次は頑張ってください。

旅費増減はわかったかな。

川野環境森林課長 昨年度との旅費の増減ということでしたので、今、全体の資料がございません。後ほど提出ということをお願いしたいと思います。

中野委員 とにかく、今、丸山委員が言ったように、みんな聞くと出張すれば赤字だという話ばかりで、本当にそれでみんなやる気が出るのかなと。これは総務部と議論せんといかん話だろうけれども、一応そういうことで、実態だけ教えてください。

松村主査 では、今の資料については、委員会終了後で結構でございますけれども、提出をよろしく願いいたします。

ほかに質疑はございませんか。

福田委員 皆さんの意見とかぶるんですが、合併処理浄化槽と太陽光パネルの助成制度で、せっかく大事な予算の使い切りが、完全消化ができなかったと。私は、受け付けの制度をもう少し工夫していただくことによって完全消化ができるのではないかなと考えておりました、浄化槽等については、特に県全体の数字を把握できるシステムをお考えになれば、そんな難しい問題ではない。それから、太陽光パネル等についても、県の決算の基準日がありますから、いたずらには引き延ばしできませんが、ある程度、アローアンスを持ってできる、そういうふうに見ています。特に国の自動車助成制度あたりが非常に参考になるなと思って考えておったんですが、あらかじめ、こういう消化状況ですよということを県民の皆さんに知らしめる、公表するのが大事ではなからうかなと考えておりました、今回の県民に非常に評判のいい助成制度を完全に消化できるようなシステムをこれを機に考えてほしいと考えております。

もう1つ、太陽光パネルの件ですが、本県は

太陽光発電の全国一を目指して頑張っておられるわけではありますが、特に製造メーカーも大手がございますから、ぜひ、てこ入れの意味でも引き続きの努力が必要と思いますが、外国製も入ってきてまして、太陽光パネルが急落しましたね。かなり下がりました。ですから、その辺を念頭に、新しい助成制度のシステムをこれを機に考えていく必要があるんじゃないか、こういうふうに考えておりますから、もうお答えは要りませんから、ぜひ御参考にそういうシステムの構築を要望しておきたいと思っております。以上です。

川野環境森林課長 太陽光パネルの件でございますが、23年度は執行残が出てしまったということでございます。先ほどもちょっと申し上げましたが、募集が23年度は特に肉付け予算後からスタートしたということで、7月末からスタートしたという、スタートもおくってしまった関係で、2月ぎりぎりの受け付け締め切りになってしまって、間に合わない人たちが出てきたということが大きな原因だったと思っております。PRにつきましては、いろんな手段を使いまして、積極的にやっているところでございまして、ちなみに、今年度につきましては、PRした成果もございまして、8月に受け付け終了したというような状況もございます。

それと今、委員から御指摘のありました県内産パネルについての積極的な取り組みということもございまして、今、県内の地産地消ということで優遇措置ということで上乘せの補助をしているところでございます。この補助制度につきましては、やはりまとまった予算も要るということでございますので、今後、この制度につきましてもあり方についても十分検討しながら、やっていきたいと思っております。以上です。

富永環境管理課長 浄化槽につきましては、設置は住宅の着工とかリフォームに伴う場合が多くて、これがいつ何件発生するかというのは市町村も把握しづらいと思っておりますが、不用額の発生を極力抑えるために、市町村ときめ細かに連携をとっていききたいと思っております。

福田委員 従来の発想をしてもできないわけですから、完全消化ができるようなシステムを構築してくれと言っているんですから、それは真正面から受けとめてほしいですね。

もう1つ、太陽光パネルの価格が急落しましたから、単価が下がって需要家にとってはありがたいことですが、補助制度が施工価格の高値どまりにならないようにまた工夫してほしい。一般県民が補助制度を利用することによって価格が高どまりしますと、せっかくの補助金がナンセンスになりますから、その辺も創意工夫しながらやってほしいと、ことしの決算の審査を振り返って考えております。回答は要りません。

中野委員 いつの本会議か忘れたんですけども、行政改革の一環で知事部局で60人ぐらい職員を減らしているとか。今、環境森林部ではどんな状況ですか。

川野環境森林課長 23年度の環境森林部の職員数でございますが、161名でございます。24年度につきましても、同じ161名ということで職員数は変わっておりません。

丸山委員 各部に政策調整費というのが300万あると思うんですが、平成23年度は環境森林部では何に使って、どういう成果が出たというふうに思えばいいでしょうか。

川野環境森林課長 23年度におきましては、4つほど事業を実施しておりまして、林業公社の改革研究会の開催、九州林政連絡協議会等の意見交換会を実施しております。それから、自

然環境の関係でアライグマの生息状況の調査、新エネルギーの関係で、今年度、新エネルギーのビジョンをつくる関係で、新エネルギーの賦存量調査等を行っております。そういったものに政策調査費を充当しているところでございます。

丸山委員 今、4つぐらい事業を言われましたけれども、何にどれぐらい使われたというのだけ教えていただきたいと思います。

川野環境森林課長 林業公社改革研究会が52万2,000円、九州林政連絡協議会が9万8,000円、アライグマの生息状況調査が135万円、新エネルギー賦存量調査が94万円でございます。今のは予算額でございます。執行残が19万8,000円ほど出ております。

丸山委員 わかりました。

那須みやざきの森林づくり推進室長 申しわけございません。先ほどの十屋委員へのお答えについて訂正をさせていただきたいと思います。県有林の日本政策金融公庫からの借入金の償還の期限でございますが、先ほど平成48年度と申し上げましたけれども、平成49年度まで残っております。大変失礼いたしました。それから、県行造林につきましては、平成32年度と申し上げましたけれども、平成46年度まで残っておりますので、訂正しておわびしたいと思います。

松村主査 よろしいでしょうか。質疑がないようですので、以上をもって環境森林部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時50分休憩

午後3時53分再開

松村主査 分科会を再開します。

あしたの分科会は午前10時に再開し、農政水

産部の審査を行うことといたします。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

松村主査 以上で本日の分科会を終了いたします。

午後3時54分散会

平成24年10月3日（水曜日）

午前10時0分再開

出席委員（8人）

主	査	松村悟郎
副主	査	後藤哲朗
委	員	福田作弥
委	員	丸山裕次郎
委	員	中野廣明
委	員	十屋幸平
委	員	徳重忠夫
委	員	河野哲也

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

農政水産部

農政水産部長	岡村巖
農政水産部次長 （総括）	緒方文彦
農政水産部次長 （農政担当）	宮川賢治
農政水産部次長 （水産担当）	那須司
畜産・口蹄疫 復興対策局長	永山英也
農政企画課長	鈴木大造
ブランド・ 流通対策室長	甲斐典男
地域農業推進課長	奥野信利
連携推進室長	工藤明也
営農支援課長	山内年幸
農業改良対策監	戸高憲二
消費安全企画監	上山伸誠
農産園芸課長	加勇田誠典
農村計画課長	宮下敦典

畑かん営農推進室長	河野善充
農村整備課長	猪股敏雄
水産政策課長	成原淳一
漁業・資源管理室長	日向寺二郎
漁村振興課長	神田美喜夫
漁港整備対策監	与儀新二
復興対策推進課長	日高正裕
畜産課長	押川晶
家畜防疫対策室長	西元俊文
工事検査監	岩永修一
総合農業試験場長	串間秀敏
県立農業大学校長	井上裕一
水産試験場長	山田卓郎
畜産試験場長	岩崎充祐

事務局職員出席者

政策調査課主査	藤村正
議事課主任主事	野中啓史

松村主査 分科会を再開いたします。
 それでは、農政水産部の審査を行います。
 まず、部長より平成23年度決算の概要について説明をお願いいたします。
 岡村農政水産部長 農政水産部でございます。よろしくをお願いいたします。
 それでは、平成23年度の決算につきまして、座って説明をさせていただきます。
 まず、平成23年度の主要施策の内容についてでございます。お手元の平成23年度決算特別委員会資料の1ページをお開きください。1の総合計画に基づく施策の体系表をごらんいただきたいと思っております。農政水産部では、宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」や部門別計画に基づきまして、各種施策を積極的に推進してきたところでございます。

初めに、「産業づくり」の「農業の成長産業化への挑戦」につきましては、まず、「儲かる農業の実現」として、農業生産を担う個別経営体や法人経営体の育成・確保や農地・経営・技術など農業資源の継承システムの構築に取り組むとともに、健康と環境に着目したみやざきブランドの展開や輸出の促進、畑地かんがい施設等の農業生産基盤の整備等を進めたほか、試験研究による革新的な技術の開発や普及活動の展開などに努めたところでございます。

また、「循環型社会と低炭素社会への貢献」では、環境保全型農業や資源循環型農業の推進や地球温暖化への対応などに取り組み、「連携と交流による農村地域の再生」では、農商工連携や6次産業化による農業・農村の再生や中山間地域の活性化、鳥獣被害対策に取り組んだところでございます。

また、「責任ある安全な食料の生産・供給体制の確立」では、家畜防疫の強化による安全な畜産モデル産地の構築などに取り組むとともに、食の安全・安心や県民運動としての食育・地産地消活動の推進等を図ったところでございます。

次に、2ページの「水産業の振興」につきましては、「水産資源の適切な利用管理」では、沿岸資源の科学的な資源評価を行い、合理的な資源管理を推進し、資源の維持と回復に努めたところでございます。

次に、「安定した漁業経営体づくり」では、漁業経営の安定対策のほか、収益性向上を図るためのコスト削減や魚価向上のための取り組みなどを行ったところでございます。

また、「漁港機能の強化と漁村の活性化」では、漁港の多面的機能の保全・強化などの取り組みや地域における新規就業者の確保と育成などに取り組んだところでございます。

次に、「くらしづくり」の「危機管理体制の確保」として、家畜防疫体制の充実強化などに取り組んだところでございます。

以上が平成23年度の主要施策の主な内容でございます。詳細につきましては、後ほど担当課長から説明をさせていただきます。

次に、3ページをお開きください。平成23年度の決算状況について御説明いたします。一般会計の部の合計の欄をごらんください。最終予算額474億1,736万4,500円に対し、支出済み額406億7,545万4,452円、翌年度への繰越額が明許繰り越し51億1,828万1,000円、不用額が16億2,362万9,048円となっております。また、特別会計につきましては、最終予算額4億1,953万円に対し、支出済み額が2億9,312万8,016円、不用額が1億2,640万1,984円となっております。特別会計を含めました農政水産部の合計では、最終予算額478億3,689万4,500円に対し、支出済み額409億6,858万2,468円となっており、執行率は85.6%、繰越額を含めると96.3%となっております。

なお、詳細な決算の状況につきましては、後ほど担当課長から御説明をさせていただきます。

次に、5ページをお開きください。監査における指摘事項についてでございます。(1)収入事務の指摘事項でございますが、県立高等水産研修所入所料について証紙の消印の方法が適当でないものが散見されたとの指摘につきましては、宮崎県収入証紙条例施行規則9条に基づき、適正な事務処理に努めるとともに、消印後は所属長が確認を行うということといたしました。このほかに、(2)の支出事務において、概算払いの支出時期や扶養手当の過払いについての指摘、7ページの(4)物品の管理について、亡失損傷報告書及び事故発生報告書が提出されて

いないなどの指摘を受けております。指摘の内容につきましては、記載のとおりでございますが、今後、このような指摘を受けることのないよう規則に基づく適正な事務処理を指導徹底してまいります。

なお、別途配付されております監査委員の平成23年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はございません。

私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

松村主査 部長の概要説明が終了いたしました。

これより、農政企画課、地域農業推進課、営農支援課、農産園芸課の審査を行います。

平成23年度決算について各課の説明を求めます。

なお、委員の質疑は4課の説明が全て終了した後をお願いいたします。

鈴木農政企画課長 農政企画課でございます。

ページをお戻りいただいて、3ページをおあげください。ここから課別の説明をさせていただきます。農政企画課に関しましては、最終予算額26億円余り、支出済み額25億7,900万円余りということでございまして、不用額、差し引き2,120万円余りというふうになってございます。

8ページをお開きください。詳細の説明でございます。ここからの説明につきましては、各課共通で、目ごとの不用額が100万円以上のものあるいは執行率が90%以下のものにつきまして御説明させていただきますので、よろしく願いいたします。まず、農政企画課でございます。(目)農業総務費につきましては、不用額が1,911万円余りとなっております。内訳でございま

すけれども、過半を占めますものは、次のページをおめくりいただきまして、負担金・補助及び交付金の不用額が1,093万円となっております。この中身について御説明いたしますと、主なものにつきましては、1つは、みやざき感謝プロジェクト推進事業、いわゆる宮崎から元気を届けるプロジェクトということで、被災地に向けて学校給食に対して本県食材を届けていたわけでございますけれども、先方の学校給食の受け入れ状況の確定がおくれたために不用額として485万円計上してございます。また、農産物輸送モーダルシフト総合推進事業という、コンテナで農産物を運ぶことに対して支援をしている事業がございますけれども、平成23年度につきましては、一部の品目につきまして生産が落ち込んだということがございますので、支援の対象となる農産物の量が減ったことに伴いまして、408万円の不用が出たという状況にございます。

続きまして、9ページ、(目)総合農業試験場費がございまして、不用額が147万円ほど出てございます。主な内訳でございまして、多くは報酬でございまして、101万円余りということでございます。これにつきましては、非常勤職員の雇用減ということでございまして、途中で退職された方の後任の方を探すまでの期間とか、そういったもので積算よりも雇用が減ったことで101万円の不用が出たということでございます。

決算についての説明は以上でございます。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書の201ページをお開きください。農政企画課につきましては、201ページから206ページまでがその施策の紹介となっております。平成23年度につきましては、農政企画課の主な施策として

3つの展開方向がございました。

まず1つは、試験研究に関するものでございます。ページが前後いたしますけれども、203ページに農事試験というのがございます。これは、いわゆる品種改良、そういったもののベースとなる試験研究の事業でございますけれども、これに加えまして、もう一度戻っていただきまして、201ページから202ページの上段にかけまして、3つの2階部分の事業というものを措置してございます。1つは試験研究の機能強化に関する事業、もう1つは新燃岳降灰対策に関する事業、そして地球温暖化対応に関する事業でございます。実績につきましては、ここに書いてあるとおりでございますけれども、1つ目の試験研究機能強化につきましては、産学官というような外部の力を使って研究することを1つの柱に据えまして、例えばここに書いてございますとおり、葉菜類 寒玉キャベツ、レタス、ハウレンソウ等の加工業務用野菜としてのニーズが見込めるものの安定生産技術を開発したというようなことがございます。また、2つ目の事業でございます新燃岳の降灰対策に関する事業につきましては、灰が水稻の生育に及ぼす影響、それをどういうふうに緩和する技術が考えられるのかということについて研究を進めたということでございます。おめくりいただきまして、202ページの地球温暖化対応事業でございます。これにつきましては、地球温暖化を抑制する、あるいは守る、そして生かすという3つの視点から研究を進めているところでございます。平成23年度につきましても、調査分析プロジェクト、技術開発プロジェクトの4課題につきまして、研究を進めたところでございます。中身につきまして、詳細は省略いたしますけれども、例えばかんがい水温の耕作環境への影響を調査

するというようなことでございましたり、宮崎型の高遮熱・高断熱ハウスの開発を行うという技術開発、そういったものを行ったところでございます。

2つ目の展開方向といたしまして、農政企画課としては、販売あるいは流通、そういったものに対する戦略を練っていくということで、202ページの2つ目から4つの事業が主な事業として該当いたします。1つはブランド対策ということでございまして、戦略を構築する事業、そしてプロモーションする事業という2本柱で進めてきたところでございます。戦略構築にしましては、宮崎ならではの特色を押し出していくということがございまして、栄養・機能性成分の表示販売、カーボンフットプリント、そういった先進的な取り組みに対する支援の仕方を検討したところでございます。また、プロモーション強化事業ということでございまして、トップセールスの実施、あるいはみやざきフェアということに加えまして、販売の仕方ということで、量販店と協力しながら「みやざき棚」というような新しい売り方の挑戦を進めてきたところでございます。そのほか、下の2つの事業につきましては、輸出あるいは業務用農産物の販路拡大に向けて、ここに書いてございますとおり、事業について進めてきたところでございます。

3つ目の展開方向としては、205ページになりますけれども、東日本大震災の被害者の支援、被災地への支援ということで2つの事業を執行したところでございます。1つ目、みやざきの大地・海被災者受け入れ促進事業でございまして、被災者の方々が宮崎で働きたいという方々のニーズを円滑に雇用結びつけるという観点でございまして、農業法人における雇用、集落

における受け入れ、こういったものに関する支援を進めてきたところでございます。また、みやざき感謝プロジェクト推進事業は、先ほど申し上げました元気を届けるプロジェクトということで、本県の農産物を中心といたしまして、現地における炊き出し、学校給食への食材の提供、あるいは花を届けるというようなことで交流を深め、宮崎県の農産物のPRも同時に図ってきたというところでございます。

農政企画課の説明は以上でございます。

奥野地域農業推進課長 地域農業推進課でございます。

委員会資料のほうをお願いします。委員会資料の3ページをお開きください。まず、一般会計について御説明いたします。地域農業推進課の最終予算額26億9,406万2,000円に対しまして、支出済み額は26億6,586万1,712円、不用額は2,820万288円となりまして、執行率は99.0%となっております。次に、特別会計でございます。最終予算額1億9,327万1,000円に対しまして、支出済み額は1億9,231万9,284円、不用額は95万1,716円となりまして、執行率は99.5%となっております。

次に、当課の決算事項別の明細は11ページから14ページに記載しておりますが、12ページをごらんください。一般会計ですが、(目)農業振興費につきまして、不用額が2,696万4,453円となっております。その主なものとしましては、委託料と工事請負費でございまして、委託料のほうは、農業法人等に新規雇用を支援するみやざき農業経営力強化支援事業というのがありますが、その事業における執行残等でございます。また、工事請負費のほうは、農業大学校緊急整備事業により行いました雨漏りなどの工事の入札残でございます。

委員会資料のほうは以上でございます。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書について主なものを説明したいと思います。

報告書の207ページをお願いします。まず、(3)の中山間地域の活性化でございますが、主な事業及び実績としまして、新規事業「連携と交流による頑張る農村支援」では、中山間地域において集落の活性化を図るために、農業を基軸としました中山間地域の魅力を再生・増進する事業に対しまして、支援などを行ったところでございます。

改善事業「みやざき・まるごとグリーン・ツーリズム推進」では、受け入れ地域の実践活動を支援するとともに、実践者のレベルアップのための研修会を開催するなど、グリーン・ツーリズムの周知啓発に努めたところでございます。

それから、中山間地域等直接支払制度推進でございますが、中山間地域等において集落協定に基づく共同での草刈りあるいは水路の維持管理、また持続的な農業生産活動によりまして、多面的機能の維持あるいは耕作放棄地の防止を図ったところでございます。

次に、209ページをお開きください。(1)の農業の成長産業化への挑戦でございますが、主な事業及び実績としまして、みやざきフロンティア農地再生では、耕作放棄地の再生整備を推進するとともに、他産業からの農業参入や農業法人の経営力強化に対する支援を行ったところでございます。

次に、210ページをお開きください。みやざき農業経営力強化支援でございますが、農業法人の経営力強化を図るため、経営の規模拡大や多角化を目指す農業法人等における新規雇用を支援したところでございます。

みやざき担い手経営資源継承総合対策でござ

いますが、担い手の減少・高齢化が進行する中、産地みずからが確保すべき担い手を明確にしまして、これらの担い手に農地、施設などの経営資源を円滑に継承する仕組みを構築しまして、地域農業の維持・発展を図る取り組みを支援したところでございます。

農業大学校を核とした農業・農村を支える人づくり総合につきましては、チャレンジ精神のあるたくましい実践力を備えた人材を育成するというので、農業大学校において就農に必要な基礎技術研修でありますみやざき農業実践塾を実施したところでございます。

続きまして、211ページをごらんください。特別会計ですが、就農支援資金貸付につきましては、新規就農者の就農を支援するために、農業機械の導入あるいは園芸用ハウスなどの整備に対しまして、無利子資金の貸し付けを行っているところでございますが、平成23年度は28戸に対して貸し付けを行い、就農の促進を図ったところでございます。

以上が主要施策の成果でございます。

地域農業推進課は以上でございます。

山内営農支援課長 営農支援課でございます。

初めに、お手元の決算特別委員会資料の3ページをお開きください。営農支援課は一般会計のみで、最終予算額は23億9,560万1,000円、これに対する支出済み額は23億5,799万2,504円、不用額は3,760万8,496円となり、執行率は98.4%であります。

次に、当課の決算事項別の明細は15ページから18ページに記載してございます。15ページをお開きください。(目)農業総務費につきましては、不用額が575万9,484円となっております。主なものは、職員手当等の時間外勤務手当の執行残などによるもの、職員の給与に係る共済費

が見込みを下回ったことによる執行残であります。

16ページの農業改良普及費につきましては、不用額が709万2,503円となっております。主なものは旅費や使用料の執行残でありまして、各農業改良普及センターにおける経営診断室パソコンのリース期間を見直したことによる経費の節約などによるものでございます。

16ページの農業振興費につきましては、不用額が1,712万8,653円となっております、主なものは17ページの負担金・補助及び交付金で、これは、農業制度資金につきまして、融資機関に支払う利子補給金と市町村に支払う利子助成金の確定額が予算額を下回ったことによるものでございます。

17ページの肥料対策費につきましては、不用額が130万4,391円となっております。主なものは負担金・補助及び交付金でございまして、これは、農地・水・環境保全向上対策に係る補助金の確定額が予算額を下回ったことによるものでございます。

18ページの植物防疫費につきましては、不用額が……。

松村主査 暫時休憩します。

午前10時26分休憩

午前10時27分再開

松村主査 それでは、分科会を再開します。

山内営農支援課長 戻っていただきまして、16ページの農業改良普及費につきましては、不用額が709万2,503円となっております。主なものは旅費や使用料の執行残でありまして、特に、各農業改良普及センターにおける経営診断室パソコンのリース期間が切りかえの普及センターが幾つかございまして、それをあわせて行っ

たことによって、リース期間を延長して、設定額より安く、費用が節約できたというものでございます。

16ページの農業振興費の不用額の中で、農業制度資金に伴う支払い補給金と市町村に支払う利子助成金の確定額が負担金・補助及び交付金で1,660万円ほど不用額になってございます。これは、利子助成金の確定額が予算額を下回ったと申し上げましたが、過去に借り上げた資金の繰り上げ償還が行われまして、それに伴いまして助成金額が少なくなったということでございます。

それから、肥料対策費の不用額が130万4,391円となりまして、負担金・補助及び交付金が71万5,850円、不用額になってございますが、これは、環境保全活動を行う際に直接的に農業者に支払う補助金で、支払い対象面積が見込みより少なくなったということで予算額を下回ったということでございます。

18ページの植物防疫費につきましては、不用額が632万3,465円となっております。主なものは備品購入費の入札残や負担金・補助及び交付金で、補助金につきましては、鳥獣被害防止地域力パワーアップ事業で鳥獣被害防止施設の整備を行う国の交付金あるいは県単の補助金において、入札残によりまして、補助金の確定額が交付決定額を下回ったということでございます。

以上が、決算事項別の明細でございます。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書につきまして主なものを説明いたします。

お手元の報告書の213ページをごらんください。主な事業の改善事業「みやざき食の安全・安心対策推進強化」では、食の安全・安心対策会議の開催のほか、食の安全・安心に係る普及

啓発のための研修会の開催、個別巡回調査等による食品表示に係る監視・指導を行いました。進捗状況にございますが、宮崎県食の安全・安心アクションプランにおける達成率90%以上の項目の割合は、ここに書いてございますように、79%となるなど、リスク管理の強化による食の安全・安心の確保を推進したところでございます。

次に、214ページをおめくりください。鳥獣被害防止地域力パワーアップでは、平成22年度から立ち上げました鳥獣被害対策緊急プロジェクトに基づきまして、鳥獣被害対策マイスター等の人材育成、研修会による野生鳥獣を寄せつけない集落環境づくりの支援や、国の交付金を活用いたしまして地域が一体となって取り組む被害防止対策を推進いたしました。全県下で19のモデル集落を設置しておりまして、こうした地域ぐるみでの鳥獣被害対策の成功事例を県下に着実に波及してまいりたいと考えております。

次に、215ページをごらんください。改善事業「1,000万円を目指す農産加工起業化モデル」では、農産加工グループを主体といたします農村女性起業活動の支援を図るため、新たな農産加工品の開発、販路拡大等の取り組みを進めました。

次のみやざきモデル食育・地産地消推進では、食育・地産地消の推進大会を開催するなど、県民に対する普及啓発を行うとともに、学校給食への地場産物利用拡大の支援や、食育推進リーダー、地産地消推進協力員によります自主的活動に対する助成、支援を実施いたしました。

次に、農業改良普及センター運営では、8カ所の農業改良普及センターにおきまして、組織力を生かして担い手育成や産地づくり、さらには葉たばこ廃作対策、重油高騰対策等の課題に

対します農家支援活動を進めたところでございます。

次に、216ページをおめくりください改善事業「経営力アップ支援強化」では、農家経営支援センターにおきまして、経営改善意欲の高い農家群を対象として産地分析や経営革新プランの作成支援、経営コンサルティングなどの経営力強化支援活動を実施したところでございます。技術と経営が一体になった経営支援活動の強化を図ることにより、農業者の経営安定と産地競争力の向上につなげたところでございます。

次に、利子補給金・助成金では、各種農業制度資金への利子補給、利子助成を行い、農業者の経営改善や規模拡大等について資金面からの支援を図りました。特に、農業経営基盤強化資金、いわゆるスーパーL資金につきましては、74億円余と、過去最高の実績となったところでございます。

次に、改善事業「環境にやさしい宮崎エコ農業総合支援」では、GAP 農業生産工程管理手法でございますが、この推進を行うとともに、環境保全型農業に係る営農集団が取り組む広域活動等を直接支払い金などによりまして支援したところでございます。失礼いたしました。直接支払い資金での支援につきましては、次の段の農地・水・環境保全向上対策による支援で行ったところでございます。

次に、改善事業「農薬・農作業事故ゼロ運動」では、生産者はもとより、営農指導員や農薬販売者等を対象といたしました農薬適正使用研修会などを実施するとともに、青果市場を通じた系統外生産者への生産履歴の記帳推進、マンゴーなどのマイナー作物の農薬登録拡大に努めたところでございます。

最後に、217ページをごらんください。改善事

業「宮崎方式ICM定着促進緊急対策」では、難防除病虫害におきます被害の拡大を防止し、農産物安定生産を図るために、宮崎方式ICM総合的作物管理技術とっておりますがの実証圃を設置し、成果の普及に努めるなど、地域における病虫害の総合防除対策の確立支援を行ったところでございます。

以上が主要施策の成果でございます。

営農支援課は以上でございます。

加勇田農産園芸課長 農産園芸課でございます。

委員会資料の3ページをお開きください。農産園芸課は一般会計のみでございます。平成23年度一般会計の最終予算額は36億5,978万4,000円、これに対しまして、支出済み額は30億8,081万1,682円、翌年度への繰越額は4億8,023万5,000円、不用額は9,873万7,318円となり、その結果、執行率は84.2%、繰越額を含めた執行率は97.3%となっております。

次に、その明細でございます。19ページから20ページに記載してございますが、19ページをお開きいただきたいと思っております。(目)農作物対策費につきましては、翌年度への繰り越しが4億8,023万5,000円、不用額が9,864万3,952円、執行率が83.3%となっております。繰り越しの4億8,000万円余につきましては、平成23年度の強い産地づくり対策事業、国庫事業でございますが、このうち国の第4次補正予算に係る事業を24年度に繰り越したものでございます。

また、不用額の主なものとしたしましては、負担金・補助のところでございます。8,938万円余でございますが、これは、平成22年度から23年度に繰り越しました国庫補助事業の強い産地づくり対策事業、それから活動火山周辺地域防災営農対策事業における入札残によるものでござ

ざいます。補助金の額の確定に伴いまして、不用額となったものでございます。

以上が決算事項別の説明でございます。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書について、その主なものを御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の219ページをお開きいただきたいと思っております。まず、(事業)稲作等生産構造改革促進対策についてでございますが、気象変動に強い米づくりや新たな需要に対応した多様な米づくりを推進いたしますために、高温耐性品種 高温に強い品種や焼酎原料用品種等の栽培技術実証試験を行いますとともに、経営規模拡大に必要な機械・施設の整備に取り組んだところでございます。

(事業)戸別所得補償制度導入円滑化対策につきましましては、関係団体等による推進指導などの取り組みを支援いたしますとともに、新規需要米の作付拡大や二毛作の取り組み促進等を図ったところでございます。

次に、220ページをお開きください。(事業)強い産地づくり対策についてであります。産地競争力の強化を図るため、野菜の集出荷施設や低コスト耐候性ハウス等の整備に取り組んだところでございます。なお、先ほど申し上げましたように、このほとんどが24年度への繰り越しとなっておりますが、これは、国の補正予算成立のおくれに伴う工期不足によるものでございます。

(事業)園芸産地基盤強化緊急整備につきましては、JAによるリース方式のハウスや、耐候性の高い、機能性の高いハウス、野菜の保冷库や計量包装機など集出荷関連設備、あるいは葉たばこ廃作農家の品目転換を支援する観点も含めまして、露地野菜の移植機や収穫機、選別機などの整備を進めまして、園芸産地の強化や

生産の省力化等を図ったところでございます。

次に、(事業)挑戦!みやざき施設園芸産地改革についてであります。重油価格の高騰を受けまして、ハウスの内張り2層カーテンあるいは循環扇などの省エネ設備、ヒートポンプの導入、木質ペレット暖房機の現地実証などを行ったところでございまして、環境に優しい脱石油型農業への転換を進めたところでございます。

次に、(事業)茶業経営構造改革総合対策でございます。茶の改植や防霜ファンの整備、荒茶の品質向上を図るための製茶技術研修会等を実施いたしますとともに、みやざき茶の県内外における販路拡大、PR等を行いまして、生産から流通に至る総合的な対策に努めました。

次に、(事業)「みやざきの花」産地パワーアップ推進でございます。中山間地域の花卉振興や、環境に配慮した花卉生産への取り組みを推進するため、ランシユラスの栽培施設や菊の電照栽培における電球型の蛍光灯 白熱電球から蛍光灯に切りかえていく、そういった導入などの条件整備を進めますとともに、各産地におけるそれぞれの課題に対応した展示圃を設置いたしまして、新技術・新品目等の検討を進めたところでございます。

次に、221ページでございます。新規事業「日本一スイートピー新技術実証緊急対策」につきましましては、御案内のとおり、近年の気象変動によりまして、スイートピーの生産が不安定になっているということを受けまして、その栽培技術の解析や新技術の実証に取り組みまして、安定生産に向けた技術の確立に努めたところでございます。

次に、(事業)果樹ブランド力向上産地戦略推進についてであります。マンゴーなどのブランド品目を対象にいたしまして、非破壊糖度計の

導入を図るなど、消費者の信頼確保や品質向上等に必要な条件整備を行いますとともに、新たな亜熱帯果樹として期待されておりますライチ等の現地実証に取り組んだところでございます。

新規事業「企業と育む県内農産物需要拡大促進」であります。県内農産物の販路拡大や需要拡大を図るため、県内企業との連携構築を進めますとともに、県産農産物の加工試験であるとか、業務・加工用向けの新たな品種・作型の選定等に取り組んだところでございます。

次に、222ページをお開きください。(事業)青果物価格安定対策でございます。主な実績内容の欄にございますとおり、指定野菜価格安定対策事業 国の事業でございますが など5つの国及び県の事業によりまして、野菜価格低落時に農家への価格差補給交付金を交付したところでございます。

最後に、(事業)活動火山周辺地域防災営農対策でございます。果樹の被覆施設 ハウスであるとか、茶の摘採前の洗浄機などを整備いたしまして、桜島、新燃岳の降灰による作物被害の防止・軽減等に努めたところでございます。

施策の成果等につきましては、ただいま御説明しました取り組みによりまして、消費者ニーズや地域の特性に応じた農作物の生産振興等が図られつつあると考えております。今後とも引き続き、競争力のある力強い産地づくりに向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

農産園芸課は以上でございます。

松村主査 説明が終了いたしました。委員の皆様から質疑はございませんか。

十屋委員 先ほど最初に説明があった報告書の中で、部長のほうからもあったんですが、指摘事項等が何でこんなに多いのかなと。特に農

業大学校が6件ぐらい、ずらずらと出てきまして、あと東臼杵農林振興局とか、さまざまあるんですが、支出事務も契約事務もいろんな意味でこんなになぜ多いのかというのをちょっとお聞かせいただけますか。

支出事務の中で、「中山間地域等直接支払交付金について、実績報告書提出後に概算払いがなされていた」、この説明をもうちょっと詳しく教えてください。

鈴木農政企画課長 今お尋ねのありました最初の件、何でこんなに件数が多いのかということについては、ちょっとお時間をいただければというふうに思います。

奥野地域農業推進課長 私のほうから、西諸農林振興局の中山間地域等直接支払制度について説明いたします。これにつきましては、実は概算払いの交付決定というのはちょっと早目に6月ごろやっておったんですけれども、額が5万円ぐらいという少額ということもあったのかもしれないんですが、実施主体であります役場のほうから請求書が年度末まで出てこなかったということで、このような不規則な事務手続になってしまいました。それで、担当の職員や市町村に対して指導を行ったところでございます。以上でございます。

十屋委員 わかりました。請求が来なかったというのは、直接県を通してやっていることなので、この事業が進められたのは県としてはわかっているわけですね。その請求が来なかったというのは、先ほど課長が言われたけれども、額の多い少ないもあるかもしれませんが、事務作業の中での県としての見落としというものはなかったんですか。

奥野地域農業推進課長 確かに、実施主体であります役場との連携不足も多少あったと思っ

ております。本庁と農林振興局、それから市町村、十分連携を強めていきたいと思っております。

十屋委員 毎年、決算するんですが、指摘事項がことしはこれだけあるんですけれども、例年こういうふうになくさんあるんですか。

鈴木農政企画課長 今、その点も含めて調査しています。

十屋委員 では、次に移らせてもらいます。もう1つは、就農支援資金、これは法律の中の青年就農促進云々かんぬんの関連だと思うんですが、償還が12年を超えない範囲、利子は据え置きがあったりとか、いろいろするんですけれども、これに対する焦げつきといいますか、償還の状況とか、そういうものを教えていただけますか。

奥野地域農業推進課長 就農支援資金につきましては、焦げつきという形ではございませんが、これまで、平成12年からやっておりますけれども、貸し倒れというわけではありませんが、農業信用基金協会というのがありますが、そこが代理返済、債務保証した件が3件ございます。それと支払い猶予を行ったものが6件ぐらいあります。それ以外につきましては、良好に償還されております。

十屋委員 平成12年からこれまでの間に3件の農業信用基金の支払いの分があるということで、その場合は決算としてはどういうふうに出ているんですか。

奥野地域農業推進課長 農業信用基金協会の代理返済の場合も、基金協会が全部支払ってまいりますので、県への焦げつきはないということになります。支払い猶予につきましては、1年ずつ猶予していきますので、次年度には償還をしていただくというような形で出てきており

ます。

十屋委員 ということは、今言ったような状況になったとしても、ここの特別会計とかには出てこない、表には出ないということですね。

奥野地域農業推進課長 その関係では出てきません。

十屋委員 報告のときに、これまでの状況も含めて、前年度のも含めて、もしそういうのがあれば 組織体が違って、払ったとはいいいながらも、そういうものがあればやっぱり報告すべきかなと。公金ですからね。県としてはデメリットはないとはいいいながら、そのあたりをやっぱり報告すべきだろうというふうに思いますので、そのあたりはまた御検討いただければと思います。

次に移ります。212ページのところで成果等と書いてあるんですが、「就農希望者と産地とのマッチングや経営資源継承の受け皿となる新規就農者及び農業法人」とあったんですが、産地とのマッチング、就農希望者がマッチングというのは想像がちょっと難しいんですけれども、これはどういうふうなことをやられたのか、教えていただけますか。

奥野地域農業推進課長 例えば、農業振興公社のほうで就農相談の受け付けをやっております。その場合に、就農したいという人のいろんな希望を聞きまして、それと農業振興公社が持っていますいろんな農業法人の求職情報、あるいは各地域の産地の情報、この辺で後継者が不足しているとか、そういうのをうまく引き合わせましてやっているところでございます。

十屋委員 わかりました。

もう1つは、216ページの目指せ「所得アップ」経営・技術サポートということで、中身を教えてほしいんですが、右側の緊急的対策、中期的

対策、長期的対策というのがよくわからないんですが、これを教えてもらえますか。

山内営農支援課長 この事業は、県と経済連が事業主体となりまして、具体的に所得アップの課題解決を図るために、県下におきまして43集団を設置して、県と経済連で構成するトータルサポートチーム、地域におきましては、エリアサポートチームということで普及センターとJA、それが一体的にきめ細やかな支援を行って、収量・品質の向上、コスト削減などの対策の取り組みを進めているものでございます。

具体的な内容としましては、緊急的対策集団でございますが、これは、水管理とか、そういったような基本技術の励行によりまして、収量・品質を上げていく、あるいは生産者間の格差を是正していくというような取り組み、それから中期的対策集団というのは、いわゆる省エネ技術とか、それから宮崎方式ICMと申し上げましたけれども、天敵活用等の総合防除技術の導入による低コスト対策、それから長期的対策集団につきましては、次の省エネ対策ということでヒートポンプとか、あるいは木質ペレットの加温機を利用した脱石油技術等の先進技術を導入していこうと、そういう対策を取り組んでございまして、5年間で成果を出していこうというような中身でございます。

十屋委員 この600万円ですけれども、ここで割合的には応分に力を入れていくのか、特別、長期的なところに力を入れるのか、額的な配分はどうなんですか。

山内営農支援課長 まず、600万円の内訳なんですけれども、経済連のほうに補助金を出して集団育成活動を行っておりますが、これが380万円、それから普及センター等におきまして、この対策を打つための備品が225万2,000円という

ような内訳になってございます。380万円につきましては、同額を経済連のほうがつけてやりますが、今言った43集団に金額的な差というのは余りなく、それぞれのソフト活動費ということで振り向けているところです。どちらかということ、緊急的、中期的、長期的と、しっかりと課題の設定をすることが重要なかなというふうに思っております。

十屋委員 わかりました。

鈴木農政企画課長 先ほど御指摘ありました平成23年度の指摘事項が多過ぎるんじゃないかというお話でございます。正直申し上げて、多いことの原因というのは一概に申し上げられませんが、指摘につきましては真摯に受けとめる必要があると思っております。昨年度の指摘事項につきましては、指摘9件、注意事項10件、計19件でございます。そういった数字と比べましても、やはり平成23年度に関してはちょっとふえているということがございますので、一つ一つ指摘いただいたことをしっかりつぶして、また自分たちのところで受けたものじゃなくてもしっかりと認識するような形で、同じような指摘を受けないという取り組みが大事かというふうに思っております。以上でございます。

十屋委員 まだ4課ですけれども、全体的に、先ほども説明があったんですが、負担金・補助及び交付金のところが不用額がかなり多くて、先ほど説明も詳しくあったんですけれども、不用額が全体的に多いなど。そのあたりはどのように考えたらいいのか。節約した部分はもちろん評価すべきだと思いますし、不用額になって事業が進まなかったというふうに理解していいのか、そのあたりはどういうふうに理解すればよろしいのでしょうか。

鈴木農政企画課長 不用額の多さということ
でございます。確かに、委員御指摘のとおり、
節約分というのは当然でございます。ただ一方で、
決算といいますか、締めるまでなかなか確定で
きない 補正予算なんかで考慮できずに最後
まである程度の余裕を持って残しておかないと
事業の執行に差し支えるというような性格のお
金もでございますので、一概にこれを100にでき
るかということではないんであるう
ということでございます。毎年度2月補正で若
干その見込みについては当然それを踏まえた形
で補正予算をするわけでございますけれども、
今後、これまでの経験を積み重ねて、そうい
ったものを正確にすることによって不用額を減
らしていくというような方向性というのはある
のではないかというふうに思っております。

十屋委員 23年度は骨格予算があって、補正
して、こうなってきたと思うんです。その
ときにこれだけ不用額が出るというのは、ちょ
っと理解できないところもあるんです。ずっと
続いて、最初からぼんと全体の予算を組めば
いいと思うんですけれども、6月補正でやっ
てこれだけ出てくるというのは、そのあたり
が事業的な期間の問題なのか、今言われた
見込み違いもあるでしょうけれども、その
辺のところでも、その辺のところでもちょ
っと予算の編成の仕方 これだけ不用額が
出てても計上しておかなきゃいけないのか
というところもあるんですけれども、その
あたりはどのようにお考えですか。

鈴木農政企画課長 一つ一つの事業の性格
というものがありますので、一概に全体とし
てお答えするのも難しいと思います。ただ、
一般論としては、予算編成の場面で当然、
不用額とか、補正での増減とか、そうい
ったものを踏まえて来年度以降の予算編
成というのもしっかりやっ

てまいりたいと思っております。

河野委員 営農支援課の鳥獣被害防止地域
力パワーアップ事業で何点が質問したいと思
いますが、7月にいただいた鳥獣被害対策の
取り組みという資料でちょっと勉強させて
いただきたいことがあるんです。例えば国の
交付金、鳥獣被害防止総合対策交付金とい
うことで、23年度におよそ8,500万円あ
るんですが、交付金の基礎配分基準が野
生鳥獣による農作物の被害額になってい
るということなんですけれども、これは
前年度の被害ということでしょうか、それ
とも何年かなんでしょうか。

山内営農支援課長 今回決算に係る23年度
の国の交付金、委員のおっしゃいましたと
おり、国からの実績額は8,529万円だ
ったんですが、これにつきましては、22
年度の被害額を一つの算定にしております。

河野委員 24年度の交付金決定のために、
23年度の被害額というのは出ているとい
うことですね。もしわかれば、農作物関
係、イノシシ、鹿、猿、その他という分
類で教えていただくとありがたいんです
が。

山内営農支援課長 23年度の被害額は、
先日、取りまとめを行ったところでござ
います。農作物でいきますと3億5,374
万4,000円、前年比159%になって
おります。鳥獣別につきましては、イノ
シシが1億6,026万5,000円、鹿
が9,672万5,000円、猿が6,966
万7,000円、あとはその他カラスとか
いったようなものでございます。

河野委員 明らかに22年度に比べて非
常に高い被害額なんです。この事業の取
り組みがその被害額に合わせてどうい
うふうな成果ということで捉えているか
というのをもう一回確認したいと思
うんですけれども。

山内営農支援課長 23年度の被害額等
の考え

方ということでございますけれども、これまで22年に2億2,000万円ほど被害額等は計上していますが、これは市町村の調査を県が取りまとめるということでございますけれども、これまでの、22年度までの被害調査につきましては、鳥獣被害に遭われた方が有害捕獲申請をする際の被害額を計上するといったようなものが多くて、申請されない場合の実態が反映されていなかったのではないかなと思っております。そういったことで、今回、23年度の調査に当たりましては、特に、委員御指摘のとおり、国の交付金の算定基準にもなるというような取り組みでございまして、それぞれ統一的な調査基準に基づく算定というものの要請を市町村のほうに行いまして、今回、6割ほどの被害額の増加というのは、こういったように調査手法の精度の向上といったような要因が大きいのではないかなと思っております。

ただ、この緊急プロジェクト、本県での取り組み等につきましては、平成22年度よりプロジェクトチームを持って総合対策として進めているわけございまして、その辺の取り組み等についても精査しておるところでございますが、例えばモデル集落を19集落設定しているということと来ておりますけれども、1つ例をとりますと木城町の駄留地区といったようなことで、しっかりとした総合対策をとっているところは被害が軽減できているというような事例も幾つか見られているところでございます。

なお、被害額の算定につきましては、本年度も特に県単事業を使って地図情報システムを活用した調査を進めていこうとしておりまして、実態等の精査については引き続き行っていくというようなことでございます。

河野委員 モデル集落の設置は県単の事業

これは交付金の対象にはならないでしょうか。

山内営農支援課長 モデル集落の設置等については県単事業で取り組んでおりますが、ただ、モデル集落等に対するソフトな支援活動については、国の交付金事業等も活用しておるところです。

河野委員 やっぱり被害額に対してこの事業が間に合っていないというか 北川のほうに調査に入らせてもらったんですけども、県の事業、市町村が計画を立てたその事業が間に合っていないのかなというくらい被害が……。身近な農家の方々も実感として感じていらっしゃるということで、スピードアップするということか

例えば、24年度なんですけど、この交付金にしても長崎なんかは宮崎の3倍以上の交付金が……。長崎は特に何かあるんでしょうか。

山内営農支援課長 ちょっとお待ちください。
松村主査 暫時休憩します。

午前11時7分休憩

午前11時7分再開

松村主査 分科会を再開します。

山内営農支援課長 長崎県の配分額は、22年度は6億円ということでございます。背景といたしまして、被害額等については、本県が昨年は2億2,000万円に対しまして、5億2,600万円の被害額等を計上しているというようなところで、その辺のところも考慮されているのではないかなと思っております。結果としまして、現在、23年度につきましては、被害額の調査等をやっておりますし、先ほど追いついていないということで御指摘もございましたが、国の交付金につきましても、今年度95億円に対しまして来年度の概算要求、農水省の要求は105億円とい

うような前年度以上の要求がされておりますので、しっかりと市町村等の要望を聞きながら、要望を積み上げて国のほうには要求していきたいというふうに思っています。

河野委員 例えば、要望したということでも、23年度は5割、24年度が4割というふうに、要望しているのに国の配分が減っているということは、結局その自治体の強い押しというか、そういうものもあるのではないかという考えもありますので、どうか今後、強く要望していただきたいということをよろしくお願いします。以上です。

徳重委員 農政企画課長にお尋ねします。201ページの降灰対策ということでのいろんな技術確立ということで、研究していただいているわけですが、まず水稻に及ぼす影響、家畜に及ぼす影響、あるいは水稻の影響緩和技術の確立ということでの成果をちょっと教えていただくとありがたいと思います。

鈴木農政企画課長 まず、委員御指摘の水稻の生育に及ぼす影響のほうでございますけれども、例えば粒子の細かい灰では水稻の生育を抑制するんですけれども、特定の土壌改良資材を施用することによってその障害を軽減することが確認されているというような調査結果が出てございます。もう1つ続けてまいりますと、水稻の影響緩和技術の確立につきましては、普通期水稻の「まいひかり」につきまして、その出穂から2日間の降灰により減収あるいは品質の低下といったものが見られるということでございます。

徳重委員 肥料か何かをやったら緩和されるということでしたかね。その肥料の種類というか、品目というか、それを教えてください。

串間総合農業試験場長 降灰による影響の緩

和については、灰自体が酸性が強かったりします関係で、ケイカルとか、土壌改良資材珪鉄とか、そういった施用によりまして障害を軽減する効果が認められたというデータを出しております。既に現場に普及所を通じて提供しているところでございます。

徳重委員 家畜についての影響は。

岩崎畜産試験場長 家畜への影響につきましては、繁殖雌牛を用いまして降灰につきましては、雲仙普賢岳とか、あるいは桜島の降灰等ありまして、今回の新燃岳の成分等で、鹿児島の場合、相当研究されておりますけれども、本県については初めての経験ということもございまして、半年間、1日に0.5キロ500グラム給与した結果、血液成分あるいは食い込み等を含めて全く影響がなかったという成績を得ております。

徳重委員 わかりました。ありがとうございます。

次に、202ページの海外でのみやざきフェア、商談会ということで、25回もされておるようですが、どこで何の商談会をされたのか、その場所というか、どこの国でやられたのかということと、どういう品物を商談会に持っていかれたのか、それを教えてください。

甲斐ブランド・流通対策室長 農産物の海外販路拡大のための量販店でのフェア等についてのお尋ねだと思います。場所につきましては、香港で11回、シンガポールで7回、台湾で4回、アメリカで1回、EUで1回、中国で1回でございます。中国等については制限がございまして、香港等におきましては、カンショやキンカン等の農産物、こういったものを持っていておりまして、昨年度におきましては、非常にカンショの認知度が高まり、昨年度は風評

被害等がありましたので、輸出が伸び悩む中、50トン以上の増加となっております。また、シンガポールにおきましても新たな取引先が見つかるなど、こういったフェアの開催等によって認知度が向上しているものと考えられております。以上でございます。

徳重委員 輸出量も全体的に下がっているようですが、昨年の口蹄疫の状況から考えると、それはやむを得なかったかと思いますが、一過性のもので終わるようなことであっては意味がないんじゃないかなと思っているんです。やはり少なくとも3年、5年、継続してやるという形でないバイヤーもついてこない、消費者もついてこないということになると思うんですが、その辺の考え方はどう思っているのか、お尋ねしておきます。

甲斐ブランド・流通対策室長 委員御指摘のとおり、海外における農産物の販売というのは、やはり信用というものが大事になってきますので、何年か繰り返しながらフェア等をやりながら、信用を勝ち得ていくことが大事だと思っております。したがって、フェア等につきましては、今後も継続してやっていきたいというふうに考えております。

徳重委員 予算的にも314万5,000円という、これぐらいのことではこれを継続するというのは非常に厳しいと思うんです。海外輸出を考えるとであれば、ブランドを確立したいというのであれば、もう少し思い切った予算をつけて、思い切ったフェアをしていくという考え方でないと意味がないと。形だけやって、どこかの店にちゃんと置いとったという程度の話では、これは何にもならないと思いますが、いかがでしょうか。

甲斐ブランド・流通対策室長 確かに委員

おっしゃるとおりだと思います。フェアについても継続してやらないといけないと思っておりますが、ほかのいろんな手法をとりながら、フェアだけでなく、ほかのアンテナショップとか、そういったものを活用しながら、拡大していきたいというふうに考えております。

徳重委員 ぜひ、ひとつそういった方向で努力していただきたいと思っております。

その次のページなんですけれども、試験場でいろんな試験をされていることは当然のこととしてありがたいことですが、新しい品種なり改良がされていくことを期待するところですが、茶業試験と薬草試験、こういったものを目標に、2つの課題、4つの課題というのを教えていただくとありがたいと思っております。

串間総合農業試験場長 茶業試験場では、本県特産の釜炒り茶、これが都市部でも非常に評価を受けているということですので、それに向けて新たな製造技術の検討・改良。それから、本県は茶の育種を長年やってきております。そのノウハウを生かしながら、新たな茶の新品種、新たな需要、ニーズを発掘するような、そういった茶の新品種の育成をやっております。

また、薬草・地域作物センターにおきましては、先ほど鳥獣害もありましたが、鳥獣害の被害を受けにくいハーブ等の生産技術を活用した、また鹿肉等との組み合わせで料理法まで検討するというようなこともやっております。また、ハーブは害虫に対する天敵の温存植物としても有望なものがありまして、無農薬栽培につながるようなハーブを利用した栽培試験、これは宮崎大学のほうと連携しながら、共同研究で進めているところでございます。以上でございます。

徳重委員 ぜひ、成果を出していただきますようお願いしておきたいと思っております。

それから、農政企画課のほうにお尋ねしますが、被災者の受け入れ促進ということで、就業準備支援ということで15世帯おいでいただいた方が就農されている実態はどれぐらいなのか、教えてください。

工藤連携推進室長 被災者の法人での受け入れなんです、17名の方を受け入れました。そして、現在では6名の方が引き続き継続して宮崎の法人で働いていらっしゃるということでございます。あとの方につきましては、地元であります宮城、福島等に帰省をされて、就職活動をされているというふうな状況でございます。以上でございます。

徳重委員 宮崎に來られて自分で営農を始められたという、個人でといたしますか、ハウスなり何なり、そういった人はいらっしゃいませんか。

工藤連携推進室長 今、残っていらっしゃる6名の方も、全て県内の農業法人のほうで仕事をされていまして、独立の経営をされている方はいらっしゃいません。

徳重委員 それから、営農支援課のほうの食の安全・安心ということで、いろいろ努力されておりますが、安全については非常に関心のあることですので、この事業は非常に素晴らしい事業ですから、これが70%台、77%から79%になっておりますが、やっぱり100%を目指すべきじゃないかと。少なくとも食の安全・安心であれば100%の達成率を目指して、この事業をせっかく組み立てていらっしゃるわけですから、これができなかった理由をお聞かせいただくとありがたい。

山内営農支援課長 食の安全・安心アクションプランの目標達成度につきましては、施策の成果で書いてございますように、県の食の安全・

安心アクションプラン、これは22年から26年までのプランでございまして、8つの施策、23のプラン、54のアクションで進めることにしております。この中で、79%につきましては、数値目標のある68項目のうち54項目が90%以上ということで、達成率は79%という結果になっております。もちろん、100%を目指していくということでございますが、達成の低いものにつきましては、講習会の開催とか、そういった要請活動に伴う開催回数の減とか、そういったような項目等が含まれているところです。いずれにしましても、食の安全・安心はきちんと対応していく課題ですので、この達成率が着実に上がるよう進行管理してまいりたいと思っております。

徳重委員 ぜひ、努力していただきますようお願いをしておきます。

それから、216ページの営農支援課のほうにお尋ねします。農業経営基盤強化資金169件、74億7,718万円という大きな、これはスーパーL資金ではないかと思いますが、こういった貸し出しがされるわけで、当然、役所を通していくわけですから、そうなりますと、この利子補給だけでも2億5,000万円という大きな金額ですが、利子は何%になっておりますか。

山内営農支援課長 ちょっとお時間を下さい。

徳重委員 こうして大きな金を貸すということになりますと、これに対する後方支援というか、これだけの資金を投入するということになりますと、その経営者に対する支援をやっぱり行政はある程度責任を持って、農家任せじゃなくてやっていかなきゃならないと思いますが、その辺の体制はしっかりとれているのかどうかを教えてください。

山内営農支援課長 まず、リース関係でございますけれども、一般的にスーパーL資金、こ

れにつきましては、率的に、償還期限にもよりますけれども、0%から1.2%ということがございます。なお、近代化資金につきましても、0%から1.2%ということがございます。先ほど利子助成金のお話ございましたけれども、例えば農業近代化資金を例にとりて説明いたしますと、農業近代化資金運用の場合は、各扱い融資機関が基準金利で2.45%という設定をいたします。それを0から1.2まで引き下げるのに対しまして、利子の補給金を県のほうで手当てするというような仕組みになってございます。

それから、営農支援体制の強化でございますけれども、やはりこういった資金関係を借り入れるに当たっては、相当、投資額に対して農業経営の改善を図っていくわけでございますので、当初の資金相談の段階から、農業改良普及センターにおきます経営診断、そして資金計画の樹立等きめ細やかな対応を図っているところでございます。

徳重委員 こういった大きな金額をお借りされているわけですが、今、専門的な農家が非常に多くなりまして、技術的にも進んでおると思うんですけれども、一時は農家が返済できなくて破産というような形になったケースが非常に多いわけです。返済が滞っているというのは何%ぐらいあるものか、教えてくださいませんか。

山内営農支援課長 例えば、スーパーL資金で申し上げますと、都道府県別の延滞状況については公表されておりませんが、公庫全体での不良債権比率、これは金融再生法開示債権基準によるものでございますけれども、4%というような状況にあるという報告を受けております。

徳重委員 ぜひひとつ、1人でも多くの方が返せるような営農指導をしっかりといただき

ますようお願いしておきたいと思っております。

最後に、もう一つお尋ねします。農産園芸課、マンゴーを果樹ブランドということで力を入れていただいておりますが、マンゴーの面積は現在どの程度になっているのか、教えていただくとありがたいんですが。

加勇田農産園芸課長 現在の状況、本年産のマンゴーの状況ということでございますが、面積は県内全体で92ヘクタールとなっております。生産状況といたしましては、昨年の夏から秋の気象不良等によりまして花芽の形成などがおくれたということもございまして、収穫、出荷のピークも平年より約1カ月おくれまして、6月の下旬から7月の下旬が出荷ピークとなったところでございます。販売状況でございますが、8月末までの経済連取り扱いの分で、平均単価といたしましては、キログラムあたり2,771円、前年比100.3%、前年並みでございますが、そういった単価と聞いております。それから、8月末までの出荷量といたしましては、917トンで、前年比で98%というふうに伺っております。ちなみに、10アール当たりの収量、出荷量に換算いたしますと、JA独自の販売も含めると、大体1.2トンぐらいということでございます。目標としておりますのがやはり1.5トンぐらい欲しいところでございますので、若干収量が低かったかなというところ辺は感じております。この辺の対策が必要であるというふうに感じております。以上でございます。

徳重委員 マンゴーにつきましては、当然、燃料を非常に要求するというか、使わないと生産ができないということになると思うんですが、今の数字で採算ベースに合っているものかどうか、ちょっとわからないので教えていただきたいと思っております。どの辺が分岐点というか、

どれ以上とれたら農家の経営が成り立つ、採算分岐点というか、教えてください。

加勇田農産園芸課長 先ほど申しましたとおり、目標として1.5トンといいますのは、やはりその辺の経費的な、所得の面を見ますと、平均で1.5トンの収量が欲しいというふうに考えているところがございます。1.2トンはちょっと厳しいなというふうに考えております。

福田委員 先ほど入札残の話が農産園芸課でありますが、実際いろんな入札が補助をする相手方から行われて、資料が上がってくるわけですけれども、設計価格と実勢単価の差、乖離はどうなっていますか。例えば農産園芸課で見ただけの場合、ハウス等関連施設が主になりますが。

加勇田農産園芸課長 少々お待ちいただきたいと思います。

福田委員 数字は後でも結構ですが、私は現場に行ってみて、今、こういう施設について、デフレ時代ですから、比較の実勢単価は下がってきていると思うんです。入札残が出るぐらいでは、私は、予算の執行上、大変惜しいなという気持ちがするんです。それで、もう少し対象面積をふやすとか、ハウス等については、たくさんの方が手を挙げながら恩恵に浴しておられないわけですから、そういう工夫が必要ではないかなと思います。一方では、補助単価が高いことによって工事全体が高値どまりする、そういうおそれもありますから、その辺をよく精査されまして、今の財政状況から、予算金額自体はそんなにふえるわけじゃありませんね。しかし、この中で有効利用で面積の拡大なんかを実勢単価を見て図っていく、こういう努力が必要ではないかなということを説明を聞きながら考えました。

加勇田農産園芸課長 今、委員の御指摘のと

おりだと考えております。特に、ハウスの整備に当たりましては、標準事業費もございまして、この辺も見ながら、それぞれ個々に上がってきた設計、この辺も十分チェックしながら、高いということであれば、もう一回見直しをしてくれといったようなところで差し戻すといったところ辺もやりながら、適切な事業計画となるよう、今現在努めているところがございますし、また今後もそういった方向で精査をしてまいりたいというふうに考えております。

福田委員 チェックよりも、予算の有効利用ということから考えていただきたい、そういうふうに思います。

それから、同じ繰り越しがありました。いろんな事情があって繰り越し等はあるんですが、例えばハウス等について繰り越しは、時期がおくれますと、作が1期できないんです。同じ投資をしながら1期、作を見逃すことになりまして、この辺もやはり工夫をして、いろんなやり方がありますから、やってほしい、そういうふうに現場を見ながら考えております。これは答弁は要りません。

もう1つ、大変一生懸命仕事をされている中に、小言を言って申しわけないんですが、農政水産部全体に言えることなんですけれども、特に農業分野で、予算の費目、名前ですが、予算どりのテクニックに使っていらっしゃるのかもしれませんが、ネーミング先行型が多いですね。ネーミングの割には予算の金額が少なかったり、あるいは実態がかなりよくないなという感じがいたしますから、ある程度その辺を集約されて、皆さん方もいろんな、実際、予算の執行をされる段階で、裁量権が持てるような予算の組み方をされたいんじゃないかなと見ています。たくさんありますね。ネーミングはすばら

しいですよ。宮崎県の農政水産部の予算のネーミングは素晴らしい。私は褒めますが、しかしそれにふさわしい実績を積み上げる必要がありますから、ぜひお願いしたいと思います。この点はいかがですか。

鈴木農政企画課長 今、委員から御指摘ございましたネーミングとそれに見合った事業になっているかということでございます。ネーミングの問題は、予算どりとかというお話もございましたけれども、やはり利用者でございます農業者の方とか関連事業者の方にわかりやすいネーミングにするというような必要性は当然ある中でございますけれども、羊頭狗肉ではございませんけれども、ネーミングと実体が余りにも乖離しないようにというのは、委員御指摘のとおり、予算編成の中である程度考えていく必要があるのかなというふうに考えております。

福田委員 農政企画課長、乖離じゃないんですよ。束ねてうまく使いましょうということですよ。

もう1つ、今、農政水産部のほうではいろんな積極的な投資をやっていただきまして、リース事業なんかも取り組んでおられます。これは非常に現場で受けがいいと思います。そこで、今、徳重委員からも指摘がありました、いろんな作物がやはり状況に応じて変化していくわけです。無理をしてそれを継続しても収益性が確保できない、そういうことが今の世の中ではあり得るわけです。その場合は、そういうリース事業で適用されたハウスの中の作物等については、ある程度弾力性を持たせた運用を、県への届け出等は必要と思いますが、なさる必要があるんじゃないかと思いますが、私の考え過ぎかどうか分かりませんが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

加勇田農産園芸課長 リース方式ですので、できるだけ農家の負担を軽減するといった考え方で、特にJA宮崎中央では積極的に取り組んでいただいております。今、委員の御指摘のとおり、このリース方式のハウスを今後有効活用していくといった観点では、そういった方式での活用というのもあるというふうに考えますので、その辺については今後ともまた十分に検討して、有効にこの補助事業が効果を発揮できるように検討してまいりたいと思っております。

福田委員 難しい問題なんですよ。おわかりと思いますが、適用作物に弾力性を持たせる。マンゴーはマンゴーとか、ピーマンはピーマンとか、キュウリはキュウリとか、花は花ということじゃなくて、その辺をひとつお考えいただきたい。それがよりリース事業の効果を高らしめるんじゃないか、このように考えておりますから、お願いをしておきたいと思っております。以上です。

丸山委員 201ページの新燃岳降灰対策についてなんですけれども、先ほど技術的なことはいろいろあったと思うんですが、実際どれくらいの方が土壌改良とかやっていただいたのか。実際、現場にいても、やっている人、やっていない人、それでどれくらい収量の差が出たんだろうかというのが県のほうでわかっていれば教えていただきたいと思っております。

山内営農支援課長 ちょっとお時間を下さい。

丸山委員 続きまして、202ページの環境と健康に寄与するみやざきブランドのことについてなんです、非常に私も注目しております。カーボンフットプリント、また機能性成分とかを表示してもらっているんですが、それをしたことによって、売れ方とかよかったのか、どうい

ふうになったのか。今後、ちゃんと証明していくためには G A P 制度とか、後から取り組んでいる事例もあるんですが、その関連も含めてお伺いしたいと思っています。

甲斐ブランド・流通対策室長 ブランド推進本部では、今、健康や環境に着目した戦略のほうを進めているところです。健康につきましては、本県の日射量のためにビタミンCとかベータカロテンの含有量が多い傾向があるということが確認されていますので、その含有量の多さを訴えたブランドについて今、進めているところです。まず、ピーマンとゴーヤ、これにつきまして、多いということがかなりわかってまいりましたので、これにつきましては、全国のイオン系統の店舗において販売をしております。P O P において、宮崎においてこういうビタミンCが多いと表示をしながらの販売ということで、消費者の方にとってそれは見て効果があったというふうに聞いております。ただ、こういったことを継続してやることによって、宮崎県の野菜はビタミンCが豊富だということを定着させていかないといけないと思っておりますので、今後、これは品目なりの拡大等を図ってまいりたいというふうに考えております。

もう1つが環境 カーボンフットプリントでございますけれども、なるべく炭酸ガスを出さない、温室効果ガスを発生しない、この「見える化」を行うものがカーボンフットプリントでございますが、これもピーマンにおきまして表示販売を行っております、これについても好評であったというふうに聞いております。ただ、こういったことにつきましては、また消費者の間に定着しておりませんので、今後につきましても、品目、産地の拡大を図りながら、消費者に訴えていきたいというふうに考えており

ます。

丸山委員 宮崎の場合には、どうしても輸送農業地帯ということで、それをどうクリアするのかというのに、この機能性成分は非常に大きいんだと思います。逆に、カーボンを表示するようになり、ボイラーをたかないとなると収量が減ったりして品質が悪くなる。非常に相反することをやろうとしておりますので、この辺をどうやって今後取り組んでいくんだらうかと。やらなくてはいけないんでしょうけれども、非常に注目しているところでもあります。さらに、輸送農業地帯だから、輸送するだけで二酸化炭素を排出するということもあり得ますので、今後どうやって戦略をやっていくのかなと若干心配なんです、その辺をもう少し詳しく教えていただきたいと思うんですが。

甲斐ブランド・流通対策室長 カーボンフットプリントにつきましては、確かに委員御指摘のように、輸送に関しましては、宮崎県は不利な面もあるかと思えます。ただ、カーボンフットプリントにつきましては、原材料の調達から生産、流通、廃棄まで含めた量を出すということになっておりまして、逆に、宮崎県の場合は温度が高いものですから、暖房においては、ほかの県に比べてCO₂の排出量が少ないとかいうメリットもございますので、そういうメリットを生かしながら、カーボンフットプリントにつきましても進めてまいりたいというふうに考えております。

山内営農支援課長 新燃岳の土壌改良等の取り組みでございます。これにつきましては、例えば活動火山の国の事業を活用して取り組んでおりますのが小林農業協同組合における土壌改良で、60ヘクタールほど取り組まれてございすし、お茶等につきましては、128ヘクタールほ

ど取り組まれております。また、そのほか、この試験研究関連で、例えば降灰の量によりまして、下層土との反転で、いわゆるかきまぜることによってかなり軽減されるというか、実態が普通に近い状態になるということもあわせて行っておりまして、そういったことは各普及センターにおいて、例えば普通期水稻の作付前に土壌診断、pH等の酸性土壌の状況等を分析し、適切な技術支援に努めたということでございます。

丸山委員 60ヘクタールは、全体からするとかなり少ないと思っています。今回は確かに西諸と都城の灰は違ったということで、特に都城のほうは軽石っぽくて、そんなに酸性も強くなかったという経緯があるんですけれども、今後は、新燃岳もこれでおさまるといふふうに思っていますので、もう少ししっかり調査なりをやっていただいて、対策を打ったところ、打っていないところという分析をしっかりしていただいて やはりちゃんと対策を打ったほうが、ケイカルなんか入れて経費がかかるかもしれないけれども、所得といたしますか、安定的になりますよとか、収穫が安定しますよということをうまく伝えていただかないと、何もしなくてもいいんじゃないかというようになってしまうと、価格が安定的にとれなくなるという非常に心配な面もあるものですから、今のうちに分析をもう少し細かくしていただいて、指導もしていただければありがたいというふうに思っております。

203ページに輸出のことが書いてあって、目標が平成26年に500トンというふうに書いてあるけれども、なかなか厳しい数じゃないのかなと思っています。特にことしに入りまして、中国のことがありますと非常に厳しくなってくるん

じゃないかなと思っていますが、輸出に対する戦略的なことを今後どういうふうを考えていくのか、本当に目標500トンを達成するのだろうか、そのためには今まで取り組んできた商談会以上のことをやらないとだめじゃないかという、そういった分析をやっているのかを含めてお伺いしたいと思います。

甲斐ブランド・流通対策室長 農産物輸出の今後についてのお尋ねでございます。今現在考えておりますのが、今までの農産物輸出というものは、東京や大阪、福岡を経由しての、市場を介しての取り組みだったかと思っております。現在、細島港から台湾まで2日間で行ける船がございますので、県内発の、県内の港から直接輸出できる輸出ルートというものを開発していきたいというふうに考えております。これによって輸送期間が短くなるということもありますし、産地が今までは、東京、大阪の市場の指示によって輸出していたという面がございます。それを産地主導の輸出のほうに変えていくということによりまして輸出の拡大を図っていきたいというのが一つでございます。

それと、今、カンショ、宮崎牛というものが中心に輸出されているわけなんですけれども、そのほかにも、こういうフェア等を通じて、お茶とかいろんな品目がまだ期待が持てるということがわかっておりますので、品目についても拡大をしながら、輸出の拡大を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

丸山委員 日本の人口が減っていく中に、世界人口はふえているという形を見たときに、どこで稼ぐというのも視野に入れながらやっていただきたいと思います。よく佐賀県のことと言われるんですが、佐賀県はうまくやっているんじゃないかと思っているものですから、

ぜひ宮崎県も独自の形で取り組んでいただくようお願いしたいというふうに思います。

211ページのほうでお伺いしたいんですが、新規就農者の目標が26年度で380名ということになっているんですけども、平成23年度が261名、平成22年度も256名ということで、なかなか厳しい目標だと思っているんですが、平成23年度で多少は22年度から伸びたんですけども、何が功を奏したというふうに分析されているのか。今後、本当に年間に380名 ことしから新しい制度も始まりましたけれども、それ等を含めながらも、どう考えていくのかというのをお伺いしたいと思います。

奥野地域農業推進課長 新規就農者の確保は、近年いろんな施策、例えば補助制度とか、資金とか、あるいは就農相談からアフターフォローまで生かした支援体制というのもありまして、最近、新規就農者は増加の傾向にはございます。目標値に挙げています380人、この内訳が、自営就農が224名、法人が156名ということで、合計で380人の目標を達成していけると思っているところでございます。

委員おっしゃいましたように、380人を確保していくために、今年度スタートしました国の青年就農給付金とか、農業法人のほうの農の雇用事業というのもあります。こういったものを活用して、農外からの新規参入者を積極的にとっていく、それとあわせて、また農家の後継者の確保も非常に大事ですので、いろんな施策を打つてもうかる農業を実現していきます。それから農業大学校、ここできちんと進路指導もしまして、いわゆる親元就農者もしっかり確保していくというようなことで、またJAなんかと、関係機関ともあわせてまして、やっぱり大事なのはきちんと定着してもらおうということじゃないか

と思っていますので、十分アフターフォローについてもやりながら、目標値の達成というのを目指していきたいと思っています。

丸山委員 新規就農者を確保するため、所得の向上というのが一番重要というふうに思っていますので、それをしっかりやっていただきたいと思っています。

その中で、212ページに書いてあります農商工連携を含む6次産業化のワンストップ窓口ということで、農業振興公社のほうを掲げているんですけども、同じようなことをやっているのが、商工サイドでも産業支援財団とかありまして、その辺とのどういうすみ分けをしているんだろうかというのがちょっと不安です。幾ら6次産業をやっても、物はできて、流通にしっかり乗るノウハウが農業サイドに本当にあるんだろうかというのが若干心配な面もあるんです。幾らいい物をつくっても、流通に乗せなければ、結局、宝の持ち腐れといえますか、売れなければ意味がないと思っているんですが、この辺が本当にうまく、ワンストップ窓口をつくったけれども、本当に6次産業化ができていくということではないのでしょうか。

工藤連携推進室長 ワンストップ窓口のお話でございます。農業振興公社のほうにプランナーということで、6次産業化を進めるプランナーを配置しておりますけれども、実は産業支援財団のコーディネーターの方に兼務いただいて対応してもらっているところでございます。農業振興公社のほうには、主に農業者のほうから6次産業化のお問い合わせなり相談がございます。また、商工のほうの産業支援財団には、商工サイドから、食品製造の関係とか加工をやっている方が、例えば農業者と一緒に商品を開発したりとかいうふうなことで相談が行って

ございます。もちろん中身については、6次産業化、農商工連携、一体的なものでありますので、それぞれ相談窓口は2つありますけれども、一緒に連携をしながら、プランナーの方がそれぞれの立場で支援をしていただいておりますので、さらに連携を強化して、農業者がしっかり6次産業化に取り組めるような、また商工業者と連携が図れるような、そういう支援をしていきたいというふうに考えております。

丸山委員 最終的に消費まで行くということが大きな課題だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

工藤連携推進室長 済みません。もう1点ございました。販売先をしっかり持った6次産業化ということでございます。従来、農業者につきましては、出荷をした後は委託の販売というような、市場流通が主体になってございますけれども、やはり自分でしっかり売り先を見つけてというふうな努力も必要かと思われま。また、それは単独の農家が個人でやることはなかなか難しいわけですので、食品企業の情報あたりもしっかりいただきながら、こういうものをいつつくって、いつ計画的に販売する、そういうふうな販売戦略をしっかり立てた中での6次産業化の取り組みというところを目指していく必要があるというふうに考えております。そういう方向でしっかり売り先を見詰めた6次産業化の取り組み、そこを支援していきたいというふうに考えております。

丸山委員 215ページ、お礼も含めてなんですけれども、1,000万円を目指す農産加工起業化モデル事業のことなんですけれども、私の地元の集落営農が麦をつくっているんですが、そこそ延岡のひでじビールさんが連携させてもらって、産業支援財団も入ってもらって、新しい「穂倉

金生」というビールをつくらせていただいて、それがことし、コンペティションで金賞がとれたということで、非常にありがたいことです。きょうから実は、「日本で最も美しい村連合」というところの総会が高原町でありまして、そこでも試飲会というか、振る舞いをやって、さらに販売も進めていこうという形で、本当に1,000万円につながるような形の事業に取り組めるんじゃないかなと思っております。今後、1,000万円をどんどんつくっていくよという、先ほどネーミングだけじゃいかんという、本当にそういう形になるんじゃないかなと思っているんですけども、この事業をよく知っている人は知っているけれども、どこと相談すればいいのかというのが、農商工連携なり6次産業化についてわかっていそうで現場のほうは知らないというのを私も現場にいて感じました。PRを役場とか振興局を通じてやっているのかもしれないけれども、うまく落とし込みができていそうでできていない、同じ人が何回もとっているんじゃないかというふうなイメージもあるものですから、幅広く県民に、商業者を含めて、農業者を含めて知っていただきたいというふうに思っているんですが、その辺のPRをどういうふうにやられているのか、お伺いしたいと思っています。

山内営農支援課長 1,000万円を目指す農産加工起業化モデルの取り組みでございます。これにつきましては、御指摘のように、先般、3地域ということで、綾町、高原町、美郷町で取り組んでおりますが、県下全域に、支庁、振興局を通じた形で事業の啓発をやっているところです。ただ、先ほど事業の目的ということで御指摘がございましたが、例えば現在、22年度末の調査でございますけれども、この事業等で主に

対象といたします県内農村女性における農産加工の起業活動というのは140ほどございまして、このうち6割は、年間の販売額、売上額が300万円未満ということで、一方で1,000万円以上の売り上げ実績に当たる活動は11活動ということで、非常に零細な取り組みが中心になってございます。そういうことで、この事業のねらいとしますのが1,000万円といたしたわけでございますので、こういった方々を先ほど農商工連携のところでも御意見がございましたけれども、いわゆる販路の開拓とか、あるいは地域における素材の掘り起こしといったようなことで、具体的に、支庁、振興局の掘り起こしに当たっても、対象者を定めて具体的な成功事例に結びつくように、言ってみれば補助事業として手を挙げてくださいという形ではなく、そういった戦略性を持った取り組みで、予算的には400万円程度の予算でございますけれども、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

中野委員 決算には出ているだろうと思うんですけども、農政水産部で外郭団体に派遣している職員で宮崎県で給料を支給している、それを、午後でいいですが、全体で調べて教えてください。

鈴木農政企画課長 ちょっと時間をいただいて、午後に御報告いたします。

松村主査 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

松村主査 質疑がないようですので、午前中はこれで終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時2分再開

松村主査 分科会を再開いたします。

これより、農村計画課、農村整備課、水産政策課、漁村振興課、復興対策推進課、畜産課の審査を行います。

平成23年度決算について各課の説明を求めます。

なお、委員の質疑は6課の説明が全て終了した後をお願いいたします。

鈴木農政企画課長 午前中お尋ねのありました団体等への派遣職員の給与額についてでございます。平成23年度につきましては、農業協同組合中央会ほか11団体に対して、人数にして24名派遣しております。給与の総額は1億4,624万1,000円となっております。以上でございます。

松村主査 それでは、説明をお願いいたします。

宮下農村計画課長 農村計画課でございます。

初めに、お手元の平成23年度決算特別委員会資料の3ページをお開きください。農村計画課におきましては、一般会計のみでございます。当課は、平成23年度の最終予算額95億1,875万7,500円に対しまして、支出済み額は95億1,546万2,629円であります。不用額は329万4,871円となり、執行率は99.9%となっております。

次に、当課の決算事項別の明細でございますが、21ページから23ページにかけて記載してございます。初めに、22ページをお開きいただきたいと思えます。農林水産業費、農地費の(目)土地改良費につきましては、不用額が152万8,156円となっております。その内容につきましては、次の23ページをお開きいただきまして、上段をごらんください。主なものは、旅費、需用費の事務費を節約したことによる執行残や、負担金・補助及び交付金につきましては、県単事業の畑かん用水有効活用推進事業におきまして、一部事業内容の削減により補助金に33万円の執行残

が生じたことによるものでございます。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書について御説明をいたします。

報告書の225ページをお開きください。(2)の施策、快適で人にやさしい生活・空間づくりでございます。主な事業の地籍調査につきましては、1筆ごとの地籍を明確化するものでありまして、土地に関する最も基礎的な調査であります。平成23年度は、宮崎市ほか16市町村及び南那珂森林組合におきまして、面積67平方キロメートルの調査を実施いたしました。平成23年度までの県の進捗率は61.5%となっております。今後も、土地所有に関する権利の保全や明確化、課税の公平化及び公共事業等における用地取得事務の円滑化を図るため、地籍調査を進めてまいりたいと思います。

次に、226ページをごらんください。(1)の施策、農業の成長産業化への挑戦でございます。主な事業の土地改良事業負担金につきましては、国営土地改良事業及び緑資源機構事業に係る県及び地元負担金でありまして、平成23年度は両事業合わせて8地区で執行しております。

続きまして、227ページをごらんください。施策の成果といたしまして、国営事業及び関連する県営事業等による畑地かんがい施設の整備を進め、平成23年度は303ヘクタールの整備を実施したところであります。作物の品質向上や新品目の導入が図られるなど、大規模畑作の産地づくりが進められております。今後も、営農と連携した効率的な事業実施により、早期の効果発現を図ってまいりたいと考えております。

農村計画課は以上でございます。

猪股農村整備課長 農村整備課でございます。

決算特別委員会資料の3ページをお開きください。農村整備課では一般会計のみを予算計上

しております。一般会計の農村整備課の欄をごらんください。最終予算額は134億4,168万7,000円で、支出済み額は100億3,475万7,100円であります。翌年度への繰越額は、明許繰り越しで32億8,630万6,000円、不用額は1億2,062万3,900円となっております。執行率は74.7%であり、繰越額を含めた執行率は99.1%であります。

次に、当課の決算事項別の主な明細について御説明いたします。24ページをお開きください。

(目)農業振興費につきましては、翌年度への繰り越しが1億1,694万円、不用額が513万412円で、執行率は77.9%であります。これは、中山間地域総合整備事業で国の4次補正予算に伴いまして工期が不足し、繰り越したこと、また不用額の主なものは、宮崎農畜産業復興支援システムの備品購入に係る入札残などであります。

25ページをお開きください。(目)農地総務費につきましては、不用額が4,093万69円であります。これは、県費措置の職員の給料等の経費ですが、この一部を地方財政措置のあります公共事業の事務費に振りかえたことによる執行残であります。

(目)土地改良費につきましては、繰り越しが24億4,658万6,000円、不用額が5,066万8,547円で、執行率は72.3%であります。これは、畑地帯総合整備事業などで国の4次補正に伴い工期が不足したこと、あるいは用地交渉に日時を要したこと等により繰り越したこと、また不用額の主なものは、みんなでつくるいきいきふるさと事業の市町村への補助金でありまして、新燃岳の降灰対策として計画していたものが他事業や自力で実施されたことなどにより減となったことに伴う執行残であります。

26ページをごらんください。(目)農地防災事業費につきましては、繰り越しが4億1,519

万6,000円、不用額が439万4,940円で、執行率は71%であります。これは、ため池改修における軟弱地盤の露出等によります工法変更などにより繰り越したこと、また不用額の主なものは、団体営農業用河川工作物応急対策の市町村への補助金で事業費確定に伴う執行残であります。

27ページをお開きください。(目) 海岸保全費につきましては、繰越額が1億8,585万2,000円、不用額が429万7,932円で、執行率は11.9%であります。これは、海岸保全施設の整備におきまして、隣接します自転車道の災害復旧事業との工程調整に伴い繰り越したこと、また不用額の主なものは、海岸維持修繕事業の委託料で入札残などあります。

28ページをごらんください。(目) 耕地災害復旧費につきましては、繰り越しが1億2,173万2,000円、不用額が1,520万2,000円で、執行率は90.7%であります。これは、国による災害査定が12月中旬までとなりまして、市町村の発注時期がおくれたことに伴い繰り越したこと、また不用額は、工法変更等により工事費が減額となるなど事業費の確定に伴う執行残であります。

続きまして、主要施策の成果について代表的な事業を御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の228ページをお開きください。(1)の施策、危機管理体制の確保についてであります。みやざき農畜産業復興支援システム整備につきましては、家畜防疫モデルシステムの開発及び畜舎情報等の入力を行っております。畜産農家の情報を把握し、これらの情報を活用するためのシステム構築等につきまして、迅速かつ的確な防疫体制がとれるよう整備しております。

次に、229ページをごらんください。(1)の施策、農業の成長産業化への挑戦であります。230

ページをお開きください。畑地帯総合整備事業につきましては、宮崎市の七野・八重地区ほか26地区、計2,889ヘクタールを対象に、国営関連事業として畑地かんがい施設の整備を行っております。

次に、県営経営体育成基盤整備につきましては、都城市の東水流地区ほか16地区、計937ヘクタールを対象に、担い手への農地集積と一体的な水田の区画整理などを行っております。

231ページをごらんください。県営広域営農団地農道整備につきましては、門川町の沿海北部5期地区ほか2地区で農道の整備を実施しております。

232ページをお開きください。農地・水・環境保全向上対策につきましては、宮崎市南部地区ほか300地区で、農地や農業用施設、農村環境の保全に向けた地域住民による共同活動を支援しております。

また、中山間地域総合整備につきましては、高千穂町の五ヶ所地区ほか2地区で、農業用排水路などの生産基盤の整備と営農飲雑用水など生活環境の整備をあわせて行っております。

234ページをお開きください。県営ため池等整備につきましては、宮崎市のだら地区ほか13地区、さらに団体営ため池等整備事業につきましては、宮崎市の黒見ヶ迫地区ほか8地区、計23地区でため池などの整備を行っております。

235ページから236ページに施策の成果等を掲載しておりますが、235ページ、 の用排水路の整備、 の畑地かんがい施設の整備、 の水田の区画整理などによりまして、生産性、収益性の高い農業への転換や、営農と連携した大規模畑作の産地づくり、農地利用集積と一体的な基盤整備による生産性向上や担い手の育成などを図ったところであります。また、236ページ、

の地域資源や農村環境を保全するための共同活動への支援や、 の中山間地域における生産基盤と生活基盤の一体的整備など農村地域活性化を図る事業の推進、 の災害の未然防止のための農地防災事業の計画的な推進などを行いました。今後とも、効果の早期発現のため、効率的な事業実施を図ってまいります。

以上が主要施策の成果でございます。

農村整備課は以上でございます。

成原水産政策課長 水産政策課でございます。

初めに、当課の決算について御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料の3ページをお開きください。一般会計の水産政策課の欄をごらんください。平成23年度の最終予算額は15億7,273万4,000円、支出済み額は15億6,200万9,351円で、その結果、不用額は1,072万4,649円となりまして、執行率は99.3%でございます。

次に、特別会計の水産政策課の欄をごらんください。平成23年度は、最終予算額は2億2,625万9,000円、支出済み額は1億80万8,732円で、その結果、不用額は1億2,545万268円となり、執行率は44.6%でございます。

決算事項別の明細につきまして御説明いたします。30ページをお開きください。まず、(目)水産業振興費でございます。不用額が170万8,681円となっております。これは、主に工事請負費でございますけれども、油津漁業無線局の改修工事に係る工事請負費の入札残でございます。

次に、31ページをお開きください。(目)漁業取締費でございますが、不用額が333万5,836円となっております。これは、主に船舶運航管理費関係でございます。漁業取締船「たかちほ」の定期ドックの入札残や燃料代など需用費の執行残でございます。

次に、32ページをごらんください。(目)水産試験場費でございますが、不用額が413万9,028円となっております。これは、主に水産試験場施設の改修工事に係る工事請負費の入札残でございます。

次に、34ページをお開きください。沿岸漁業改善資金特別会計についてでございます。(目)水産業振興費でございますけれども、不用額が1億2,545万268円となっております。これは、主に貸付金の執行残でございますけれども、平成24年度の貸付金の財源として全額が繰り越されているところであります。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

報告書の237ページをごらんください。(2)水産業の振興についてでございます。主な事業でございますけれども、まず、新規事業「資源管理・漁業経営強化促進対策」でございます。この事業は、客観的な資源評価に基づく管理を行うために必要な漁獲データの収集、あるいは資源評価の実施、さらにはこの結果に基づき資源管理の方向性を示した宮崎県資源管理指針の策定を行ったところでございます。

次に、魚価確保のための新しい流通づくり推進でございます。この事業では、漁家所得向上を目的に県漁連や漁協が行う新たな販売モデルの検討及び実証の取り組みを支援したところでございます。

次に、238ページをお開きください。まず、水産金融対策でございます。この事業では、漁業経営の安定と向上のため、金融面から支援を行っておりますが、漁業近代化資金利子補給につきましては、平成23年度は8件、融資額約3億5,954万円に対する利子補給を行ったところでございます。

次に、水産業試験でございます。この事業では、水産資源の持続的利用や安全・安心な水産物の供給のため、資源の効率的な利用技術や鮮度保持技術等、水産業関連の技術開発に取り組んでおります。

次に、240ページをお開きください。(1)みやざき感謝プロジェクトの実施についてでございます。主な事業であります、「がんばれ宮城！水産業による経済復興支援」では、東日本大震災の被災地であり、本県のカツオ一本釣り漁業の水揚げ基地である気仙沼が、再生復興の足かりとしてカツオ等の早期水揚げを切望されていたことから、県漁連が行うカツオ等の円滑な水揚げのために燃料あるいは生き餌等の物資供給機能の補完対策への取り組みを支援いたしますとともに、気仙沼の復興を応援し、被災地に元気と希望を届けるため、「宮・宮の絆イベント」を開催したところでございます。

水産政策課は以上でございます。

神田漁村振興課長 漁村振興課でございます。

平成23年度の予算に係る決算状況について御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料の3ページをお開きください。漁村振興課は一般会計のみで、平成23年度最終予算額38億6,779万9,000円に対しまして、支出済み額29億7,924万3,629円、翌年度への繰越額は明許繰り越して8億3,230万円、不用額は5,625万5,371円でございます。執行率は77.0%で、繰越額を含めた執行率は98.5%となっております。

次に、決算事項別の明細につきましては、35ページから38ページに記載してございます。35ページをお願いいたします。(目)水産業振興費につきましては、翌年度への繰越額が950万円、不用額が3,496万5,770円となっております。

不用額の主なものは、次の36ページになりますがけれども、委託料と負担金・補助及び交付金でございます。委託料につきましては、マウンド礁の整備に係る流況調査などの漁場の水産基盤整備や、屋内親魚の産卵槽などの栽培漁業施設の維持補修における設計の入札残などによるものでございます。次に、負担金・補助及び交付金でございますけれども、これは、県漁連などが事業実施主体となります種子島周辺漁業対策事業補助金の事業費確定に伴う執行残や、コイヘルペスウイルス病の大量発生がなかったことによりまして、処分費及びコイの対価助成費用が不用になったことなどによるものでございます。

次に、(目)漁港管理費につきましては、不用額が349万9,463円となっております。これは、青島漁港などの深浅測量調査などの入札残や、旅費や需用費などの事務費の節約によるものでございます。

次に、37ページをお開きください。(目)漁港建設費につきましては、翌年度への繰越額が8億2,280万円、不用額が1,693万9,749円となり、執行率が65.6%となっております。これは、漁港の水産基盤整備におきまして、川南漁港など、あわせて関係機関との日程調整等に日時を要したために繰り越したことと、目井津漁港など漁港整備に伴います委託の入札残、事務費の執行残などによるものでございます。

続きまして、主要施策につきましては、主な事業を御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の241ページをお開きください。主な事業ですけれども、表をごらんください。まず、内水面漁業振興対策につきましては、県内の主要河川におきまして、アユ、ヤマメ等の種苗放流を実施したほか、外

来魚の繁殖を抑制するためにブラックバス等の捕獲を実施したところでございます。また、五ヶ瀬川、五十鈴川及び一ツ瀬川におきまして、簡易魚道の設置など魚道機能の改善を図っているところでございます。今後とも、稚魚放流や外来魚駆除等により、内水面における資源の維持培養に努めてまいりたいと考えております。

次に、みやぎきの漁業を担う人づくり支援につきましましては、新規就業者確保のため、県漁業就業者確保育成センターと連携しまして、就業情報の収集や発信を行うとともに、就業希望者の漁業への理解を深めるための漁業研修を実施してございます。また、地域漁業を担うリーダーである漁業士を平成23年度は5名認定してございます。今後も、漁業士等の活動支援等を通じた地域漁業リーダーの育成並びに新規漁業就業者の確保に努めてまいります。

次に、242ページをお開きください。新規事業「資源管理・漁業経営強化促進対策」につきましましては、資源管理に積極的に取り組む漁業者の収入安定を図るため、新漁法導入や未利用資源の活用等の取り組みに対して支援するものでございまして、平成23年度は2グループを支援しております。今後も、資源管理・漁業所得補償対策への加入促進を図るとともに、新たな取り組みに対する支援に努めてまいりたいと思っております。

次に、水産基盤整備の漁場につきましましてですが、魚礁漁場造成といたしまして、沈設型魚礁の造成を串間市沖合ほか1カ所で開催するとともに、浮き魚礁の撤去更新を日向灘沖合1カ所で開催しております。また、増殖場造成といたしましては、いるか岬沖合のマウンド礁の整備を促進するとともに、新たに宮之浦沖合でマウンド礁の調査設計に着手するなど、海域の基礎

生産力の向上に取り組んだところでございます。今後は引き続き、海域の基礎生産力の向上を図るため、マウンド礁の整備を促進するとともに、本格的な更新時期を迎えます浮き魚礁漁場の施設更新を計画的に進めてまいります。

次に、243ページをごらんください。水産基盤整備の漁場につきましましては、水産流通基盤整備では川南漁港ほか4港で防波堤や防砂堤工事等を、水産物供給基盤機能保全では老朽化により更新が必要となった漁港施設の長寿命化を図るため、北浦漁港ほか6港で機能保全計画策定のための調査等を実施してございます。漁港施設の整備につきましましては、港内の静穏度確保のため、防波堤の整備に対する要望が依然として強く、さらに東日本大震災を踏まえ、施設の防災機能強化を図る必要もあることから、今後も、重点的、効率的な整備が必要と考えております。また、これまで整備された施設につきましても、適切な維持管理を行い、施設の延命化と有効な利活用を図っていく必要があると考えてございます。

漁村振興課は以上でございます。

日高復興対策推進課長 復興対策推進課でございます。

復興対策推進課の23年度予算に係ります決算状況につきまして、御説明させていただきます。

まず初めに、お手元の委員会資料の3ページをお開きください。復興対策推進課におきましては、一般会計のみでございます。復興対策推進課の欄をごらんいただきたいと存じます。23年度の最終予算額は12億3,730万5,000円でございます。支出済み額は9億8,101万5,687円となっております。翌年度への繰越額は明許繰り越しが6,956万7,000円、不用額が1億8,672万2,313円となっております。執行率は79.3%

でございます、繰越額を含めました執行率は84.9%ということになります。

次に、決算事項別の明細についてでございますが、同じ資料の39ページをごらんいただきたいと存じます。(目)家畜保健衛生費でございます。翌年度への繰越額が、明許の欄でございますように6,956万7,000円、不用額が1億8,672万2,313円となりまして、執行率が79.3%となっております。

まず、繰越額につきましては、畜産経営再開支援推進事業におきまして、事業実施主体の工事期間が不足したということで繰り越しをしたものでございます。また、不用額の主なものについてでございますけれども、委託料が1,410万円余でございますが、これにつきましては、口蹄疫埋却地管理支援事業におきまして、草刈りや陥没などの埋却地の適切な管理に必要な予算というものを確保しておりましたけれども、実績といたしまして陥没の面積が少なかったことなどによる執行残でございます。次に、負担金・補助及び交付金の執行残1億7,254万5,795円についてでございます。これは、県単独で実施を予定しておりました養豚繁殖センター整備事業が国の4次補正で採択、交付決定されたことから不用になったこと、もう一つ、肉用子牛市場口蹄疫影響緩和対策事業におきまして、県の平均価格が発動基準価格を下回らなかったということで、発動がなかったことにより事業の確定による補助金の執行残となっております。

続きまして、主要施策の成果につきまして、主なものを御説明させていただきたいと存じます。

主要施策の成果に関する報告書の245ページをお開きいただきたいと存じます。くらしづくりを政策目標といたしまして、(1)にございませ

ように、危機管理体制の確保に取り組んだところでございます。具体的には、施策推進のための主な事業及び実績の表の欄でございますけれども、ごらんいただきたいと思っております。まず、地域ぐるみ消毒体制整備におきましては、「県内一斉消毒の日」の周知や実施状況調査を延べ4,266戸で行ったところでございます。

家畜防疫指導強化対策におきましては、飼養衛生管理基準の遵守状況につきまして、6,865農場を点検いたしましたところでございます。

また、みやぎの畜産経営再生プロジェクト推進事業におきましては、被害農家等に対しまして個別指導等を実施することによりまして、経営の安定化を図るというものでございまして、延べ1,447戸の農家支援を行ったところでございます。

改善事業の「口蹄疫埋却地管理支援事業」でございますけれども、埋却地の保守管理といたしまして、74.2ヘクタールの草刈り等の必要な経費を助成したところでございます。

続きまして、246ページをごらんいただきたいと存じます。施策の成果でございますけれども、

にございますように、口蹄疫からの再生・復興方針に基づきまして、スピード感を持ってさまざまな対策に取り組んでいるところでございます。にございますように、具体的には、毎月20日を「県内一斉消毒の日」と定めまして、県内全体での農場消毒を実施するという周知徹底を図るとともに、その状況につきまして、抽出調査で4,266戸を調査したところでございます。その結果、定期的に消毒がなされているということを確認したところでございます。

といたしまして、家畜防疫員による全戸巡回調査に先立ちまして、平成22年度に実施できなかった牛の飼養農場、6,865農場でございませ

れども、これにつきまして、7月22日までの間に遵守状況の点検を行いまして、その後、10月以降、飼養衛生管理基準が改正されたということもございまして、家畜防疫員による改正点の周知なり、それから改正基準での遵守状況の立入調査というものを行ったところでございます。また、でございますけれども、口蹄疫によりまして、県内268カ所、全体で97.5ヘクタールの埋却地がございまして、埋却後3年間は家伝法に基づく発掘禁止期間となっているため、防疫上必要な草刈りなり、陥没等の修復の管理支援を実施したというところでございます。

これまで御説明しました取り組みを初め、畜産経営の再開を促進する取り組みを進めてまいりましたけれども、真の意味での再生・復興につきましては、まだまだ努力が必要だというふうに考えてございます。県といたしましても、市町村や関係機関・団体等の意見も伺いながら、また各種基金やファンド等を活用して、それぞれの地域の実情等に寄り添った形での取り組みというものを進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

復興対策推進課は以上でございます。

押川畜産課長 畜産課でございます。

畜産課の決算状況について御説明申し上げます。

初めに、特別委員会資料、3ページをお開きください。畜産課におきましては、一般会計のみでございます。畜産課の欄をごらんください。平成23年度の最終予算額は64億2,894万6,000円で、支出済み額は49億1,882万380円となっております。翌年度への繰越額は4億4,987万3,000円、不用額は10億6,025万2,620円となっております。執行率は76.5%で、繰越額を含めました執行率は83.5%となっております。

次に、決算事項別の明細を40ページから43ページに記載しております。40ページをお開きください。(目)畜産振興費につきましては、翌年度への繰越額が4億4,987万3,000円、不用額が5,922万6,898円となり、執行率が75%となっております。繰り越しにつきましては、畜産団地整備育成事業ほか1事業につきまして、国の補正予算にかかわります内示の関係により工期が不足することにより繰り越したことによるものでございます。次に、不用となりました主な理由でございます。41ページをお開きください。負担金・補助及び交付金の5,535万円余につきましては、公共畜産基盤再編総合整備事業におきまして、一部の地区で当初設計の計画見直し等によりまして、開発協議等に時間を要し、工事着手ができなかったことによる執行残などがございます。

次に、(目)家畜保健衛生費につきましては、不用額が9億9,436万8,167円となり、執行率が65.6%となっております。不用額の主な理由でございます。42ページの負担金・補助及び交付金の9億8,054万円余でございますが、高病原性鳥インフルエンザ緊急防疫対策事業でございます。この事業につきましては、平成22年1月21日の鳥インフルエンザの発生を受けまして、23年2月に追加補正をお願いして、23年度に繰り越しをしたものでございます。鳥インフルエンザにつきましては、当初、移動制限区域が設定されますと、21日間、卵等の移動ができませんことから、売り上げ減少を見込んでおりました。その後、国との協議におきまして、出荷に係る特例措置をとりまして、制限区域の解除前に卵等の流通ができるようになりましたことから農家等の影響額が減少し、それに伴いまして補填金総額が少なくなったことから不用残となった

ものでございます。

次に、(目)畜産試験場費につきまして、不用額が654万1,808円となり、執行率は97.8%となっております。不用額の主な理由でございます。43ページをお開きください。委託料の166万円余につきましては、畜産試験場本場及び川南支場の庁舎清掃等の入札残でございます。工事請負費102万円余につきましては、試験場のバイオセキュリティ機能強化のための整備の入札残でございます。次に、原材料費の186万円余につきましては、肉用牛試験を行います供試牛につきまして、試験計画の見直しを行いまして、飼養する導入数を13頭から9頭に削減したことからでございます。

続きまして、主要施策の成果につきまして、主なものを御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の247ページをごらんください。(1)危機管理体制の確保でございます。具体的には事業及び実績に示しております。まず、家畜伝染病リスク管理体制強化事業におきまして、74農場に対して防鳥ネットの整備の助成を行いますとともに、防疫演習を2回実施したところでございます。

次に、新規事業「家畜防疫体制強化事業」におきまして、家畜防疫員に任命いたしました民間獣医師等を活用し、全戸巡回指導を実施いたしました。

改善事業「養豚復興支援AD清浄化促進対策事業」におきまして、オーエスキー病の清浄地域のモニタリング検査や、93万頭余に及びますワクチン全頭接種に対して助成を行ったところでございます。

248ページをお開きください。施策の成果等でございます。先ほど申し上げました事業の実施によりまして、まず、23年4月に改正いたしま

した県の防疫マニュアルに基づいて防疫演習を4月と11月、2回実施し、11月の演習では全市町村を対象として行いました。この結果、県と市町村の防疫における連携強化が図られたものと思っております。また、その演習結果を踏まえまして、24年3月には県防疫マニュアルの見直しを行いました。また、防疫体制の強化を図るために、先ほど申し上げました民間獣医師等の任命によりまして、牛、豚、鶏の畜産農家を対象に全戸巡回調査を実施しまして、飼養管理基準の遵守について指導がなされたところでございます。また、オーエスキー病につきましては、清浄地域であります県北部地域でモニタリング検査、その他の地域におきましてはワクチン接種を推進しまして、地域の本病の浸潤状況等々は抗体検査による調査をいたしました。その結果、一部地域におきまして抗体検査により清浄化が確認されたことから、ワクチン接種を中止し、清浄地域へ移行しているところでございます。

次に、249ページをごらんください。(1)農業の成長産業化への挑戦でございます。具体的には、改善事業「銘柄豚ブランド力強化対策支援事業」におきましては、新たなブランドポーク確立のための支援、また地域銘柄豚の販売についてPR支援を行いました。

次の改善事業「宮崎県産牛肉流通販売促進対策事業」におきましては、宮崎牛及び宮崎ハープ牛のPRイベントに対する支援を行ったところでございます。

改善事業「鶏卵生産者経営安定対策事業」につきましては、鶏卵安定基金の契約数量に基づきます造成に対しまして支援を行ったところでございます。

250ページをお開きください。改善事業「自給

飼料基盤に立脚した飼料増産総合対策事業」におきまして、24年1月に設立いたしました県のコントラクター等協議会への支援、また飼料増産体制のための機械導入への支援を行ったところでございます。

公共畜産基盤再編総合整備事業におきましては、県内の3地区におきまして、草地等の造成、畜舎の整備、家畜排せつ物処理施設の整備を行ったところでございます。

続きまして、その事業を行った結果の施策の成果について251ページをごらんください。肉用牛につきましては、県有種雄牛の造成につきまして、産肉能力検定セットをふやすとともに、検定結果が判明する期間が短縮できます間接検定を取り入れるなど、早期造成を現在進めているところでございます。また、全国和牛能力共進会の連覇に向けまして、出品候補牛の選定調査を実施しますとともに、宮崎県牛肉流通販売促進対策等によりまして、県産牛肉の指定店や取扱店の拡大を図ったところでございます。

養豚につきましては、家畜改良、生産振興、流通・経営安定に対します取り組みを支援し、特に流通対策としまして、先ほど申し上げましたブランド力向上、銘柄豚の販売拡大に支援し、この結果が徐々に出てまいったと思っております。

養鶏につきましては、みやざき地頭鶏、ブロイラー、鶏卵、それぞれの課題解決に向けた取り組みに支援しておりまして、特に価格変動の厳しい鶏卵につきましては、鶏卵安定基金の造成支援を通しまして採卵農家の経営安定を図ってきたところでございます。

飼料の確保対策につきましては、飼料の生産集団の育成、収穫用機械の導入を行いまして、あわせまして3地区の飼料基盤整備、畜舎等の

施設整備を行いまして、飼料生産の体制強化が図られたことと考えております。

畜産課は以上でございます。

松村主査 説明が終了いたしました。委員の皆様から質疑はございませんか。

中野委員 説明資料の245ページ、口蹄疫埋却地管理支援、4,045万9,000円。これは委員会資料の復興対策推進課の中ではどれに入っているのか。

日高復興対策推進課長 今、御質問いただきました管理支援事業につきましては、大きくは2カ所に分かれてございまして、1つは委託料の部分に入っております。予算額といたしまして、約2,800万円ほどがまず入っております。それと負担金・補助のところに残額が入っているという状況でございます。

中野委員 口蹄疫埋却地ですが、個人で埋めたところは、後、借地として、こういう管理費、草刈り費なんかを土地代にあわせてやるということ。具体的に埋却地に対してどれくらい入っているんですか。埋却地の対策をもうちょっとわかりやすく。ここは4,000万円だから、この予算書の中にはこれ以外の埋却地に関する資金、対策費はもう入っていないわけ。

日高復興対策推進課長 今、委員のほうからお尋ねのありました、例えば個人の埋却地で準備したものに対する地代の助成であったりとか、もしくは草刈り、もしくは先ほど御説明しました陥没あたりへの経費の助成というものにつきましては、私どもの課の先ほど申し上げました埋却地管理支援の中で対応させていただいているところでございます。具体的には、例えば、先ほど負担金・補助というところに残額が入っていると申し上げましたけれども、負担金・補助の中で例えば賃借料であったりとかをお支払

いしているということになっています。

中野委員 この資料の委託料1億2,400万円の分、負担金・補助2億9,900万円、それから積立金、後で明細を下さい。聞いてもわからん。

松村主査 よろしいですか。

日高復興対策推進課長 わかりました。委託料と負担金・補助については後ほど資料を提出させていただきたいと存じますが、積立金につきましては、昨年、口蹄疫の関係で宝くじを発行させていただきましたけれども、そういったものの収益金ということで口蹄疫の復興対策基金のほうに積み上げた、基金の積立金でございます。

松村主査 では、資料のほうを、終わってからも結構でございますので、よろしく願いいたします。

暫時休憩します。

午後1時53分休憩

午後1時54分再開

松村主査 再開します。

質疑はございませんか。

徳重委員 農村計画課にお尋ねします。226ページから227ページですが、畑地かんがい施設、8,227ヘクタールを整備されているということですが、23年度は303ヘクタールを整備したということになっているようですが、ここで新品目の導入が図られて、大規模な畑作の産地づくりということが記されているんですけども、その状況をお知らせさせていただきたいと思えます。

河野畑かん営農推進室長 ここ最近の動きとしましては、加工業務用野菜の需要に対応しまして、県内で加工施設が新設なり増設されているということを受けまして、国営を実施してお

ります地区におきまして、特に加工ハウレンソウあたりが新たに作付をされたり、もしくは既存の面積が拡大しているという状況が見られております。地区別には、作付調査を実施している区域もございますが、全ての部分で調査を実施しておりませんので、具体的な数字というものは全てはつかんでおりません。以上でございます。

徳重委員 やはりこれだけの経費をかけてつくるわけですから、農家の所得につながっていかねばいけないと思っているんですが、畑かんをされた、この利用率というか、畑かんが入ってきている利用者のパーセントはどれだけになっているか、100%じゃないと思うんですが、どれぐらいの利用率になっているか。

河野畑かん営農推進室長 地区によって状況が異なってまいりますが、例えば大淀川の左岸、大淀川の右岸、これらについては整備がある程度、8割、9割方行っております。ただ、利用としましては、実際につかんでいる数字としては、土地改良区あたりの賦課金、いわゆる水の使用料を徴収されておりますが、そこらからいきますと、5割、6割程度というような状況にはございます。ほかの地区については、西諸、尾鈴あたりではまだダム等の供用が開始されておりませんので、暫定水源等による利用ということで、数字的には西諸あたりで400~500町、尾鈴あたりでも既存の、もともとの青鹿ダムという既存水利権がございまして、そちらで400~500ヘクタールというところが水の利用になっているのではないかというふうに考えております。

徳重委員 5割から6割ということになりますと、利用者はそれぞれ負担金を、利用料というんですか、払うことになると思うんですが、

利用料は幾らぐらいになるわけですか。10アール当たりで結構ですが、教えてください。

河野畑かん営農推進室長 地区によりまして、それぞれ賦課金の額というものは異なっております。地区によりましては3,000円ぐらいから、また4,000~5,000円ということになって、今は普通畑の場合でございます。賦課金そのものは、地目であったり、また施設 ハウス、お茶、普通畑、水田ということで、それぞれに地目等に応じて賦課金額が決まっております。安いもので普通畑で2,000~3,000円程度から、高いものになりますと、お茶あたりでは地区によっては2万円近くというようなことが土地改良区内部の議論の中で決定されて、今、徴収されております。

徳重委員 あと4割、5割というのが利用されていないと。これが利用される可能性というのは非常に難しいんじゃないかと思っておりますが、どう考えていらっしゃいますか。

河野畑かん営農推進室長 先ほどの例でいきますと、大淀川左岸、右岸あたりが8割程度整備がされて、そのうち実際、賦課金が徴収されているのが5~6割程度ということで、それ以外の方はといった場合に、一つにはやはり高齢化なり後継者がいないということ、それからこれまで天水を利用しました営農から、今回、畑かんを利用した営農へ転換するに当たっての不安等、そういったものもあるかと思えます。これらを含めまして、従来、畑かん営農の啓発普及等ということで進めてまいりましたが、御承知のとおり、平成21年度に各振興局に畑かん営農推進担当を、また本庁にも畑かん営農推進室を設置させていただきまして、より関係機関と連携をとりながら、積極的な畑かん営農の啓発普及に努めておりますので、そういった活動

を通じながら、水利用の拡大を図っていきたいというふうに考えております。

徳重委員 これは非常に難しい問題だと思えますが、ぜひひとつこの利用が、少なくとも7割、8割はいけるようにしてほしいなと思っております。よろしく願いしておきます。

それから、畜産課にちょっとお尋ねしますが、例の鳥インフルについて、去年、おとし、ずっと発生もしてきたわけですが、原因究明というか、発生源の究明ということでいろいろ言われるけれども、いつもやむやになって、口蹄疫もしかしりですが、結果的には何だったのかということになると思うんです。鳥インフルについては原因はどこにあったと思っておりますか、教えてください。

西元家畜防疫対策室長 鳥インフルエンザの原因究明についてですが、これまでの国の調査によりまして、海外から飛んできます野鳥によってインフルエンザウイルスが国内に持ち込まれたのではないかという考えを国も持っております。というのは、これまで野鳥のふん、あるいは死亡野鳥等から高病原性鳥インフルエンザウイルスを分離しておりまして、そのルートが、例えば北方から北海道に入ってくるルートですとか、中国大陸から西日本に入ってくるルートですとか、そういうルートを解明しまして、鳥からインフルエンザウイルスを分離しているということから考えますと、ほぼ国内に持ち込んだのは野鳥ではなかろうかと。その野鳥が国内を飛び回る、移動することによりまして、鶏舎に近づく例えばスズメや野生動物とかいうものにウイルスが感染した後、鶏舎内に持ち込まれたものではないかという予測を立てておりますが、こういうふうにしてウイルスが持ち込まれたという、はっきりした疫学的なものというの

は出てはおりません。あくまでもそこは推測というところでございます。

徳重委員 県独自でこの調査は行われているんですか。

西元家畜防疫対策室長 発生時に県の疫学班も、それから国から県内に入ってきました疫学班も一緒になって調査をいたしました。そして、県の調査結果も国に提供いたしまして、最終的には国から疫学の報告が出るということになっております。

徳重委員 発生したときにいろんな対策をとられて、例えば防鳥ネットはもちろんのことです。ありますが、ネズミとかタヌキとか、そういった話が非常に多く出たような気がしております。最終的にこれでおさまったわけですが、皆さん方のそれぞれの対応がよかったから、あれでおさまったと思うんですけれども、最終的にどの方法が一番効果があったと理解されているか。

西元家畜防疫対策室長 鶏と野生動物を接触させないというのが基本になると思います。そのためには、種々方法はあるんでしょうけれども、防鳥ネットというのが効果は大きいんじゃないかと思っております。それ以外にも、野鳥ということを考えますと、農場内にふんを落とすことを防ぐということではできないわけで、ふん内にウイルスがおるということを考えれば……。そのふんを例えば人間が靴で踏んで鶏舎内に持ち込むということもでございます。ですから、防鳥ネットも効果は絶大とは思いますが、それ以外にも消毒の徹底、衣服なり靴の履きかえということも同様に効果はあると思っております。

十屋委員 水産関係でお尋ねしたいと思いません。237ページのところで水産政策課の新しい流

通・販売方法の取り組み件数5件とあるんですが、この内容について、成果の中で漁家所得を向上させるためと、いろいろと書かれているんですけれども、その内容をちょっと教えてください。

成原水産政策課長 取り組みにつきましては、まず輸出というところで、中国を中心とした地域に輸出の可能性を探るということで、県漁連が中心ですけれども、調査を行っております。サンプル等の提供は行って、ある程度の可能性を見つけてきたというふうに聞いております。

それから、もう1つは県内外の新しい販路の開拓ということで、県内外の市場とか量販店に向けて、漁連、漁協が直接取引をするような形で交渉が可能かどうかというのを、旅費を使って交渉してきたというところがございます。それから、漁協直販所等の販売拡大のための漁協間の調整協議、あるいは県内消費者への直接販売というような試みもこの中で行ったということがございます。

それから、本県の主な漁獲物であるところのカツオの中でも付加価値が低い小型のカツオについて、冷凍たたきじゃなくて鮮魚のたたきということで1次加工をして、量販店に直売するという試みを行っております。この分は具体的な販売額は1,370万円ほど上がっているということがございます。

もう1つは、シイラについてでございますが、多獲性魚、本県でたくさんとれる魚の一つですが、これを冷凍して出荷するという形で、これは海外への輸出の試みを漁連が全漁連とタイアップする形でやったということございまして、若干、魚価の手取りアップにつながったということございまして、合計金額としては964万円ほど実績が上がっております。

さらに、養殖魚についての市場の出荷体制ということで、これまで鮮魚という形で出荷していたものを、福岡、長崎、熊本等に活魚で出荷するという試みをやっております、これは結果的にキロ当たり50円ぐらい、通常の市場価格よりも高く取引ができたというふうに聞いております。総額としては1,160万円ぐらいの取引があったということでございます。以上でございます。

十屋委員 たくさん取り組んでいるのでびっくりしましたけれども、その割には、額が500万円だけでこれだけの事業ができるのかなとちょっと思ったんです。中国へ輸出の可能性を探るということは結果的にはどうだったんですか、調査した結果としては。

成原水産政策課長 鮮魚については、やはり中国の取り扱いがかなり難しいです。これまで長崎県がかなり実績を持っておりますので、長崎県のルートを使う形で商談交渉をかけたということですが、まだ具体的なものとしては実施がされておりません。一部この中で取引が継続的に行われているというふうに聞いているんですけども、まだまだ本格的なところにはつながっておりませんので、ここをどういう壁があるのか、もう一回整理してトライしていきたいというふうに考えております。

十屋委員 基本的な魚種は何を。

成原水産政策課長 一つは、やはりカツオというのを商談の材料にしたということでございます。

十屋委員 ありがとうございます。

次に移りたいと思います。239ページに漁業関係法令違反取り締まりとあって、注意指導件数というところが、違反検挙件数もあるんですけども、これはどういうことをされているのか

というのを教えてください。

もう一つは、赤潮共済掛金の補助が少しずつ上がってきているんですが、これはやっぱり海の環境が悪くなって、23年度は赤潮が発生して、それによる共済の持ち出しがふえたというふうに理解していいんですか。

成原水産政策課長 1点目の注意指導の件数ということでございますけれども、検挙については、違反が現行犯なり何なりで確認されたということで検挙するという形ですが、注意指導については、例えば海の上あるいは河川等で、違法にはなっていないんだけど、注意を喚起する ルール違反を起こしそうになっているとか、一般の漁家のほうに浸透がまだまだ弱いような事項について直接伝達するというような指導を行っております、それを総括して注意指導ということと呼んでいます。大体年間40件ぐらい、そういう形で、具体的に船をとめたりして、これこれですから注意してくださいという形で伝達をしているということでございます。

赤潮の掛金の増額については、昨年からことしというか、平成22年から23年の変化については、養殖の契約の価格、これが上がりまして、その関係で赤潮の特約のほうの金額も上がったということでございます。

十屋委員 それともう一つ、ちょっと戻りませけれども、238ページの水産金融対策というところで、一つは沿岸漁業改善資金貸し付けのところで、午前中にも伺ったんですけども、その状況、焦げつきと私は、朝、言ったんですが、そうじゃなくて、そういうものがあるのかないのかと前年度の比較を教えてください。それと漁業近代化資金、これの同じような内容についてお願いをしたいと思います。

成原水産政策課長 まず、改善資金についてでございますけれども、平成22年度まで今年度以上に不用額が多いということで御指摘を受けておりまして、私どもはその対応のために、これまで船の大きさで10トン未満だけを対象にしていたり、あるいは同じエンジンならエンジンだと貸し付けは1回限りですというような規定があったものを、エンジンならエンジンの機能が増しているものについては1回じゃなくて複数回でいいですよと、あるいはトン数も20トン未満ならいいですよという形で運用拡大をいたしまして、この9,960万円については改善資金の実績が伸びているということでございます。

一方、漁業近代化資金についてでございますけれども、これはさまざまに公庫資金の活用とかということもあって、近代化資金全体の貸し付けについては23年度は若干低下したということでございます。今後とも、使いやすい金融ということで努力をしてまいりたいと考えております。

十屋委員 改善のほうは運用の枠を広げたということで、この報告書の中にもかなり伸びているというふうに書いてあるんですが、その未払い部分はどうなっているんですか。

成原水産政策課長 未納の分がございまして、382万5,000円程度、未納の分が残っております。以上でございます。

十屋委員 それはやはり、午前中と同じように、この中には出てこないということですね。決算には、金額というものはあられない。未納の分が発生した場合はどういうふうな朝聞いたときには、信用基金が負担するとかあったんですけれども、この場合はどうなんでしょうか。

成原水産政策課長 継続的に回収の努力を続けつつ、最終的には判断をする必要が出てくる

場合もあるかと存じております。

十屋委員 最終的には、判断するので、不用額で落としていくという話に行き着くのかと思うんですけれども、本当に払えなくなった場合には、ある一定期間を過ぎた場合には、ここから消えていく、落としてしまうという 私が聞きたいのは、朝あったときには県は何もマイナスの負担がありませんという話だったんですけれども、この改善資金に関してはそういう県としての負担が出ていくということですか。

成原水産政策課長 この基金を造成したのは、国庫と県費と両方ございますので、委員が御指摘になった最終的なというところでは、国と県の金が回収できない状態になるということと考えております。

十屋委員 まだ現在はそこまで至っていないけれども、382万円ほど可能性としてはあるということですね。わかりました。

福田委員 251ページ、畜産の関係です。昨年はそれこそ口蹄疫からの再生・復興を集中的に取り組んでいただきまして、それらの数字が出てきております。まず、251ページに肉用牛と養豚関係の頭数が出ていまして、豚のほうは順調な数字の回復ぶりが出ているんですが、再生・復興に集中的に取り組まれまして、牛、豚、それぞれ分けてどういう感触を得られているか、復興の進捗度合いとして、それをまずお聞きしたい。

押川畜産課長 今、私の手元に数字としてはございませんが、まず、肉用牛につきましては、頭数がそのように出ておりますけれども、現場なりのいろいろな御意見等々も踏まえまして、やはり繁殖農家の数がまず減ってきている。子牛の供給が非常に厳しいのではなからうかというところがございます。

もう1つ、豚につきましては、数字的にはかなり戻ってきておりますけれども、これも多頭部分の戻りというのはございますので、いわゆる多頭化の方向に向かっているのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、どちらも少頭数規模のところ、特に高齢化であります肉用牛繁殖農家につきましては、口蹄疫だけの影響ではないかもしれませんが、一つのきっかけとして、口蹄疫で非常に戻りが少なくなっているといえますか、やらなくなっているというような状況に聞いております。

福田委員 養豚の復興ぶりが数字で出ているわけですが、この中で、飼料メーカーのインテグレーションの企業養豚と純然たる養豚農家を分けた場合、どういう復興度合いでしょうか。

日高復興対策推進課長 まず、養豚農家の状況なんですけれども、養豚農家は全体で128戸ほど殺処分を受けてございます。その中で再開をされたというものが本年4月の段階で71戸ということになってございまして、残り50戸程度がまだ再開されていないというような状況にはございます。

福田委員 戸数じゃなくて、頭数で、頭数割合で。

日高復興対策推進課長 養豚農家は、戸数ベースではそういう区分をある程度把握できますけれども、頭数につきまして、その部分までまだ把握していないというのが現状でございます。

福田委員 後で結構ですが、やっぱりここあたりが大事なことだと思います。本県の畜産をどこが担っているかということのを的確に把握して、日常の畜産行政を遂行してもらい、こういうのを今回の再生・復興の中でしっかり捉えてもらう必要があると思います。

牛の関係です。かなりまだ復帰には厳しいと思いますが、宮崎県の農業生産金額で見ますと、やはり牛、豚、ブロイラー、これがかなりの部分を占めていますね、過半数以上を。そうしますと、ちょうどきのうでしたか、鹿児島県の数字が出ていましたね。農業生産金額は4,011億円でしたか。随分、水をあけられたなという感じがしておるんです。もともと、鹿児島は宮崎より生産金額は大きいですから、よほど本県の農政が現場の農業をリードしない限り厳しいと思ってございまして、序列ランキングでも千葉とか茨城とか、北海道は断トツですが、隣接の熊本とか、あるんです。それから見た場合、畜産をポイントにお聞きするんですが、どういう方向で引っ張られたら、以前の全国に誇れる宮崎県の農業産出額が出てくるとお考えですか。

永山畜産・口蹄疫復興対策局長 畜産は本県において非常に大事な役割を果たしておりますし、今後とも基幹の産業だろうというふうに思っています。その中で、肉用牛につきましては、やはり重要な部分でございまして、しっかり取り組む必要があると思いますが、まずは先ほど畜産課長も答えましたけれども、現状として繁殖基盤が少し損なわれつつあるということがございますので、そこについてどのような手当てをしていくのかということが一つあると思います。それから、肥育の部門については、やはり販売力、そして生産性をいかに上げるかということで、かなり経営的に厳しい状況にございまして、経営を続けることでしっかりもうかるといった状態をどれだけ希求できるかということではないかなというふうに思っております。

福田委員 おっしゃるとおり、いろんな事業を打って努力はしていただいておりますね。ぜひ、本県で畜産と野菜の2つが主力品目ですから、

以前の力が発揮できますようお願いしておきたいと思います。

今度は250ページ、公共畜産基盤再編総合事業、以前、委員会でもちょっとお尋ねしたことがございましたが、これも非常に生産農家には喜ばれる事業だと思います。そこで、本県のいろんな農業の実態を見ますと、過剰設備投資の問題等を私は現場におりまして考えるんです。確かにこれは工業畜産で、本県では農業振興公社が窓口になってやられていますね。品物はしっかりしていますが、かなり割高になりますね。後、リース料等で生産農家が負担をしていくわけですから、私はこれからの畜産経営を考えますと厳しいと思っております。そこで、過剰投資をもっと抑える方向での建設、あるいは、これは装備にもよりますが それともう1つ、木材の利用促進を掲げておりながら、意外と鉄骨が多いんです。鉄骨が強いという方もいらっしゃいますが、しかし一方では、腐食を考えますと、畜産の場合は木質もそう悪くはないんですね。たまたま、この委員会で山形県の米沢牛を視察をさせていただきました。物すごい売り上げです。30数億でしたかね。簡単な木造畜舎と建設現場のパイプハウス。立地は山林の中でよかったです。あれを考えますと、宮崎県はまさに過剰装備だという感じを委員一同、現場で持ったんですが、関係者も行っていただきましたけれども、ぜひ、その辺の見直しをお願いをしたいなとつくづく感じております。その辺はいかがでしょうか。

押川畜産課長 今、委員御指摘のとおり、過去にかなり多くの畜産基地事業等々がございまして、大規模な施設等がございました。その中の反省といたしまして、重量鉄骨からかなり軽量なもの、もしくは木材を使うものというふう

に進めてまいりましたが、今御説明のありました公共事業につきましては、規模的なもの等々がございまして、かなりまだ鉄骨なりコンクリートというのがございます。そういったもので対応できるところはそれでやるとしても、それ以外の小規模のところにつきましては、先ほどおっしゃいましたような木材の利用でありますとか、放牧を中心にした簡易施設等々に仕分けまして、地域なり、その対象農家に合わせた事業をいろいろ検討してまいりたいと考えております。

福田委員 たくさんもうかる産業であれば、少々過剰投資もやむを得ないと思いますが、現状では非常に厳しいですから、ぜひくれぐれもその辺の配慮をお願いしたいと思ひまして公共畜産が特にワンクッション多いことによって単価もはね上がってくる、そういうふうに感じましたので、これは現場を見ての話ですから、真正面から受けとめてほしいと思います。要望です。

237ページ、これは私の見方が違っているかもしれないませんが、漁業取締監督で2億8,300万円ありますが、この資料で見るとウナギのシラスの取り締まりだけでこれだけかかったような見方ができるんですが、これは内容的には、海面漁業もシラス取り締まりもだと思ひますが、どういう割り振りでしょうか。

日向寺漁業・資源管理室長 漁業取締監督でございますけれども、この内訳につきましては、海面の取り締まりの経費、漁業許可の事務、取締船に係る経費、内水面振興センターへの単年貸し付け、密漁防止に係る委託補助となっております。

福田委員 よくわからん。海面の部分が大半を占めているというわけですか。

日向寺漁業・資源管理室長 こちらのほうに

つきましては、海面の取り締まり経費も含めてのものでございます。

福田委員 その金額をアバウトで教えてください。金額の割り振りは、シラスの取り締まりに幾らかかった、海面の取り締まりに幾らかかったと。使う船舶も違うはずですから。

日向寺漁業・資源管理室長 漁業取締監督の経費でございますけれども、内訳ですけれども、まず船舶の法令義務経費、取締船「たかちほ」の法定中間検査などの費用が4,890万1,000円、船舶の基本経費としまして、「たかちほ」の簡易浄化整備、燃料代としまして2,495万8,000円、内水面水産振興センターの経営基盤強化という単年貸付資金が1億4,300万円、密漁の監視強化対策としまして2,863万5,000円、流通監視強化対策としまして1,496万3,000円となっております。

福田委員 わかりましたが、表現の仕方がちょっと不親切ですね。それをちょっと指摘しておきたいと思います。以上です。

中野委員 さっきの関連、福田委員の補助事業の畜舎、あの畜舎の規格は国の補助事業の中で決まっているんですか。

押川畜産課長 国のほうの補助事業につきましては、一定の規定といたしますか、マニュアルがございます。

中野委員 うちの家よりか頑丈な畜舎ができて、結局それだけ頑丈につくって金をかければ、借りる人なんかはその分、高く出さんといかんわけです。本当に頑丈過ぎて、そんなの必要かなとさっき思ったんですけれども、あれは最低限の規格ですか。例えば、国富の六ツ野に農協なんかできているけど。

押川畜産課長 ただいま御指摘のありましたように、幾つも種類がございますので、かなり

昔の畜産基地公共あたりのものになりますとH鋼なりの、先ほどお話に出たように丈夫なものがございますが、その後は国のほうもいろいろ改善されておまして、当然、まず補助事業の場合、経営計画等がございますので、その経営計画が損なわれることのないような最低限のものということで、単価は下げるような努力をしております。そういった単価だけの意味でいきますと、木造の利用も非常に大切かと思うんですけれども、逆に加工で単価が上がったりするような事例がございますので、その現場現場で使いやすい材料を使う、それが補助事業としての最低のレベルを確保できるというようなことで検討したいと思います。

中野委員 私はそんな難しい話を聞こうと思っていない。今、牛の価格を見てごらん。こんなので経営計画が立つかと言うんだよ。補助事業でも最小限必要な構造、そういうのでやったらどうかと聞いているわけ。今いろいろやっているのが最小限の補助単価とか規格なのか。今の牛の価格の中で、誰がつくったって、そんな経営計画なんか立ちませんよ。私が知っているところでも、そういう団地からも抜けて、また自分のところに持って帰って、自分のところのうまやでやったりとか、結局、畜産業者がそのツケを払わされる。だから、今やっているのが最低規格の構造ですかと聞いているわけです。

押川畜産課長 特に、国の補助事業等につきましては、先ほど言いました草地開発等の基準というのがございまして、これに基づいてやるということで、ルール上最低のものというふうに認識しておりますが、規模によって、国の補助事業にのらないもの、もしくはそれ以下でやれるものというのが、県単補助なり、リストがございますので、今、委員のおっしゃられまし

たように、その経営に合ったものを選択してまいりたいと思っています。

中野委員 やっぱり経費を幾ら下げるかですよ。もうかっている業者はみんな、丸太の掘っ立てみたいなのでやっているところがもうかっている。あんな立派なところに入っているのは余りもうかっていない。ぜひ、そういうことで……。

もう1つ、口蹄疫復興、39ページ、これは積立金が入ってそのまま支出になっているけれども、この積立金はどうやって何に動いているのかな。

日高復興対策推進課長 積立金につきましては、先ほど申しあげました宝くじの収入と寄附金、こういったものを歳入として預かりまして、それを今度、口蹄疫の復興対策基金、条例基金のほうに積んだということでございます。

中野委員 わかりました。

十屋委員 ちょっと教えてほしいんですけど、231ページの農村整備課の分で、県営広域で門川町のところで繰り越しが2億7,000万円、ほか1件とあるんですが、これはあとどのくらい距離的には残っていたんですか。工区的なことも含めて御説明いただけますか。

猪股農村整備課長 少しお時間をいただきたいと思います。

松村主査 それでは、今の件は後ほどまた御答弁ください。ほかに質疑はございませんか。

丸山委員 口蹄疫関係でお伺いしたいんですけども、246ページの進捗状況の中に書いてありますが、家畜飼養管理基準を守っているというのが53.2%あるんですが、全国でもやっているんですか。宮崎しか持っていない 全県調査されたから、そういうデータなのか、もしくは全国はどういう形なのか、教えていただくと

ありがたいと思っているんですが。

西元家畜防疫対策室長 飼養衛生管理基準の巡回結果と申しますのは、国に報告するように国から求められております。その調査結果というのが公表されております。国のホームページで公表されております。宮崎県の場合、ここに載せておりますのは、各家畜ごとにそれぞれ30数項目ずつ項目がありますが、その項目全てを守っておられた農家のパーセントということになっております。国の調査、こちらから全国レベルで報告するものにつきましては、1個1個の項目ごとに守られていましたとか、守られていませんでしたという報告様式でございます。その内容は、手持ちがちょっとございません。後ほど御報告させていただくということによろしいでしょうか。

丸山委員 宮崎県は口蹄疫とか鳥インフルエンザが残念ながら発生した県なんですけれども、鹿児島県とかに言わせると防疫体制が甘いんじゃないかとかいうようなことを当時すごく言われたものです。本当に今、畜産農家がまず自分のところは自分で守るんだという意識がどこまであるんだろうかというのがあります。今までも巡回作業とかやっていたいたり、引き続きやっていたいているのは非常に重要だというふうに思っておりますので、全国との差もしっかり農家のほうにも 私自身も知りたいものですから、その辺を教えていただければと思っておりました。

248ページの に、平成23年4月に防疫マニュアルを改正するとともに、防疫演習を行って

平成24年3月に防疫マニュアルの見直しを行ったということなんですけれども、具体的にはどのような見直しを行ったか、具体的に何が悪かったから変えたというようなことがはつき

りわかれば教えていただくとありがたいと思うんですが。

西元家畜防疫対策室長 まず、マニュアル改正というのは、これまで2回ほどやっておりません。ここに書かれておりますのは、平成23年4月のマニュアル改正ということでございます。それまで県が持っておりました旧マニュアルというのがございましたが、そのマニュアルのときに口蹄疫が22年に発生をいたしました。当時のマニュアルで防疫作業を実施したんですが、当時のマニュアルというのが同時多発的な発生というものを想定していなかったということもでございます。当時のマニュアルは、組織体制とか防疫手順を主に書かれていたマニュアルでございましたが、防疫に対してそのマニュアルの内容がうまく発揮されなかったということがございまして、4月に全面的な改定をしたということです。

具体的な内容といいますと、まず組織の見直しをいたしました。県本部長を農政水産部長から知事にいたしました。そして、これまでも国の防疫指針等ございましたが、それに基づくマニュアルの改正等を行いました。例えばワクチン接種について、どういうタイミングでワクチンを接種するか、防疫に従事する獣医師等防疫従事者が不足するというような場合でも例えば自衛隊の派遣要請ですとか、多発の場合の資材の備蓄、そういう具体的な、22年に発生したときになかなか実行できなかった内容につきまして、23年度のマニュアルで改正をしたということでございます。そして、防疫の内容だけでなく発生前の対応、例えば県の対応、市町村の対応、そういう発生前の対応ということに関しても加えたということと、その際の各団体との防疫協定も締結しようというような内容、

そういうものを具体的に載せたということでございます。

その後、24年3月にもう1回改正をいたしております。それまでありましたマニュアルに基づきまして、防疫演習を実施いたしました。それはマニュアルの検証ということでもあったんですが、その際にこのマニュアルに基づいて不都合があったこと、例えば、疑い事例で検体送付をする場合の検体送付のやり方、疑い事例等否定のための検体送付のやり方をまず加えたということで、民間獣医師の派遣要請のあり方、それから先遣隊と呼ばれます事前調査のメンバーの見直し等をこの3月で実施したということです。一番大きいのは国が法を改正したことです。それから、指針を見直し、その内容に基づいて、マニュアルも改正したということでございます。

丸山委員 何かわかったようなわからないような感じなんですが、国がかなり指針等も変えてきて、それにまた宮崎は特に同時多発したということで、いろいろマニュアルをつくっているということだろうと思っております。私自身があのとき感じたのは、警察との連携がうまくいったのかいかなかったのかと。知事が一声かければよかったのに、知事がなかなか声をかけないから、土木は土木、農政は農政、警察は警察と、ばらばらに組織が動いていたということで、今回、知事を本部長に据えたというのは前回のマニュアルより大きいと思っているんです。本当に今度動くのかなというときに心配なのは、場所の問題が 全車両規制してくれというのが物すごく強かったのに、それがなかなかできなかったというのもやはり大きかったんじゃないのかなと。10号線でもとめろというぐらいの気持ちじゃなかったのが一番大きかったんじゃないかな

いかなと思っています。10号線をとめる、全車両を規制しろというぐらいのマニュアルをつくっているのでしょうか。

西元家畜防疫対策室長 マニュアルの中では、10号線など、大きな道路を直接とめる言葉としてはマニュアルには入ってございませんが、発生農場周辺の道路の通行規制というのは新たに載せたところでございます。ただ、当時も10号線をとめる場合に非常に影響が大きいということが危惧されましたものですから、通行遮断というよりも、そこは消毒ポイントを設けることで対応したということなのです。

丸山委員 消毒ポイントのあり方が、なかなか全車両を消毒できなかつた。するにしても、ちょっと離れたところに入っていないと普通の輸送車でも行っていない、通り抜けて行ってしまうトラック等もいたんじゃないかということで、畜産農家の人たちから、県の対応は甘くないんじゃないかと。鹿児島県は徹底的に県境で全車両を消毒していたというぐらい気持ちがとても強かったということで、県境に住んでいる者として我々への苦情が多かったものですから、その辺を本当にやる気があるのかというのが今後大きなポイントになってくるというふうに思っています。これ以上は言いませんけれども、今回、24年3月にマニュアル改正しているのであれば 24年度も防疫訓練をたしかやっているとと思うんですが、そのときに本当にできるかどうかというのをしっかり見ていただきたいなど。二度と口蹄疫が起きることは許されたいんですけれども、起きた場合のことを考えたときに、しっかり対応できるような体制をとっていただければというふうに思っております。

永山畜産・口蹄疫復興対策局長 二度と起こさないように頑張りたいと思っておりますが、起

きた場合にしっかりとめるということが第一です。その際には、やはり車両の消毒というのは大きなポイントになりますので、マニュアルにも定めまし、それが実行できるように今後もしっかりやっていきたいというふうに思っています。

あわせて、前回の反省として、通行遮断を求められたのにやらなかった、おくれたということもございました。そういうことについてもマニュアルの中で県独自で定めたところでもありますし、起きた地域でしっかりとめるということに取り組めるようにしたいというふうに思っております。

丸山委員 別な案件として、ここに出ていないんですが、疫病対策ということでB Lのことが一時期、平成23年前後に大きく話題になったんです。23年度の決算ですので、どのようなことを23年度に議論されて、どのような方向に向かおうとやっているのか、説明をしていただくとありがたいんですが。

日高復興対策推進課長 まず、B Lについてでございますけれども、この取り組みにつきましては、23年度、特定疾病フリー地域支援事業の中で、地域に対する淘汰等の支援を行うということとしていたところでございます。ただ、この事業を推進する中におきまして、B L対策をモデル的に実施しようとしていた児湯地域の取り組みでありますけれども、それ以外の地域とのさまざまな打ち合わせをしていく中で、淘汰というものではなくて隔離飼育であったりとか、そういう通常の飼養管理を徹底することによって徐々に減らしていくべきではないかというようなことで、全体の意見がそういう体制になったということでございます。それに係りまして、23年度の方針といたしまして、例えばB

Ｌにつきましては、親の段階での検査は全頭実施していきますと。そこで陽性が判明したものについては、畜舎内等で隔離飼育することによって徐々に密度を下げていくというような取り組みを進めていこうということで、県内の全畜産、いわゆる団体に対して御説明させていただいたというところでございます。

丸山委員 隔離飼育ということはわかるんですけども、実際は現場のほうでは検査も、地域によっては県のほうが100%補助を出すけれども、検査をして出た場合に隔離の仕方とか、すぐ淘汰とか、補償とかいう話になってしまって、なかなか現状は進んでいなかったと認識しているんですが、他県ではＢＬの取り組み方とか始まりつつあるんじゃないかという話もあるんですが、今のような感じの宮崎県の対策で十分足りるというふうに思っているんでしょうか。

永山畜産・口蹄疫復興対策局長 先ほど御説明したように、西都児湯地域については、おおむね検査を終わりました。その中で必要なものについては隔離飼育をやるという方針でございます。県内全体についても、一定の地域がまとめればそこで検査を行って隔離飼育等を行っていきましょうということでございますけれども、なかなか進め方が難しいと。地域によってさまざまな声があるのは事実だというふうに思っております。他県においても、基本的には検査、そして隔離飼育ということでございますが、一部の地域において淘汰等の促進ということが行われているやには聞いております。そういう中で、劇的な効果が上がっているというところまではまだ来ていないのではないかなというふうに思います。ただ、かなり感染率が高まってきておりますので、本来であれば、国としてＢＬ対策にしっかり取り組むべきではないかなと

我々は思っております。将来的にはそういうこともあり得るのではないかなと思っておりますから、現時点ではしっかり検査を行って、そういう中で感染率等を把握して、抜本的な対策が打たれたときにはそれに即のれるような状態をつくっておくこと、農家の意識を高めておくこと、それが現時点での我々の責務かなというふうには思っております。

丸山委員 ＢＬに感染した場合に死産とか出るということを知っていますので、経営にも影響があるということも含めて細やかな説明、また国のほうへの働きかけも十二分をお願いしたいと思っております。

249ページのほうでお伺いしたいんですが、残念ながら口蹄疫でハマユウポークの種豚が屠殺処分されてしまったんですが、あのときに、発生する前に、ちょうど新しいハマユウポークができたということで非常に喜んでいたので、非常に残念な思いもあるんです。23年度現在での改良の状況というのはどのように見ればよろしいのか、教えていただきたいんですが。

押川畜産課長 ハマユウポークを含めましたブランド豚についての取り組みということだと考えますが、ハマユウポークにつきましては、先ほどお話がありましたように、口蹄疫の関係で種豚が全て淘汰されております。現在、現場に出せる状態のはまだ幾分残っておりますが、これは原種がおりませんので、いずれこれが全部現場に出ていってしまうと、なくなるということになるかと思っております。そのかわりといえますか、新たな宮崎県産のブランドという形は、関係機関なりと協議いたしまして、今現在でも県内幾つかのそれぞれのブランドをお持ちということもございますので、ある一定の基礎的なルールを決めまして、そのルールに合う

ものについては、皆さん一緒に肩を組んで宮崎県ブランドポークという大きな傘のもとで推進してまいりましょうということで、旧ハマユウポークの推進協議会をブランドポークの推進協議会に変えまして、今現在、関係団体なり取り組んでおりまして、過去のハマユウポークよりもむしろもっと幅広く間口を広げた形で県産のブランドポークということで立ち上げていきたいと思っておりますし、その中で宮崎県らしい特色がいかに出せるかというのも課題になっておる状況です。以上でございます。

丸山委員 鹿児島で生まれれば黒豚なら黒豚と簡単にすぐできるような形、広まるというイメージでいいのか、それともある程度品質を何かやっていく 幅広くしたというイメージをわかりやすく説明していただくとありがたいんですが。

押川畜産課長 今、申し上げました新しいブランドの基準の骨子というのが4つほどございます。まず1番は、県内で生産肥育された豚肉で、所定の食肉処理場で処理されたもの、2番が生産性向上に向けた取り組みを実践している生産者であること、3番が定時・定量出荷の原則に基づく流通の効率化に賛同できる生産者であること、最後が安全・安心を消費者に対し担保できる生産者等であるということで、ベースになりますのはこの4つでございます。それに、それぞれの独自の特色を出していただいて、販売と一緒にっていくということでございますので、先ほど委員の言われましたようなベースとなります基準というのは、今申し上げました4つということになるかと思えます。

丸山委員 イメージ的に豚というのはインテグレーションが多いものですから、県内の養豚をされている方々はどれくらいの割合で入る可

能性があるというふうに思えばよろしいのでしょうか。

押川畜産課長 なかなか数字的に全てというのは難しいかと思いますが、可能性といたしましては、先ほどの4つに賛同できる方は皆さん入っていただくということになります。ただ、今の現状を見ますと、まさに全国の手で流通を持っている方たちは別のルートをお持ちですので、むしろ県内で6次産業化なりを目指しましてつくられています中小のところの方たちのグループ化をしながら、その枠を広げながらというような取り組みになっていこうかと思えますので、今現在で、例えば7割でありますとか6割参加というのはつかんでおりません。

丸山委員 わかりました。もう1つの種雄牛のことについてお伺いしたいと思うんですが、間接検定を取り入れて、できるだけ早くしようということなんですが、23年度まででどれくらいのものででき上がってきたのかというのを改めてお伺いしたいと思います。

押川畜産課長 種雄牛についてのお問い合わせでございますが、24年9月10日現在で、産肉能力の決定しておりましたのが通常おります5頭でございます。そのほかに、いわゆる待機牛ということで29頭ございます。この中には、既に後代検定に入っているものが5頭、試験交配が済んでいるもの、今から試験交配に入るものと、3段階に分かれておりますが、頭数としてはそういったこととなります。

丸山委員 以前は55頭だったと思うんですが、これも、これがあと何年かかるのかなと非常につらい ところが復活しないと本当の口蹄疫からの復興というのもあり得ないんじゃないかなというふうに思っております。いい種牛が出ないとやはり生産のほうも含めて、枝肉も含めて

宮崎牛というブランドの魅力がなくなる可能性もあります。最近変わってきたのが、味、オレイン酸とか、そういう味の嗜好も変わってきているということです。逆に言うと、消費者の嗜好が変わりつつあるから、ひょっとしたらピンチをチャンスに変えられるきっかけにもなっているんじゃないかなと思っていますが、その辺の味の嗜好を含めての改良というのはどの辺まで進んでいると思えばよろしいでしょうか。

押川畜産課長 ただいまお話のありました、いわゆる味、不飽和脂肪酸等々の含量、オレイン酸等々、言われているものがございます。ただ、それにつきましても、それが全てということではなくて、それにかかわるもの、幾つかの条件がございます。先ほど申し上げました29頭なりの、いわゆる待機牛を選抜していく中でも、遺伝系統でありますとか、そういったことで、いわゆる味に関する部分の遺伝形質を持っているものというのを以前にも増して取り入れていくようにしておりますので、そういった方向には向かっておりますが、今現在として、例えばオレイン酸が5割、6割になるような種雄牛が何頭であるとか、そういったところまではまだいっておりませんが、方向としましては、サシ、肉量だけでなく、そういった方面も取り込んでいっているというような状況でございます。

丸山委員 種雄牛は重要な課題でありますので、畜産農家が非常に待ち望んでいるものでもあろうというふうに思っています。以前は家畜改良事業団のほうはかなり経営がよかったものですから、そこからいろんな資金なりもつくって、県内の保有対策等もできていたというふうに聞いています。ここが本当に復活しないと非常に厳しいのかなと思っていますので、全精

力を挙げて頑張っていたきたいと思っております。

西元家畜防疫対策室長 済みません。先ほどの飼養衛生管理基準の国との比較の結果なんですけれども、国がそれぞれ、牛、豚、鶏ごとに出しております。幾つか御紹介いたしますと、最新の情報の把握では、肉用牛でいきますと国は85.9%、記録の保管では43.1%ですが、本県の場合は国が示している全ての項目において全国を上回っているということで、例えば最新の情報ですと99.6%が遵守、それから記録の保管ですと若干低めですが、国よりも高い76.9%で、全ての項目で高いという成績は出ております。

松村主査 そのほかございませんか。

猪股農村整備課長 先ほど十屋委員から御質問のありました231ページの広域農道整備の沿海北部5期についてでございます。門川町で実施しております沿海北部5期につきましては、平成21年度から全体延長2.1キロの整備を進めているところでございまして、23年度までの事業費ベースで申し上げますと、進捗が約20%ということになっております。完成の予定につきましては、今後の予算状況にもよりますけれども、何年度ということは今申し上げるのはなかなかできないんですけれども、あと数年は期間を要するというところで考えております。

十屋委員 事業費ベースで20%と、かなりまだ、相当かかるというふうに認識しておいたほうがいいですか。

猪股農村整備課長 全体事業費が、沿海北部5期で申し上げますと、約30億円かかるということで見込んでおります。したがって、その20%の進捗ということでございますので、これからまた事業費の投資をしなければならないものが約24億程度残っているところでございま

すで、しばらくの期間を要するという事で考えております。

十屋委員 要は、道路として捉えたときに、広域農道ですから農業のための道路ということの位置づけもあるんですけども、前から議論になっているように、道として、国道10号があって、高速道路ができましたが、もう1本ぐらい南北線に、災害時とか、そういうときのための道路としての位置づけとしても十分考えられるので、予算確保のための理由づけも要るでしょうから、そういうことも含めて、やっぱり整備するところはちゃんと整備しておいていただくと、いろんなアクセスのためにはいいのかなというふうに思っています。そういうことを含めて、産業だけの道路と、あと別な意味の災害用の物資の輸送、そういうことにも大いに役立つのではないかなと思っています。何せ、1本、西側に欲しい、そういうことがありますので、そういうことも考慮して、また今後取り組んでいただければというふうに思います。

中野委員 241ページ、アユとヤマメ、内水面漁業の振興対策で5,400万円ぐらい出ていますけれども、アユはただで放流して、その見返りの収入というのは何もないわけかな。

神田漁村振興課長 これにつきましては、河川放流のうちの約5,000万円ほどが九州電力からの補償放流も含めております。あとは、内水面漁協の基盤が脆弱ですので、それに対して一部補助という形でやっております。アユ、ヤマメ、ほかにシジミなんかも放流されておりますので、そういうのも一部出してはいます。

中野委員 これはちょっと関係ないかもわかりませんが、内水面の決算報告義務とか、内容はどこか窓口が県であるんですか。

成原水産政策課長 内水面も水産業協同組合

法における協同組合でございますので、一斉調査という形で指導してありまして、県のほうに報告をしていただいております。

中野委員 決算書が上がってくるわけですね。

成原水産政策課長 ともにございます。県のほうに保管されております。

中野委員 上がってくるということ。

成原水産政策課長 報告をいただいております。

中野委員 ぜひ、これはしっかりやってもらいたい。ちょっと話は違うけれども、我々が八工釣りに行ったりすると、自分たちの川みたいに、やかましく言うわけ。八工は一人で来て一人で繁殖しているのによ。どんな決算書で内水面の人たちがどんな収入を得ているかもしっかり見ておいてください。

松村主査 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

松村主査 それでは、以上をもって農村計画課、農村整備課、水産政策課、漁村振興課、復興対策推進課、畜産課の審査を終了いたします。

引き続き、総括質疑に入ります。

準備のため暫時休憩いたします。

午後3時12分休憩

午後3時24分再開

松村主査 分科会を再開いたします。

各課の説明及び質疑が全て終了いたしました。総括質疑に移ります。農政水産部の平成23年度決算全般について質疑はございませんか。

中野委員 資料の211ページ。まず、施策の進捗状況の農業法人数の651、それから他産業からの参入法人数についてですが、これは内数、それとも外数ですか。

奥野地域農業推進課長 内数でございます。

中野委員 それから、新規就農者数の261人、新規就農者の定義を教えてください。

奥野地域農業推進課長 新規就農者の定義としましては、新たに職業として農業についた者で年齢が65歳未満の者、あるいは農業法人に就職した者で、主に農作業に従事する者というような定義がございます。

中野委員 それと後継者、家が農業をしていて後継ぎ、これはどんなになるのか。

奥野地域農業推進課長 後継者につきましては、3つに区分されていまして、学卒就農、研修後就農、離職就農というのが合わさった形で後継者というような形でまとめています。後継者というのは特に分類はないんですが、農家の子弟ということで考えております。

中野委員 新規就農者に入るか入らないかと聞いている。

奥野地域農業推進課長 含まれます。農家の後継者も含まれております。

中野委員 それともう1つ。次の認定農業者への農地利用集積率ですが、分母、分子は何ですか。

工藤連携推進室長 認定事業者の集積率ですが、分母のほうは農用地面積6万8,700ヘクタール余になります。分子のほうは認定農業者に集積されている農地の面積ということで、自己所有の部分、それと借地、それと農作業を受託している面積を合計したものが2万9,000ヘクタール余ということで、43.2%というカウントでございます。

中野委員 そうすると、農用地というのは、農業振興地域とか、そういうんじゃないかと、実際、今、農用地として使用している部分ということでもいいわけ。農用地の定義を教えてください。

工藤連携推進室長 分母になります6万8,700ヘクタールでございますけれども、これは、実際に経営している農地面積ではなくて、農林統計上の農地面積というふうな数字でございます。

中野委員 農林統計で言う実際の面積になると、どういうとり方をしているのか。例えば農振地域とか、農地法で言っている……。

工藤連携推進室長 ちょっと確認をさせていただきます。

松村主査 ほかにありませんか。

徳重委員 今、中野委員から質問があったことと関連するんですが、平成26年の目標値380という新規就農者ですね。かなり厳しいという見方を私はするわけですが。可能性があるのかどうか、今後、農業法人等々もそんなにふえる可能性があるのか、この2つについて教えてください。可能性として、あと2年しかないわけですから、どういう見方をされているか。厳しいのか、それとも現状維持というか、平行していくのか。

奥野地域農業推進課長 担い手の高齢化が進んでおりまして、目標値の達成は本当に厳しいとは思っておりますが、この380人の内訳としまして、自営の農業が224人、法人の雇用が156人ということで380人を達成したいと思っております。まず、国の青年就農給付金というのも今年度からスタートしましたので、この活用と、農業法人に就業したときに、農の雇用事業というのがございますので、こういったものを活用しながら、また農外からの新規参入者の積極的な確保を図ると。もう1つ、先ほど出ましたが、農家の後継者対策というのは非常に大事ですので、後継者対策として、さまざまな長計にある施策を駆使しまして、所得向上、もうかる農業の実現を図りながら、また、農業大学校におき

ましても、農家子弟をしっかり進路指導しまして、親元就農の確保も図っていく、この両面を取り組んでいきたいと思っています。そして、就農した人たちがきちり定着するように、アフターフォローといたしますか、その支援体制を普及センター、市町村、ＪＡと十分連携して、目標の達成を目指していきたいと思っております。以上です。

徳重委員 県の計画の中では、常にもうかる農業が出てくるんです。もうかる農業ができるんだったら就農者はふえていくという理屈ですね。理屈になるかもしれませんが、非常に農業は難しいということと、もう１つは高齢者が非常に多いということで、離農者というか、やめていく人が多いということになったときのその受け皿です。今、受託事業、その他いろんな事業が入っているから、全部受け入れられますと言われますけれども、離農していく人たちの農地、やめられる人たちの農地を受け入れられるという認識を持っていらっしゃるかどうかを確認しておきたいと思っております。

松村主査 先に連携推進室長。

工藤連携推進室長 先ほどの農用地面積 6万8,700ヘクタールですが、これは国、いわゆる農水省が農林統計上、出している面積ということでございます。委員がおっしゃいました農業振興地域という話があったんですが、農振上の農用地面積はこの6万8,700ヘクタールの中の内数になります。

宮下農村計画課長 この農業振興地域につきましては、県が農業振興を図るべき地域として指定する地域で、農地以外のものも含んだ、あるエリアの面積ということになります。その中に市町村が農用地面積ということで農振農用地、いわゆる青地ということで、これも区域として

定めます。ですから、その中に農用地もございまして、農業施設もございまして、宅地もございまして、今、連携室長が答えたこの数字につきましては、農林水産省が調査した数字を使っているということで御理解いただければと思います。

中野委員 普通、農地と言ったら、単純に考えれば、現在農地として使っている土地と思うんですけど、例えば農振地域、青地とかいっても、現況は山になったりしているところが多いわけよ。農振地域が内数と言ったら、かなりでっかく農地をとっているような気がするんですけど。そこは国がやっているからじゃなくて、しっかり数値を、これは大事なことなので、調べておいてください。

もう1つ、青年就農給付金、この人たちもこれにカウントするわけ。

奥野地域農業推進課長 新規就農者の方の中から、そういう給付金を受けられる方が出てきます。カウントします。

中野委員 例えば、その中では1年間研修とか、そういう人も入っていますね。

奥野地域農業推進課長 青年就農給付金につきましては、2通りありまして、研修期間中を支援する準備型というのと、実際、就農を始めた人に支援する経営開始型、2通りあります。当然、経営開始型のほうが新規就農者の中に含まれてくると思います。

中野委員 今、高齢化が進んで農業をやめる人が多いという中で、新規就農者というのは本当に大事な数字と思っている。もうちょっとしっかり県としての定義を持って数は捉えてほしいなど。今、もうかる農業という話になっているけれども、前も聞いたときに、ハウスをしている人たちが年間どれぐらいもうかっているか、

売り上げがあるかというのは、俺が聞いた範囲では、県としてはそういう数字は全然持っていないという話だった。そしてまた、例えば最低価格保証、あれなんかも所得じゃないですね。

3年間の市場の売り上げ単価の平均。今の政策の中で、農家の平均的な収入、売り上げ、これは聞いた範囲では全然わからんわけ。この新規就農者だって、どんどん新規就農してくださいよと言われる中で、では、新しく始めた人が1反とか2反とか3反でいきなり生活ができるのかとなると、非常に疑問を持つ。その辺をしっかりと数値的にぜひ押さえてください。以上です。

山内営農支援課長 今御指摘の農家経営の実態の調査でございますけれども、本県では、経営力アップ支援強化事業でも取り組んでおりますが、昭和57年からJAグループとの共同事業で、宮崎県農家経営支援センターでの事業をやっております。この中で、例えばJAの青色申告協議会で約6,000名の電算処理をする会員の方々の所得の状況とかを分析しながら、施策の構築に取り組んでいるところでございます。その中でいきますと、例えば今、6,000名と申し上げましたが、この方々の農業産出額につきましては、約1,000億円ぐらいというところで、全体の3分の1ぐらいを占めているということで、あらかたの県内の実態がわかるのではないかと考えています。

この中でちょっと紹介いたしますと、耕種部門の過去3カ年間の平均農業所得は340万円程度ということでございますし、畜産部門については、口蹄疫の関係等がございましたので、そういった対象地域を除きまして、3年間でとりましたとき、畜産については286万円というところですか。やはり御指摘のように、もうかる農業の指標というのが、認定農業者等の経営改善目標

の600万円程度と比較いたしますと、そういった現状にあるというのは十分踏まえた上で、しっかりと対策等を練っていききたいというふうに思っております。

中野委員 前、私も年度は忘れたけれども、そういう質問をしたら、モデル農家の売り上げとか、そういうところしか出らんという話だった。今、聞くと、あのときはだまされたんだね。そういうことだったから言ったけどね。

山内営農支援課長 モデル農家というのは、県が農業経営管理指針ということで一つの所得の推計目標を立てるときに、全ての農家の台所までしっかりと調査をやっているのが70数戸ということで、そういうことで申し上げたのではないかなと思っております。

奥野地域農業推進課長 徳重委員からお話のありました農地の受け皿の関係ですが、今度策定しました長期計画では、10年後、平成32年度における本県農業の生産構造というのを考えております。それによりますと、農家数で、主業農家というのがありますが、中核農家ですが、主業農家は8,000戸、法人経営体が840、農地の全体の耕地面積は5万3,000ヘクタールと見ていますが、このおよそ6割5分ぐらいを主業農家と法人経営体で担うというふうに考えています。残りの3割ちょっとにつきましては、集落営農を進めていって、そこに農地を集積していくというようなことで、この2本立てで考えております。

徳重委員 そういう形でもし順調にいったとして、先ほど営農支援課長でしたか、農家所得340万円、畜産は286万円とおっしゃったと思いますが、これは結果的には夫婦働いてということですか。1人の所得という認識でいいんですか。

山内営農支援課長 1農家、1経営体という

ことです。

徳重委員 1農家となりますと、340万円では本当に生活する程度 普通のサラリーマンにとってもじゃないが追いつかないような金額です。もうかるという段階に入らないと思うんです。生活はできるという程度だろうと思うんです。だから、何とかひとつ、皆さん方が計画されています600万円という数字をベースに、農家所得が確保できるような指導というか、経営形態をつくれるようなプランをつくるべきじゃないかと思っておりますが、いかがでしょう。

山内営農支援課長 先ほど申し上げましたのは、6,000戸の青色申告をやっている農家の押しなべた平均値ということでございますので、そういった意味では、本県農業の販売農家の平均的な数字をあらわしているのかと思います。ただ、御指摘のように、認定農業者等は、基本構想の中では600万円程度を一つの目標にしております。その中でやはり、そういった所得水準にある農家の方々も主業農家を中心にきちんといらっしゃると思いますので、全体の農家がそういった水準に少しでも積み上げて達成できるような、きめ細やかな支援を行っていく必要があるとは思っております。

福田委員 今、大事な件を課長はおっしゃったですね。3分の1で数字をつくるんですね。私もいつもそこを悩んでおるんですが、はっきりした数字が出てこないなと。そう申しますのは、本県の青色申告のスタートは、当初は大口農家を中心に税理士さんにかかってやった農家、途中からJA等が中心になって青申を組織して申告するようになった農家、あるいは全く白でそのままの人、とあるんです。いみじくも今、3分の1とおっしゃいました。私は、国税がどこまで資料をくれるかわかりませんが、農業所

得を申告している方の納税額から逆算して数字をつくる時期に来ているのかなと思います。憶測、推論ですから、私も本当の数字を見たいなと。その辺はぜひ、これは難しい問題ですけれども、統計を正確に判断する材料として、そういうことは行政しかできませんから、お願いしたいと思います。

もう1つ、先ほど11団体24人の外郭団体、JA等への派遣で1億4,000万円ほどの人件費がかかっているとおっしゃいました。先ほど中野委員が聞かれましたね。私は、派遣されることはいいことだと思うんです。何も否定するものではないんですが、これも効果を出すためには

派遣の部署を間違っておられるんじゃないかなということを受けた相手もおっしゃる場合があります。そこで、私は以前、本会議でも質問をいたしました。農政水産部、あるいは最前線の農業改良普及センター、技術センター等の存在感を増す上でも、ぜひ技術者の皆さん方を農業の最前線、例えば農業団体等の現場に短期的に、1年なら1年、送り込んでいく、そういうシステムをやれば人材派遣が生きてくるのではないかなと思います。でないと、今の農業改良普及センターの技術指導体制では、ますますその存在感が薄くなっていくのではないかなと。農業者が頼る信頼度というのが落ちてきておるのではないかと心配をいたしておりまして、ぜひ、農業改良普及制度を存続させていく上でも、派遣されるのであればその辺を中心に農政水産部としては、ほかの部門は知りませんが、組みかえをしてもらいたいなという気持ちを、先ほど中野委員の質疑の中で考えました。これも即答はできない問題であります。本県の農業振興の上からも大変大事です。しかも、農政水産部の技術専門職員の養成の上からも大事で

す。ぜひ、お願いをしておきたいと思います。
農政水産部長、どんなですか、お考えは。

岡村農政水産部長 大変貴重な御提案だと思
います。現在、24名ということで、JA中央会
なり経済連と具体的に一緒にブランドをさせて
いただいております。そういうところに派遣し、
県としての公益的な役割を担っているわけだ
けけれども、今お話のありました、例えば、各農
協なりとか、その辺の具体的な現場にというよ
うな御提言と思ったんですけれども、そのあた
りも含めて、また今後の派遣のあり方を、一人
一人は人件費としては高価でございますので、
いかにしっかりとした効果が出るかということ
は不断の見直しが必要だと思っております。

福田委員 どうぞよろしくをお願いします。

松村主査 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

松村主査 質疑もないようです。それでは、
以上をもって農政水産部を終了いたします。執
行部の皆様、本当に御苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

午後3時50分休憩

午後3時52分再開

松村主査 分科会を再開いたします。

まず、採決についてであります。審査の最
終日に行くこととなっておりますので、10月4
日の13時30分に採決を行いたいと思ひますが、
よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松村主査 それでは、そのように決定いたし
ます。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

松村主査 それでは、以上で本日の分科会を

終了いたします。

午後3時52分散会

平成24年10月4日（木曜日）

午後1時30分再開

出席委員（8人）

主	査	松	村	悟	郎
副	主	査	後	藤	哲
委	員	福	田	作	弥
委	員	丸	山	裕	次
委	員	中	野	廣	明
委	員	十	屋	幸	平
委	員	徳	重	忠	夫
委	員	河	野	哲	也

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

政策調査課主査	藤	村	正
議事課主任主事	野	中	啓

松村主査 分科会を再開いたします。

まず、本分科会に付託されました議案の採決を行います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松村主査 議案第24号についてお諮りいたします。原案どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松村主査 御異議ありませんので、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、主査報告骨子（案）についてであります。主査報告の内容として御要望等はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後1時32分休憩

午後1時50分再開

松村主査 分科会を再開いたします。

それでは、主査報告につきましては、正副主査に御一任いただくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松村主査 それでは、そのようにいたします。そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

松村主査 何もないようですので、以上で分科会を終了いたします。

午後1時51分閉会